

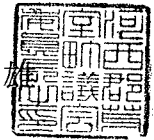


議長諮問事項に対する答申書

平成25年5月2日に当議会運営委員会が諮問された件について、別添のとおり答申する。

平成26年11月21日

芽室町議会運営委員会
委員長 小 椋 孝



芽室町議会議長 広 瀬 重 雄 様

議会運営委員会の答申について

平成25年5月2日付け議会第15号で広瀬重雄議長から諮問のあった6項目について、当委員会では、今後の議会活性化及び議会改革を進め、「幅広い層が議員活動することができる環境整備」を前提に議論を行ってきた。

その議論にあたっては、平成25年度に当委員会が主催した議員研修会に講師として招いた議会サポーターの助言を前提とした。

議員研修会を通じた提言

- 1 神原 勝教授（議会サポーター・平成25年7月12日開催・議員研修会）
議員報酬額の協議に関して、「自動的に算出できる方式の開発が望ましい」として次の5点の提言があった。
 - (1) 議員の活動日数を報酬に反映する。
 - (2) 極端に高くなる基準は採用しない。
 - (3) 基準と数字を示して説明できる方式を目指す。
 - (4) 財政状況に配慮する。
 - (5) 議会の活性化・改革をさらに進める。
- 2 江藤俊昭教授（議会サポーター・平成25年9月9日開催・議員研修会）
議員報酬額の協議に関して、「削減ありきの行政改革論議から入るものではない」とし次の6点の提言があった。
 - (1) 他の市町村議会と横並びの議論はやめる。
 - (2) 定数と報酬を切り離して考える。
 - (3) 住民自治を充実するための条件として考える。
 - (4) 多くの人が将来立候補し、議員活動しやすい条件として考える。
 - (5) 削減の場合は、住民による政策提言・監視の支援を制度化する。
 - (6) 自治を進める視点で住民とともに考える。

議会運営委員会では、平成25年5月2日から平成26年11月21日までの間に全員協議会（計12回開催）での意見聴取を踏まえ、計21回に及ぶ協議を行ってきた。さらに議会だよりにも11回掲載し、その都度町民の皆様へ意見・提案を呼びかけてきた。

この度、当委員会の協議結果をまとめ上げたので、次のとおり答申する。

答 申 書

平成26年11月21日

芽室町議会 議会運営委員会

答 申 事 項

- 1 芽室町議会議員定数について
議員定数については、16人とする。
- 2 芽室町議会委員会数等について
常任委員会数は2委員会とし、「総務経済常任委員会」及び「文教厚生常任委員会」とする。
委員数については1委員会8人とし、重複所属しないものとする。
- 3 芽室町議会議員の議員報酬について
議員、議長、副議長、委員長報酬額等は次のとおりとする。
期末手当については、4. 1か月分を同年議会会期末の4月21日に支給する。

議員報酬額	・年額 3,284,400円 (月額 204,000円) ・期末手当額 836,400円
議長報酬額	・年額 4,926,600円 (月額 306,000円) ・期末手当額 1,254,600円
副議長報酬額	・年額 3,928,400円 (月額 244,000円) ・期末手当額 1,000,400円
委員長報酬額	・年額 3,606,400円 (月額 224,000円) ・期末手当額 918,400円

- 4 芽室町議会政務活動費について
政務活動費については、導入しないものとする。
- 5 芽室町議会の改革・活性化策について
 - (1) 議会政策形成サイクルの確立と運用
 - (2) 議員間討議（自由討議）の推進
 - (3) 議会ICT（情報通信技術）の推進
 - (4) 議会図書室の充実化
 - (5) 災害時における議会体制の確立（議会業務継続計画）
 - (6) 予算決算特別委員会の設置なお、政務活動費の導入、副委員長報酬の設定、予算決算常任委員会の設置については、議会活性化計画に盛り込み、協議を継続する。
- 6 議会基本条例の適宜改正について
 - (1) 議決事項の拡大として、議会基本条例第14条第3号に「芽室町庁舎建設基本計画」を追加する。

協 議 資 料

協議順位

議会運営委員会では、議長の諮問事項の協議について、次の順を基本としながら、総合的に協議した

- 1 常任委員数・委員会数
- 2 議員定数
- 3 政務活動費
- 4 議会活性化策
- 5 議会基本条例の適宜改正
- 6 議員報酬

常任委員会委員数の評価・検証と設定

平成23年5月6日の臨時会（初議会）開催以降、当町議会は全16人の議員により、18件の議会改革・活性化策を押し進めてきた。

特に、前期2年間では議会基本条例の制定をはじめ、通年議会制の導入決定、全会議のインターネット中継・録画配信など議会運営面の改革を中心に据えて活動を展開してきた。

後期2年間では、「常任委員会の活性化」を大前提とし、町民の願いを汲み取り政策化するための政策形成サイクルの導入等を定着化することに、力を注いでいるところである。

これまでの3年間の常任委員会活動を評価・検証すると、道内町村議会のなかでも開催回数は極めて多く、積極的に調査活動を行ってきたといえる。

芽室町議会の常任委員会開催状況調査（H24.7.1～H25.6.30）

	構成	H25回数	H24回数	H23回数	3か年平均回数
総務常任委員会	5人	31	20	18	23.0
厚生常任委員会	5人	25	18	15	19.3
経済常任委員会	5人	23	19	13	18.3
計	15人	79	57	46	60.7
道内平均	6.3人	17.5	17.7	16.4	17.2

（資料：町村議会実態調査／北海道町村議会議長会）

道内で常任委員会の開催が多い議会（H24.7.1～H25.6.30）

	構成	H25	H24	H23	3か年 平均回数
1 倶知安町議会	15人	78	61	59	66.0
2 芽室町議会	15人	79(1)	57	46	60.7
3 鹿追町議会	11人	60	79(1)	40	59.6

（資料：町村議会実態調査／北海道町村議会議長会）

現在の常任委員会委員数の5人体制の下では、委員長が進行・調整に徹することから、実質4人の委員による協議となっている。議員の自己評価では、少人数だけを根拠とするものではないが、「活発な議員間討議がなされていない」という結果となり、委員が1名欠席した場合には、採決を延期するなど、支障を来した事例はあった。

地方分権下における、最終意思決定機関としての議会の役割は、極めて重要になっている。議会運営には、一般的に本会議即決主義と委員会付託を経て審議するパターンがあるが、本町議会の委員会への付託件数をみると極めて少なく、本会議で即決するケースが多くなっている。委員会の活性化の観点からいえば、委員会への付託を通じ調査・協議を繰り返し、論点・争点を明らかにしながら、本会議において議会意思を決定することも求められる。

芽室町議会の審議方法（資料：町村議会実態調査集計表）（件数）

	H23	H24	H26	平均
本会議即決	98	132	149	126.3
常任委員会付託事件	0	0	1	0.3
特別委員会付託事件	29	0	0	9.7
議会運営委員会付託事件	0	0	0	0
計	127	132	150	136.3

十勝管内町村議会委員会委員数平均	6.3人
道内町村議会委員会委員数平均	6.3人
人口Dランク道内町村議会委員会委員数平均	7.4人
芽室町議会	5.0人

しかし、多様な委員の意見を集約する観点からは、5人による委員会構成では、論点及び争点化することは難易度が高い。付託案件を増やし、十分な委員数による調査及び決定を行うためには、多様な委員の意見を踏まえて討議できる委員数が必要であり、本会議に議件を戻した場合でも、より深みのある質疑及び採決に導くことが、最終的に住民の福祉向上に寄与することとなる。

当町議会は、委員会活動の活性化に力点を置くことを目指しており、委員数については、多様な委員の意見を十分に討議できる人数とすべきと考え、その数は8人が妥当と考えるものである。

議員定数のあり方の前回協議経過

(平成22年1月25日「議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会」報告)

議員定数については、地方自治法上、人口区分に応じた上限定数が規定されているのみであり、議会として存立するための理論的な根拠は示されておりません。しかし、議員定数は議会を形成する上での最も基本となるものであり、単純に人口規模や財政状況だけで論ずるべきでないことは言うまでもないことであります。

本委員会では、地方分権に対応した本町議会にふさわしい議員定数の方向性を探るべく前述した項目の視点の審議を十分踏まえ、また、各種調査等を参考にしながら、慎重かつ真摯に論議を重ねてきたものであります。

議員定数の審議にあたっては、人口規模のほか、民意の反映、委員会機能の充実強化、議員報酬など議員の処遇環境、他町村の動向など様々な論点から論議を深めたものであります。

その結果、平成22年1月25日開催の委員会において、各委員から議員定数についての一定の考え方が示されたところでありますが、「現状維持」、「削減すべき」と意見が大きく分かれたところであります。

各委員の討論は以下のとおりであります。

◆現状の議員定数を維持すべきと考える意見

・「住民から議員定数を減らすべきという声が出ているが、この背景には町財政の厳しさが強調されてきたことと議会・議員の活動を住民にお知らせする議会側の活動の弱さがあると考え。「議会は住民の代表として民主主義の重要な役割を担うもの」「議会で十分議論を行うためには一定の人数が必要」「議員の数が減れば、住民の声が町政に届きづらくなる」と考え、現状維持すべきものとする。」

・「住民を代表する議会が幅広い知識・識見を持って十分な議論と検証を行うことが重要である。地方自治体の裁量権がよりいっそう増す中で、議会の機能を十分発揮することが

強く求められる。幅広い住民の声を町政に活かすためにも議員定数は削減すべきではないと考える。」

・「恒常的に事業の検証等を行うことは重要であり、これらを積極的に取り組んでいくためには一定の人数は必要である。現状維持にこだわるわけではないが、一つの会議には最低限の人数は必要であり、常任委員会数を3と決定した以上、議員定数は18人必要であると考え。」

・「議員定数を削減した自治体を調査しても、メリットはなくデメリットが多いという声が多かった。一つの委員会には最低6人の委員は必要である。多くの人が議会に出て活性化し、資質の向上を図るのが最善と考える。よって現状の18人が妥当であると考え。」

・「他の自治体は議員の成り手がいないという状況の中、芽室町は定数以上の立候補者があり毎回選挙が行われている。このような状況で議員定数減というのはまだ早いと考える。よって議員定数は現状維持の18人が必要と考える。」

◆現状の議員定数を2名削減とする意見

・「一つの常任委員会が5名で行われている。今の状況を見ると5名でも機能を落とすということはないと判断する。また町民からも定数減を望む声が大変多く、2名減が妥当と考える。」

・「町議に立候補した際、芽室青年会議所主催のフォーラムにおいて議員定数削減を表明したが、参加した現職議員も定数削減を表明したと記憶している。3年前の原点に帰って考えていただきたい。町民は議員定数削減を強く望んでいる。議員定数削減こそが議会力、議員力を向上させる機会と考え、削減に賛成である。」

・「元々、議員は12人いれば大丈夫だと思っている。昭和54年当時は26人だった。8人減らして議会の運営上、支障があったとは認識していない。数が減っても議員の資質を向上させれば大丈夫である。議員一人当たりの住民の数を他の自治体と比べても議員定数は減らすべきだと考える。」

・「一つの委員会が5人でやっている現状をみると、委員会は最低5人で運営できると考える。ハードルが高く、入り口が狭いほど意欲のある人が議会に出てくると思う。よって議員定数は2減の16人が妥当であると考え。」

・「議会内の議論、町民の様々な意見、地方自治体のおかれている状況、他町村の動向等を勘案すると、議会機能を低下させないという大前提で、芽室町議会の定数は16人で良いと考える。昨年から実施している町民との意見交換会、各種団体との意見交換会を更に充実させることにより、定数減となっても議会の活性化を図ることは可能であると考え。」

採決の結果、2名減とする委員が9名の過半数となり、委員会として、次期一般選挙から本町議会の議員定数を現行定数18名から2名減員し、16名とすることを決定したものであります。

常任委員会数

常任委員会の委員数を8人とした場合、現在の3常任委員会を保つためには、24人の議員が必要となるが、議員数を再び増員することは現実的とはいえない。したがって、3常任委員会を保つもう一つの方法として、重複所属を導入することが考えられる。

しかし、全国の先行事例でも重複所属を撤回しているケースや、議員活動のバランスを欠き、多忙さゆえに議員辞職を余儀なくされたケースも見受けられ、議会運営や活動に支障を来す懸念がある。

これらの理由から、本町議会においては、2常任委員会の設置が望ましいものとし、現在の3常任委員会の所管事務を組み替えるべきと考える。

現時点においては、事業関連性を重視し、総務常任委員会所管の文教部門（学校教育・社会教育）と総務部門（総務・企画財政・税等）を分け、文教部門を子ども・子育て部門及び健康づくり等に密接に関わることから厚生常任委員会の所管に加え、「文教厚生常任委員会」を想定する。

また、総務部門のうち防災施設整備・新エネルギー推進・地域交通整備等が産業及び建設業務に大きく関わることから、経済常任委員会の所管に加え、「総務経済常任委員会」を想定するものである。

議員定数

議員定数については、常任委員会委員数を8人、常任委員会数を2とし、重複所属をしないことから16人とすべきである。

なお、本町の議員1人あたりの人口は、1,203人であり（平成26年7月31日現在）、全道（632人）・道内同規模（1,063人）・管内平均（800人）を比較しても上回っている。

また、本町議会の付議事件総計では、3年間の平均で136.3件であり、全道（96.3件）・道内同規模（117.8件）・管内平均（106.8件）を比較しても大きく上回っている。

これらのことから、道内の中では比較的少ない議員数で、多くの議件をと審議する議会であるといえ、地方分権が進展していくことを考えると、これ以上の減数をすべきではないものとする。

議員 1 人あたりの人口数調査

区分	町村数	平均 議員数	該当町村	議員数	人口 (H26.7.31)	議員 1 人 あたりの人口
十勝 管内	18	12.6		226	180,773	800
道内 D	7	16.9	芽室町	16	19,252	1,203
			当別町	17	17,360	1,021
			森町	16	17,162	1,073
			八雲町	16	17,918	1,120
			倶知安町	16	15,296	956
			白老町	15	18,484	1,232
			別海町	18	15,656	870
			D ランク計	114	121,128	1,063
全道	144	11.4		1,631	1,030,818	632

※全道及び十勝管内人口数は平成 26 年 1 月 1 日現在の数値

付議事件数の調査

区分	町村数	該当町村	議員数	議件数			
				H23	H24	H25	3 年平均
十勝 管内	18		226	109.0	103.8	107.6	106.8
道内 D	7	芽室町	16	127	132	150	136.3
		当別町	17	84	58	64	68.7
		森町	16	116	132	105	117.7
		八雲町	16	131	139	131	133.7
		倶知安町	16	125	114	130	123.0
		白老町	15	123	126	118	122.3
		別海町	18	114	118	136	122.7
		D ランク	114	113.3	117.0	119.1	117.8
全道	144		1,631	97.2	93.7	97.8	96.3

3年間の常任委員会の所管事務調査調べ

総務常任委		H23	H24	H25	平均	
所管事務事業数	250					
所管事務調査件数		26	31	27	28	
内訳						
(総務課)	72	15	10	12	12.3	
(企画財政課)	48	4	10	8	7.3	
(税務課)	9	1		2	3.4	
(出納課)	3					
(学校教育課)	51	3	6	4	4.3	
(社会教育課)	55	3	5	1	3.0	
(消防署)	5					
(監査委員事務局)	1					
(議会事務局)	6					
委員会開催回数		18	26	26	23.3	

厚生常任委		H23	H24	H25	平均	
所管事務事業数	228					
所管事務調査件数		23	30	19	24	
内訳						
(住民生活課)	58	3	5	1		
(保健福祉課)	108	11	11	10		
(子育て支援課)	39	7	10	4		
(公立芽室病院)	23	2	4	4		
委員会開催回数		15	23	26	21.3	

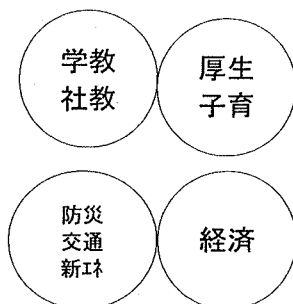
経済常任委		H23	H24	H25	平均	
所管事務事業数	178					
所管事務調査件数		13	28	25	22	
内訳						
(農林課)	52	4	9	9	7.3	
(商工観光課)	37	2	5	6	4.3	
(農業委員会)	12				0	
(建設都市整備課)	50	4	9	6	6.3	
(水道課)	27	3	5	4	4.0	
委員会開催回数		13	20	23	18.6	

3常任委員会計		H23	H24	H25	平均	
所管事務事業数	656					
本会議議件数		127	132	150	136.3	
所管事務調査件数		62	89	71	74	
委員会開催回数		46	69	75	63.3	

常任委員会構成のシミュレーション

1 総務分割

事業関連性



事務事業数

【厚生・文教】

・厚生常任委員会 (228) + 文教 (学校教育・社会教育 106) = 334

【総務・経済】

・総務常任委員会 (258-106) + 経済常任委員会 (178) = 330

調査件数

【厚生・文教】

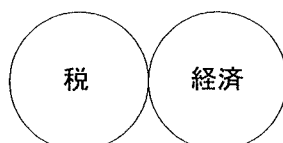
・厚生常任委員会 (24) + 文教 (学校教育・社会教育 7) = 31

【総務・経済】

・総務常任委員会 (28-7) + 経済常任委員会 (22) = 43

2 経済分割 1

事業関連性



事務事業数

【総務・産業】

・総務常任委員会 (250) + 産業 (農林・商観・農委 101) = 351

【厚生・建設】

・厚生常任委員会 (228) + 建設・水道 (77) = 305

調査件数

【総務・産業】

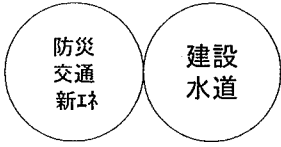
・総務常任委員会 (28) + 産業 (農林・商観・農委 12) = 40

【厚生・建設】

・厚生常任委員会 (24) + 建設・水道 10) = 34

3
経済分割 2

事業関連性



事務事業数

【総務・建設】

・総務常任委員会 (250) + 建設・水道 (77) = 327

【厚生・産業】

・厚生常任委員会 (228) + 産業 (農林・商観・農委 101) = 329

調査件数

【総務・建設】

・総務常任委員会 (28) + 建設・水道 (10) = 30

【厚生・建設】

・厚生常任委員会 (24) + 産業 (農林・商観・農委 12) = 36

管内、道内、全国議会の定数等（平成 26 年 4 月 1 日現在）

人口 区分	町村名	定数	会派	複数 所属	委員会名と定数		
D	芽室町	16			総務 6	厚生 5	経済 5
E	音更町	22	○		総務文教 8	経済建設 7	民生 7
E	幕別町	20	○		総務文教 7	民生 7	産業建設 6
B	士幌町	12			総務文教 6	産業厚生 6	
B	鹿追町	11		○	総務文教 6	産業厚生 5	広報広聴 10
B	新得町	12			総務厚生 6	産業文教 6	
B	清水町	13			総務文教 7	産業厚生 6	
B	広尾町	13	○		総務 7	産業 6	
B	本別町	12			総務 6	産業厚生 6	
B	大樹町	12			総務 6	経済 6	
A	陸別町	8		○	総務 6	産業 6	
B	上士幌町	11			総務文教厚生 6	産業経済建設 5	
A	豊頃町	9		○	総務文教 6	産業厚生 6	
B	池田町	13			総務産業 7	文教厚生 6	
A	中札内村	8		○	総務 5	産業 5	
B	足寄町	13		○	文教厚生 6	総務産業 6	広報広聴 12
A	更別村	8		○	総務厚生 6	産業文教 6	
B	浦幌町	13			産業建設 6	総務文教厚生 7	
18	十勝平均	12.6	3	6	6.3		

道内 D	7 町村	16.9	4 町村	3 町村	7.3		
全道	144 町村	11.4	21 町村	37 町村	6.3		

政務活動費

政務活動費については、地方自治法第100条第15項及び第16項の規定により、実施にあたっては交付の対象、額及び交付の方法等を条例で定める必要がある。全国的に、個人的な活動や政党活動に使用する事に関するチェック機能を果たせず、住民からさまざまな指摘を受け、訴訟に発展するようなケースも見られる。

導入にあたっては、視察調査費及び広報・広聴費など議員活動の支出が大部分を占めることや公私の区別の判断が困難なケースも想定される。

本町議会には会派がなく、議員個々への支給となること、さらにチェック機能の制度設計の困難さなどを総合的に考えると、現段階においては、政務活動費の導入は見送るべきものとする。

政務活動費の根拠

地方自治法第100条

- 14 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。
- 15 前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出するものとする。
- 16 議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。

政務活動費のあり方の前回協議経過

- 議会研修を強化することにより、政務調査（活動）費の導入は見送っている。
- ・財政的な問題はあるが、門戸を閉ざすのはどうかとして今後も、平成15年度の議論を踏まえ海外派遣事業の是非について協議を行う(平成22年11月12日決定)。
 - ・研修のあり方全般から協議を開始する(H24)。
 - ・議員研修要綱を策定(H24.2.9議員協議会、H24.2.15議運決定)。H24補正予算に議員研修費提案。

(参考資料) 管内、道内、全国の政務活動費の比較

人口団体 区 分	町 名	一人当たりの交付額 (月額換算)	支給対象	支給方法
E	音更町	8,333 円	会派	1 年
B	鹿追町	10,000 円	議員と会派	4 半期

人口団体 区 分	町 名	一人当たりの交付額 (月額換算)	支給方法	支給方法
A	京極町	10,000 円	議員	半年
A	上川町	10,000 円	議員	1 年
A	下川町	10,000 円	議員	毎月
B	福島町	5,000 円	議員	1 年
B	上ノ国町	10,000 円	議員	1 年
B	南幌町	5,000 円	議員	1 年
B	東神楽町	6,667 円	議員	1 年
B	東川町	13,333 円	議員と会派	1 年
B	美深町	13,000 円	議員と会派	1 年
C	長沼町	8,000 円	議員	1 年
C	※栗山町	8,000 円	議員	1 年
D	当別町	8,000 円	議員	1 年
E	美幌町	13,000 円	議員	1 年
E	釧路町	15,000 円	議員と会派	1 年
16 町村平均		議員 8,600 円 会派 8,333 円 議員および会派 11,866.7 円 平均 10,020.8 円	議員 11 町村 議員および会派 4 町 村 会派 1 町村	1 年 13 町村 半年 1 町村 四半期 1 町村 毎月 1 町村
全国平均		議員 8,924 円 会派 9,292 円 議員および会派 8,373 円 平均 8,815 円	議員 96 町村 議員および会派 56 町村 会派 30 町村	1 年 121 町村 半年 47 町村 四半期 8 町村 毎月 1 町村

・せたな町、苫前町、むかわ町、広尾町の 4 町が新規制定を検討中 (H25)。

※栗山町議会は 20,000 円に引き上げを決定。

議員報酬額

議員報酬は、「地方公共団体の議会の議員、委員会の委員等の非常勤の職員が行う勤務に対する反対給付（一定の役務の対価）」とされる。地方自治法では、長、常勤の職員、常勤の監査委員等に対して支給する「給料」と区別され、普通地方公共団体は、議員報酬を支給しなければならないものとされている。

議員報酬は、市町村で条例により自主的に定め得るもの（日額・月額・年額）であり、ほとんどの市町村が月額制を選択している。また、条例で定めることにより議員に対し、期末手当を支給することができることとされている。

1 当町の議員報酬額の現状と協議経過

議員報酬額は、一般的に報酬月額をもって町村間の比較がなされることが多い。

しかし、期末手当支給率によって、報酬年額が大きく左右されることから、議会改革諮問会議の答申でも、議員の年間活動量を基本に報酬年額を協議する必要性を述べられている。

本町の報酬月額 198,000 円は、全国平均 209,854 円を下回っているものの、全道平均 175,273.9 円、道内人口区分同規模町村平均 195,225.7 円、十勝管内 181,500 円をいずれも上回っている。十勝管内では、音更町 235,000 円、幕別町 212,000 円に次いで 3 番目の位置である。

一方、本町の報酬年額 2,970,000 円は、全国平均 3,187,682 円、道内人口区分同規模町村平均 3,083,166 円を下回り、十勝管内でも音更町、幕別町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、広尾町に次いで、8 番目の位置に転じる。これは本町の期末手当支給率が 3.0（十勝平均 3.95）と管内最低に起因するものである。

議員報酬の変遷

年月日	報酬月額（円）				期末手当 （支給率）	町長給与 （円）	町長給与 に対する 比率（%）
	議 長	副議長	委員長	議 員			
H8.4.1	330,000	264,000	236,000	211,000	2.2・3.00	935,000	22.6
H17.4.1 ～ 現在	278,000	238,000	214,000	198,000	1.0・2.0	795,000 787,000	24.9 25.1

議員報酬額の町村比較 (H26.10.31 現在) (単位:円)

区分	芽室町	十勝管内 平均 (18 町村)	道内平均	全道 D 区分 平均 (7 町村)	全国平均	全国 D 区分 平均 (136 町村)
月額	198,000	181,167	175,273.9	195,225.7	209,854	229,738
年額	2,970,000	2,910,776	2,783,086.6	3,083,166.0	3,187,682.3	3,473,638.6

議員報酬額のあり方の前回協議経過

・ H12.3

任期途中の辞任及び役職交代の際の月額報酬は、日割支給とする。

・ H17.2.2

H17・18 年度に限り 20%程度の年間報酬削減を決定。報酬月額を 10%削減。期末手当の支給を 3.0 か月とし、役職加算は廃止 (H17) する。

・ H19.4.1

H17・18 年度の 2 年間削減 (時限立法) を H19 から本実施する。

・ H22.11.12

現状維持を確認。

・ H20.6.23

「議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会」を設置し、調査を行う。

・ H22.1.25

幅広い職層や年齢層に人材を求めるための環境整備、また若い世代にも議員として立候補しやすい環境整備のため、現状の議員報酬額を維持する。

上記の経過が示すように当町議会議員の報酬額については、行政改革の一環として議員定数と報酬額を切り離さずに議論をしてきたといえる。報酬額においては、平成 17 年度に削減して以来、同額で今日に至り、平成 23 年度の議員選挙においては、2 名減員を決定するに至っている。

十勝管内の議員報酬等（平成 26 年 10 月 31 日現在・改正後）

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等（円、％）						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	役職 加算	
D	芽室町	278,000 4,170,000	238,000 3,570,000	214,000 3,210,000	198,000 2,970,000	3.00	0	787,000
E	音更町	351,000 5,598,450	275,000 4,386,250	244,000 3,891,800	235,000 3,748,250	3.95	0	859,000
E	幕別町	323,000 5,151,850	258,000 4,115,100	231,000 3,684,450	212,000 3,381,400	3.95	0	830,000
B	士幌町	310,000 4,944,500	245,000 3,907,750	218,000 3,477,100	195,000 3,110,250	3.95	0	766,000
B	鹿追町	290,000 4,897,375	227,000 3,833,463	204,000 3,445,050	183,000 3,090,413	4.25	0.15	750,000
B	新得町	296,000 4,765,600	233,000 3,751,300	208,000 3,348,800	188,000 3,026,800	4.10	0	766,000
B	清水町	275,000 4,523,750	219,000 3,602,550	195,000 3,207,750	183,000 3,010,350	4.45	0	700,000
B	広尾町	294,000 4,748,100	235,000 3,795,250	210,000 3,391,500	185,000 2,987,750	4.15	0	667,000
B	本別町	292,000 4,657,400	230,000 3,668,500	204,000 3,253,800	185,000 2,839,100	3.95	0	747,000
B	大樹町	270,000 4,306,500	215,000 3,429,250	192,000 3,062,400	175,000 2,791,250	3.95	0	684,000
A	陸別町	286,000 4,533,100	217,000 3,439,450	192,000 3,043,200	175,000 2,773,750	3.85	0	680,000
B	上士幌町	261,000 4,897,375	210,000 3,473,925	187,000 3,093,448	165,000 2,929,513	3.95	0.15	740,000
A	豊頃町	253,000 4,185,253	203,000 3,358,128	181,000 2,994,193	160,000 2,646,800	3.95	0.15	720,000
B	池田町	258,000 4,115,100	204,000 3,253,800	178,000 2,839,100	161,000 2,567,950	3.95	0	698,000
H27.5 ～改正		296,000 4,721,200	234,000 3,732,300	204,000 3,253,800	185,000 2,950,750	3.95	0	732,000
A	中札内村	254,000 4,038,600	201,000 3,195,900	179,000 2,846,100	161,000 2,559,900	3.90	0	698,000
B	足寄町	275,000 3,300,000	231,000 2,772,000	220,000 2,640,000	209,000 2,508,000	0	0	740,000
H26.4 ～改正		278,000 4,434,100	231,000 3,684,450	197,000 3,142,150	179,000 2,855,050	3.95	0	740,000
A	更別村	242,000 3,859,900	193,000 3,078,350	173,000 2,759,350	152,000 2,424,400	3.95	0	690,000 △5.79%
B	浦幌町	220,000 3,487,000	181,000 2,868,850	165,000 2,615,250	145,000 2,298,250	3.85	0	626,000
	十勝平均	281,611 4,551,114	224,722 3,605,043	199,889 3,206,675	181,167 2,910,776	3.947		771,111

2 議員報酬額の算定方法の選択

議員報酬額については、一般的に報酬月額で検討する傾向にあったが、年額を協議・検討することとしたものである。

議員報酬の算定方法は大きく、①全国町村議会議長会検討案方式、②類似団体等比較方式、③町職員平均給与比較方式、④積み上げ方式の4つがあるとされる。議会運営委員会では、これらに議会改革諮問会議の答申内容を含め、次の5つの算定方法を総合的に検討し選択したものである。

算定方法

区 分	内 容
全国町村議会議長会検討案方式	<p>◆同じ公職職である町長の職務遂行日数と議員の活動日数の比率を町長月額に乗じることにより試算する方式。</p> <p>○全国標準の考え方であり、正確なデータを用いることで論理的な説明ができる。二元代表制における町長との対等関係からも合理的である。</p>
類似団体等比較方式	<p>◆類似団体等の比較により算出する方式。</p> <p>○従来の方法であり一定の理解は得られるが、客観的基準があるとは言えない。</p>
町職員平均給与比較方式	<p>◆執行機関の職員の平均給与を標準として算出する方式。</p> <p>○公選で非常勤の議員と常勤の一般職員給与（給料・期末手当・扶養手当・寒冷地手当等を含む）を標準とするものの論理的な説明が困難。</p>
積上方式	<p>◆同じ公職職である町長の職務遂行日数と議員の活動日数の比率を町長月額に乗じることにより試算する方式であるが、実際に議会及び議員活動日数を積み上げて平均化する方式。乗じる給与をどうするかによって変動する。</p> <p>○議員活動日数には個々に差が生じる。</p>

(1) 全国町村議会議長会検討方式による算定

全国議長会が示す標準率

区分	標準率	計算式
議 員	30% →236,100 円 →236,000 円	$\frac{\text{芽室町議会議員の議会活動日数 55 日} + \text{日常議員活動日数 48 日}}{\text{長の年間職務遂行日数 330 日}} = 31.2\%$

(2) 類似団体等比較方式による算定

(単位:円)

区分	全道 D 区分平均(7 町村)	全国 D 区分平均(136 町村)
議 員	195,214	229,051
	195,000	229,000

(3) 町職員平均給与比較方式による算定の基礎資料

【芽室町職員の給与～H24 給与実態調査参考 (H23 年度実績)】 (単位:円)

区分	全体平均		52 歳～55 歳		56 歳～59 歳	
	給料	給与	給料	給与	給料	給与
一般行政職	314,200	388,300	392,100	509,000	402,100	464,200
	141 人		5 人		15 人	

H25 給与実態調査参考 (H24 年度実績)】 (単位:円)

区分	全体平均		52 歳～55 歳		56 歳～59 歳	
	給料	給与	給料	給与	給料	給与
一般行政職	305,000	375,000	392,000	468,400	398,900	466,800
	145 人		8 人		10 人	

H26 給与実態調査参考 (H25 年度実績)】 (単位:円)

区分	全体平均		52 歳～55 歳		56 歳～59 歳	
	給料	給与	給料	給与	給料	給与
一般行政職	312,600	378,700	382,600	450,400	400,000	457,900
	142 人		11 人		11 人	

3 年平均給与実態調査参考 (単位:円)

区分	全体平均		52 歳～55 歳		56 歳～59 歳	
	給料	給与	給料	給与	給料	給与
一般行政職	310,600	380,667	388,900	475,933	400,333	462,967
	310,000	380,000	388,000	475,000	400,000	462,000
	142.6		8 人		12 人	

※給与に含まれる手当～扶養手当・住宅手当・通勤手当・管理職手当・時間外手当

(4) 積上方式による算定

芽室町議会の標準率と仮算定 (単位:円)

区分	率	計算式	算定額
議員	27.0%	(芽室町議会議員の公的活動日数 34日+公的外活動日数 55日) ÷長の年間職務遂行日数 330日 = 27% 町長給与 787,000円 × 27% = 212,490円	212,490円

注 ①議員活動日数や町長職務遂行日数を精査し標準率を決定する。

芽室町議会の標準率と仮算定 (単位:円)

区分	率	計算式	算定額
議員	27.0%	(芽室町議会議員の公的活動日数 34日+公的外活動日数 55日) ÷長の年間職務遂行日数 330日 = 27% 町長・副町長給与平均 724,000円 × 27% = 195,480円 183,780円	195,480円

町長 787,000円 副町長 661,000円 平均 724,000円

(5) 積上方式による算定 (諮問会議方式 / 2委員会移行) (1.1)

芽室町議会の標準率と仮算定 (単位:円)

区分	計算式		算定額	
議員	2委員会移行	1.1	198,000 × 1.1 = 217,800	217,800円

議会運営委員会では、上記の5つの算定方式を協議した結果、実際の議会運営活動を重視していることを理由に、(5)の「積上方式」を選択し、具体的な検討に入ったものである。

3 積上方式による具体的な算定計算

① 議会改革諮問会議の引上率を活用（常任委員会2委員会設置）

区分	率	計算式	算定額
議員	年額 1. 1	諮問会議算定額： 年額 2,970,000 円×1.1=3,267,000 円	月額 204,000 円 期末手 805,800 円 年額 3,253,800 (引上率 1.096)
		・月額 204,000 円 (1.03) ・期末手当分 819,000 円→補正 (3.95) =805,800 円 年額 204,000 円×12+805,800 円 =3,253,800 円 △13,200 円	

② 共済費影響額を考慮・活動量を重視

区分	率	計算式	算定額
議員	月額 1. 03 期末 1. 10	諮問会議算定額： 年額 2,970,000 円×1.1=3,267,000 円	月額 204,000 円 期末手 836,400 円 年額 3,284,400 (引上率 1.11)
		・月額 204,000 円(1.03) ・期末手当分 836,400 円 (4.10) 年額 204,000 円×12+836,400 円 =3,284,400 円 +17,400 円	

③ 共済費影響額の考慮なし

区分	率	計算式	算定額
議員	月額 1. 10 期末 1. 10	諮問会議算定額： 年額 2,970,000 円×1.1=3,267,000 円	月額 217,800 円 期末手 889,700 円 年額 3,503,300 円 (引上率 1.18)
		・月額 217,800 円(1.10) ・期末手当分 889,700 円 (人勸 4.10) 年額 217,800 円×12+889,700 円 =3,503,300 円 +236,300 円	

4 議員活動量の状況と今後の議員活動増加率（議員の年間活動時間の推計）
（議会改革諮問会議算定資料を引用）

平成 24 年度分 議員活動時間（公務外）の算定

単位 時:分

H24	本会議	協議会	予決算	委員会	議運委	議員会等	要望聴取	情報収集	計
計	156:30	13:36	61:00	37:48	9:45	17:30	41:42	25:12	362:45

平成 25 年度分 議員活動時間（公務外）の算定

単位 時:分

H25	本会議	協議会	予決算	委員会	議運委	議員会等	要望聴取	情報収集	計
計	171:45	39:12	51:53	80:08	18:00	44:04	49:00	36:34	490:36

$362:45+490:36\div 2=853:21=426:30=55$ 日 15 分（公務外の 1 年間平均）

平成 24 年度 議員活動量（公務）の算定

単位 時:分

H24	本会議	協議会	予決委	特別委	合同委	総務委	厚生委	経済委	議運委	研修	その他	計
計	56:43	34:22	0	0:06	6:52	37:25	52:11	42:56	74:39	30:00	44:51	249:45
									$132:32\div 3=44:11$	32:40		

単位 時:分

2 委	56:43	34:22	0	0:06	6:52	$44:11\times 1.5=66:17$	74:39	30:00	44:51	313:50
-----	-------	-------	---	------	------	-------------------------	-------	-------	-------	--------

平成 25 年度 議員活動量（公務）の算定

単位 時:分

H25	本会議	全 協	予決委	特別委	合同委	総務委	厚生委	経済委	議運委	研修	その他	計
計	40:47	23:36	19:34	41:56	4:34	47:28	41:50	44:36	67:36	18:43	63:39	287:01
									$133:54\div 3=44:38$	29:34		

単位 時:分

2 委	40:47	23:36	19:34	41:56	4:34	$44:38\times 1.5=66:57$	29:34	18:43	63:39	309:20
-----	-------	-------	-------	-------	------	-------------------------	-------	-------	-------	--------

$249:45+287:01\div 2=268:23=34$ 日 4:53（公務の 1 年間平均）

2 委員会とした場合

$313:50+309:20\div 2=311:35$ （公務の 1 年間平均）

5 月額報酬額と期末手当額のシミュレーション

現行

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等 (円、%)						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	特別 加算	
D	芽室町	278,000	238,000	214,000	198,000	3.00	0	787,000
		4,170,000	3,570,000	3,210,000	2,970,000			

シミュレーション1 (期末手当 0.95 アップ (十勝平均率))

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等 (円、%)						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	特別 加算	
D	芽室町	278,000	238,000	214,000	198,000	3.95	0	787,000
		4,434,100	3,796,100	3,414,300	3,158,100			

シミュレーション2 (期末手当 1.10 アップ)

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等 (円、%)						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	特別 加算	
D	芽室町				198,000	4.10	0	787,000
					3,187,800			

シミュレーション3 (期末手当 0.95 アップ (十勝平均率) + 報酬 210,000 円)

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等 (円、%)						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	特別 加算	
D	芽室町				210,000	3.95	0	787,000
					3,345,500			

シミュレーション4 (期末手当 1.10 アップ + 報酬 210,000 円)

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等 (円、%)						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	特別 加算	
D	芽室町				210,000	4.10	0	787,000
					3,381,000			

6 共済費のシミュレーション

議員年金の財源である共済給付金の給付に要する費用は、地方議会議員の掛金、特別掛金および地方公共団体の給付費負担金並びにこれらの運用によって生ずる利息によって賄われていた。しかし、地方議会議員年金制度の廃止に伴い、給付に要する費用は、法律によって地方議会議員共済会が保有する残余の積立金を除き、地方公共団体が負担することとされた。その負担額は現役議員の月額報酬額によって算定され、元議員に支給されている。

共済費の算定（地方議会議員年金制度）

- ・月額×12か月×52.8/100×議員数＝
- ・期末手当には共済費が計上されない

共済費は、一般会計から支出することから、影響額を考慮するために報酬額をもとに期末手当から配分する方式を含めてシミュレーションを行ったものである。

これらのシミュレーションの結果、報酬月額を増額を避け、報酬年額から報酬月額を引いたものを期末手当分に加算することとした。なお、活動量の比率については、議会改革諮問会議が計算した1.1倍を用いた。

現行

人口 段階 区分	町村名	報酬月額等（円、％）						町村長 給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末 手当	役職 加算	
D	芽室町	278,000 4,170,000	238,000 3,570,000	214,000 3,210,000	198,000 2,970,000	3.00	0	787,000
	町長比率	0.353	0.302	0.272	0.251			1.000

↓

議運答申額

D	芽室町	306,000 4,926,600	244,000 3,928,400	224,000 3,606,400	204,000 3,284,400	4.10	0
---	-----	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	------	---

報酬・共済費等シミュレーション1

シミュレーション	月額報酬額	共済費(52.8/100)	期末手当	総額 (暫定 16 人)
現行 3.00	198,000	105,600	3.00 → 594,000	67,795,200
期末 3.45 3 役と同率			3.45 → 683,100	69,220,800
期末 3.95 職員と同率			3.95 → 782,100	70,804,800
期末 4.10 H26 人勸			4.10 → 811,800	71,280,000
現行	200,000	105,600	3.00 → 600,000	68,275,200
期末 3 役と同率			3.45 → 690,000	69,715,200
期末 職員と同率			3.95 → 790,000	71,315,200
期末 H26 人勸			4.10 → 820,000	71,795,200
現行	202,000	105,600	3.00 → 606,000	68,755,200
期末 3 役と同率			3.45 → 696,900	70,209,600
期末 職員と同率			3.95 → 797,900	71,825,600
期末 H26 人勸			4.10 → 828,200	72,310,400
現行	204,000	105,600	3.00 → 612,000	69,235,200
期末 3 役と同率			3.45 → 703,800	70,704,000
期末 職員と同率			3.95 → 805,800	72,336,000
期末 H26 人勸			4.10 → 836,400	72,825,600

シミュレーション	月額報酬額	共済費(52.8/100)	期末手当	総額 (暫定 16 人)
現行	206,000	110,880	3.00 → 618,000	70,728,960
期末 3 役と同率			3.45 → 710,700	72,212,160
期末 職員と同率			3.95 → 813,700	73,860,160
期末 H26 人勸			4.10 → 844,600	74,354,560
現行	208,000	110,880	3.00 → 624,000	71,208,960
期末 3 役と同率			3.45 → 717,600	72,706,560
期末 職員と同率			3.95 → 821,600	74,370,560
期末 H26 人勸			4.10 → 852,800	74,869,760
現行	210,000	110,880	3.00 → 630,000	71,688,960
期末 3 役と同率			3.45 → 724,500	73,200,960
期末 職員と同率			3.95 → 829,500	74,880,960
期末 H26 人勸			4.10 → 861,000	75,384,960
現行	諮問会議 (1.1) 217,000	116,160	3.00 → 651,000	74,382,720
期末 3 役と同率			3.45 → 748,650	75,945,120
期末 職員と同率			3.95 → 857,150	77,681,120
期末 H26 人勸			4.10 → 889,700	78,201,920

シミュレーション	月額報酬額	共済費(52.8/100)	期末手当	総額 (暫定 16 人)
諮問会議諮問会議 答申(1.1)	272,000	142,560	0	79,595,520

シミュレーション	月額報酬額	共済費(52.8/100)	期末手当	総額(暫定16人)
現行	198,000	105,600	3.00 → 594,000	67,795,200
期末 3役と同率			3.45 → 683,100	69,220,800
期末 職員と同率			3.95 → 782,100	70,804,800
期末 H26人勸			4.10 → 811,800	71,280,000
現行	200,000	105,600	3.00-2000×12 → 576,000(2.88)	67,891,200
期末 3役と同率			3.45-2000×12 → 666,000(3.33)	69,331,200
期末 職員と同率			3.95-2000×12 → 766,000(3.83)	70,931,200
期末 H26人勸			4.10-2000×12 → 796,000(3.98)	71,411,200
現行	202,000	105,600	3.00-4000×12 → 558,000(2.76)	67,987,200
期末 3役と同率			3.45-4000×12 → 648,900(3.21)	69,441,600
期末 職員と同率			3.95-4000×12 → 749,900(3.71)	71,057,600
期末 H26人勸			4.10-4000×12 → 780,200(3.86)	71,542,400
現行	204,000	105,600	3.00-6000×12 → 540,000(2.64)	68,083,200
期末 3役と同率			3.45-6000×12 → 631,800(3.10)	69,552,000
期末 職員と同率			3.95-6000×12 → 733,800(3.60)	71,184,000
期末 H26人勸			4.10-6000×12 → 764,400(3.75)	71,673,600

シミュレーション	月額報酬額	共済費(52.8/100)	期末手当	総額 (暫定 16 人)
現行	206,000	110,880	3.00-8000×12 → 522,000(2.53)	69,192,960
期末 3 役と同率			3.45-8000×12 → 614,700(2.98)	70,676,160
期末 職員と同率			3.95-8000×12 → 717,700(3.48)	72,324,160
期末 H26 人勸			4.10-8000×12 → 748,600(3.63)	72,818,560
現行	208,000	110,880	3.00-10000×12 → 504,000(2.42)	69,288,960
期末 3 役と同率			3.45-10000×12 → 597,600(2.87)	70,786,560
期末 職員と同率			3.95-10000×12 → 701,600(3.37)	72,450,560
期末 H26 人勸			4.10-10000×12 → 732,800(3.52)	72,949,760
現行	210,000	110,880	3.00-12000×12 → 486,000(2.31)	69,384,960
期末 3 役と同率			3.45-12000×12 → 580,500(2.76)	70,896,960
期末 職員と同率			3.95-12000×12 → 685,500(3.26)	72,576,960
期末 H26 人勸			4.10-12000×12 → 717,000(3.41)	73,080,960
現行	諮問会議 答申 (1.1) 217,000	116,160	3.00-19000×12 → 423,000(1.95)	70,734,720
期末 3 役と同率			3.45-19000×12 → 520,650(2.40)	72,297,120
期末 職員と同率			3.95-19000×12 → 629,150(2.90)	74,033,120
期末 H26 人勸			4.10-19000×12 → 661,700(3.05)	74,553,920

シミュレーション	月額報酬額	共済費(52.8/100)	期末手当	総額 (暫定 16 人)
諮問会議(1.1 倍)	272,000	142,560	0	79,595,520

議長・副議長・委員長報酬額の算定

1. 報酬標準額（率）の仮算定

(1) 全国町村議会議長会検討方式による仮算定

① 全国町村議長会では標準率を示していない。

(2) 類似団体等比較方式による仮算定

① 当町の議員報酬の変遷

年月日	報酬月額（円）				期末手当 （支給率）	町長給与	町長給与に対 する比率（%）
	議長	副議長	委員長	議員			
H8.4.1	330,000	264,000	236,000	211,000	5.2	935,000	22.6
比率：議員	1.564	1.251	1.118	1.000	-	-	-
H17.4.1	278,000	238,000	214,000	198,000	3.0	795,000	24.9
比率：議員	1.404	1.202	1.081	1.000	-	-	-
H25.4.1	278,000	238,000	214,000	198,000	3.0	787,000	25.1
比率：議員	1.404	1.202	1.081	1.000	-	-	-
H27.5.1	X	X	X	204,000	4.1	787,000	25.9

② 議長・副議長・委員長報酬と議員報酬の比較(円)

区分	十勝管内 平均 (18 町村)	道内平均	全道 D 区分 平均 (7 町村)	全国平均	全国 D 区分 平均 (136 町村)
議長	279,333.3	259,652.9	286,465.7	285,911	306,999
比率：議員	1.539	1.481	1.467	1.362	1.336
副議長	223,055.6	207,660.2	231,828.6	231,471	250,478
比率：議員	1.229	1.185	1.187	1.103	1.090
委員長	199,722.2	188,822.8	210,277.1	213,861	230,891
比率：議員	1.100	1.077	1.077	1.019	1.005
議員	181,500.0	175,273.9	195,225.7	209,854	229,738

③ 議長・副議長・委員長報酬と議員報酬シミュレーション

A 平均率設定

	議長	副議長	委員長	議員
報酬額	306,000	244,800	224,400	204,000
比率：議員	1.5	1.2	1.1	1.0
町長報酬比率	0.389	0.311	0.285	0.259
補正	306,000	245,000 244,800 244,000	225,000 224,400 224,000	204,000
全国町村長報酬比率	0.425	0.344	0.318	0.311
全国D報酬比率	0.447	0.365	0.336	0.334
全道町村長報酬比率	0.375	0.300	0.273	0.253
全道D報酬比率	0.400	0.324	0.294	0.273
十勝町村長報酬比率	0.397	0.291	0.259	0.235
全道最高	0.659	0.526	0.466	0.443
全道最少	0.291	0.239	0.273	0.253

参考：活動量（公務）

	議長	副議長	委員長	議員
比率：議員	4.825 倍	2.813 倍	2.331 倍	1.000 倍

現行

人口段階区分	町村名	報酬月額等（円、%）						町村長給与
		議長	副議長	委員長	議員	期末手当	役職加算	
D	芽室町	278,000 4,170,000	238,000 3,570,000	214,000 3,210,000	198,000 2,970,000	3.00	0	787,000
	町長比率	0.353	0.302	0.272	0.251			1.000

↓

議運答申額と町長給与比率

D	芽室町	306,000 4,926,600	244,000 3,928,400	224,000 3,606,400	204,000 3,284,400	4.10	0	787,000
	町長比率	0.389	0.310	0.285	0.259			1.000

期末手当の支給月

期末手当の支給月及び支給率は町村によって全く異なる。
 本町議会は、平成25年5月から通年の会期制（通年議会）を導入しており、期末の概念については4月となる。
 したがって、4月に4.1か月分を支給するものである。

十勝管内の期末手当支給月等（平成25年7月1日現在）

人口 段階 区分	町村名	期末 手当率	報酬月額等（円、％）		
			12月 支給率	6月 支給率	役職 加算率
D	芽室町	3.00	2.0	1.0	0
E	音更町	3.95	1.975	1.975	0
E	幕別町	3.95	2.450	1.500	0
B	士幌町	3.95	3.950	0	0
B	鹿追町	4.25	2.050	1.575	0.15
B	新得町	4.10	2.175	1.925	0
B	清水町	4.45	3.050	1.400	0
B	広尾町	4.15	2.050	1.900	0
B	本別町	3.95	2.050	1.900	0
B	大樹町	3.95	2.050	1.900	0
A	陸別町	3.85	2.750	1.110	0
B	上士幌町	3.95	2.050	1.900	0.15
A	豊頃町	3.95	2.050	1.900	0.15
B	池田町	3.95	2.050	1.900	0
A	中札内村	3.90	2.050	1.850	0
B	足寄町	3.95	2.050	1.900	0
A	更別村	3.95	2.850	1.100	0
B	浦幌町	3.85	2.000	1.850	0
	十勝平均	3.95	2.31	1.59	

※足寄町はH26.4から、池田町はH27.5から改正。

※道内9町村で 12月 1回支給

一般会計総額及び議会費に占める議員報酬額の割合

	議員報酬額	議会費総額	一般会計総額	
H22 決算	56,220,000(0.55)	74,126,096(0.72)	10,156,038,461	
H23 決算	49,895,290(0.45)	96,131,712(0.88)	10,887,058,125	
H24 決算	50,280,000(0.45)	84,590,844(0.77)	10,968,279,433	
H25 決算	50,280,000(0.48)	90,098,720(0.85)	10,552,605,281	
H26 当初予算	50,280,000(0.48)	85,483,000(0.83)	10,248,000,000	
5年平均	51,391,058(0.49)	86,092,074(0.82)	10,562,396,260	
報酬増額後見込	55,815,000(0.53)	113,393,000(1.07)	10,562,396,260	

H25.7.1 道内平均 (1.3)

H25.7.1 道内 D ランク平均 (1.1)

議会運営委員会の答申内容

以上、議会運営委員会における議員報酬額等の答申内容については、次のとおりとする。

議員報酬額	<ul style="list-style-type: none"> ・年額 3,284,400 円 (198,000 円×活動量増加率 1.03×12 か月+836,400 円 =3,284,400 円) ・月額 204,000 円 ・期末手当 836,400 円
議長報酬額	<ul style="list-style-type: none"> ・年額 4,926,600 円 ・月額 306,000 円 ・期末手当額 1,254,600 円
副議長報酬額	<ul style="list-style-type: none"> ・年額 3,928,400 円 ・月額 244,000 円 ・期末手当額 1,000,400 円
委員長報酬額	<ul style="list-style-type: none"> ・年額 3,606,400 円 ・月額 224,000 円 ・期末手当額 918,400 円

議会活性化策について

- (1) 議会政策形成サイクルの確立と運用
- (2) 議員間討議（自由討議）の推進
- (3) 議会ICT（情報通信技術）の推進
- (4) 議会図書室の充実化
- (5) 災害時における議会体制の確立（議会業務継続計画）
- (6) 予算決算特別委員会の設置

なお、政務活動費の導入、副委員長報酬の設定、予算決算常任委員会の設置については、議会活性化計画に盛り込み、協議を継続する。

芽室町議会基本条例の改正案について

- (1) 議決事項の拡大

議決事項の拡大として、議会基本条例第14条第3号に「芽室町庁舎建設基本計画」を追加する。

協議経過及び協議記録

平成 25 年 5 月 2 日	第 18 回議会運営委員会	議長が議会運営委員会に諮問した 6 項目の議員協議
平成 25 年 5 月 13 日	第 19 回議会運営委員会	諮問会議の結果について
平成 25 年 5 月 31 日	第 11 回全員協議会	議長が議会運営委員会に諮問した 6 項目の議員協議
平成 25 年 8 月 1 日	第 13 回全員協議会	議員定数及び議員報酬等
平成 25 年 8 月 23 日	第 27 回議会運営委員会	議会議員活動量調査
平成 25 年 8 月 29 日	第 14 回全員協議会	芽室町議会議員活動量調査概要
平成 25 年 9 月 3 日	第 28 回議会運営委員会	議会議員活動量調査
平成 25 年 10 月 11 日	第 18 回全員協議会	委員会数
平成 25 年 10 月 18 日	第 19 回全員協議会	委員会数、議員定数、議員報酬、政務活動費
平成 25 年 11 月 25 日	第 38 回議会運営委員会	鹿追町議会所管事務調査の(政務活動費)
平成 25 年 12 月 6 日	第 39 回議会運営委員会	鹿追町議会所管事務調査の(政務活動費) 振り返り
平成 26 年 1 月 10 日	第 23 回全員協議会	常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費
平成 26 年 6 月 24 日	第 3 回全員協議会	諮問会議答申内容提示
平成 26 年 7 月 14 日	第 4 回全員協議会	常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費
平成 26 年 7 月 16 日	第 8 回議会運営委員会	常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費
平成 26 年 7 月 25 日	第 9 回議会運営委員会	常任委員会数、委員数、議員定数
平成 26 年 8 月 4 日	第 10 回議会運営委員会	常任委員会数、委員数、議員定数
平成 26 年 8 月 22 日	第 11 回議会運営委員会	常任委員会数、委員数、議員定数
平成 26 年 8 月 29 日	第 5 回全員協議会	常任委員会数、委員数、議員定数
平成 26 年 9 月 5 日	第 12 回議会運営委員会	常任委員会数、委員数、議員定数
平成 26 年 9 月 19 日	第 13 回議会運営委員会	政務活動費
平成 26 年 9 月 26 日	第 6 回全員協議会	政務活動費
平成 26 年 9 月 29 日	第 14 回議会運営委員会	議員報酬
平成 26 年 10 月 3 日	第 15 回議会運営委員会	議員報酬
平成 26 年 10 月 8 日	第 16 回議会運営委員会	議員報酬
平成 26 年 10 月 23 日	第 17 回議会運営委員会	議員報酬

平成 26 年 10 月 23 日	第 7 回全員協議会	議員・議長・副議長・委員長報酬
平成 26 年 10 月 27 日	第 18 回議会運営委員会	議員・議長・副議長・委員長報酬
平成 26 年 10 月 30 日	第 8 回全員協議会	議員・議長・副議長・委員長報酬
平成 26 年 11 月 6 日	第 19 回議会運営委員会	議員・議長・副議長・委員長報酬
平成 26 年 11 月 10 日	上芽室末広クラブ意見交換会	
平成 26 年 11 月 13 日	弥生寿クラブ意見交換会	
平成 26 年 11 月 15 日	中央第二クラブ意見交換会	
平成 26 年 11 月 16 日	議会フォーラム I	
平成 26 年 11 月 17 日	第 20 回議会運営委員会	答申書(案)
平成 26 年 11 月 18 日	第 9 回全員協議会	答申書(案)
平成 26 年 11 月 19 日	第 21 回議会運営委員会	答申書(案)
平成 26 年 11 月 21 日	第 22 回議会運営委員会	答申書(案)
平成 26 年 11 月 21 日	議長答申書手交	

第18回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成25年5月2日(木曜) 午前 9時30分開会		
	午前10時28分閉会(休憩 9:59-10:02)		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委 員 藤森善一郎	議 長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委 員 常通 直人	
	委 員 齋藤 幸子	議 長 青木 定之	
	委 員 岡崎榮太郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西 科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。			
2 議 件			
(1) 調査事項			
(ア) 議会だより6月号について		当日配布資料1	
(イ) 議長からの諮問について		当日配布資料2	
(ウ) 議会改革諮問会議委員の選考等について		資料3	
(エ) 議会運営委員会の所管事務調査(視察)について		資料4	
3 その他			
(1) 次回委員会の開催予定について			
(2) その他			
2 議 件			
(1) 調査事項			
(ア) 議会だより5月号について 当日配布資料1			
・藤森委員及び事務局長から説明 (正午まで校正箇所を御連絡いただきたい)			
・齋藤委員：一般質問の反問権記載は削除しては。(各委員も意見を述べる)			
・事務局長：記載を残し、「質問内容の確認のための反問権行使」などとしてはどうか。			
・委員長：総務班と事務局で後に整理いただくこととする。			
・齋藤委員：P15は文字が小さい。読者が読める大きさとすべき。(各委員も意見を述べる)			
・事務局長：P13を削除し、P14をP13に移行、P14-15で議会白書と議長交際費を掲載し、文字を大きくするなど検討する			
・委員長：総務班と事務局で後に整理いただくこととする。			

(イ) 議長からの諮問について **当日配布資料 2**

- ・議長から議運委員長に諮問書を読み上げた後に手渡す。
- ・事務局長：議会改革諮問会議に議会でまとめ上げた内容を諮問する。
- ・青木委員：6項目を協議して議会改革諮問会議に諮問するのか。
- ・事務局長：全員協議会で周知したとおり2年間に及ぶ内容となる。6月上旬に第1回目の会議を開催し、辞令交付となるが、議会側でまとめ上げるまでは、現行内容や経緯、管内状況など情報提供し、一定の理解を頂く。議会活動などを理解いただいた上で、諮問する方がいいと考えるものである。 → 決定

(ウ) 議会改革諮問会議委員の選考等について **資料 3**

- ・事務局長：5人から自薦があり、決定いただきたい。
- ・齋藤委員：HPへの情報整理はどのようにするか。
- ・事務局長：住所は行政区に置き換え、年齢は削除、職業欄も一部情報は割愛する。
→ 決定

(エ) 議会運営委員会の所管事務調査（視察）について **資料 4**

- ・事務局次長から説明（前期議運からの継続・引継内容） → 決定

3 その他

(1) 次回委員会の開催予定について

- ・第19回 平成25年5月13日（月曜）午前9時30分／本会議場 → 決定

(2) その他

- ・事務局長から3点について連絡

(ア) 先の全員協議会での厚生常任委員会主管研修会については、昨日開催の厚生常任委員会で協議した結果、厚生常任委員会が主催することに決定した。

(イ) 道内所管事務調査について、早急に委員会内で協議いただき、6月定例会議で補正予算を計上されたい。

(ウ) 総計実行計画について各常任委員会で抽出調査いただくが、議運終了後に各常任委員会正副委員長と事務局で進め方などを協議させていただきたい。

(エ) 議会白書については次回運営委員会で議運決定し、全員協議会で示す。

- ・議長から

昨日、所管替えし議運においても小椋委員長のもとで2年間よろしくお願ひしたい。先ほど議運委員長に6項目を諮問させていただいたが、前期に引き続き重要な議論となり、議会基本条例に基づき、政策サイクルを回す実践の2年間となる。大変だと思いがよろしくお願ひしたい。

以上をもって、議会運営委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年5月2日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 19 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 25 年 5 月 13 日 (月曜) 午前 9 時 30 分開会 午前 11 時 31 分閉会 (休憩 10:35-10:45)		
会議場所	役場 3 階 本会議場		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委 員 藤森善一郎	議 長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委 員 常通 直人	
	委 員 齋藤 幸子	議 長 青木 定之	
	委 員 岡崎榮太郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西 科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
<p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。</p> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p>(ア) 議会だより 6 月号の企画 (案) について</p> <p>(イ) 平成 25 年度議会サイクル (案) について</p> <p>(ウ) 平成 24 年度議会白書 (案) について</p> <p>(エ) 平成 25 年度議会 ICT 計画 (案) について</p> <p>(オ) 第 1 回議会改革諮問会議について</p> <p>(カ) 平成 25 年度議会報告と町民との意見交換会について</p> <p>(キ) 芽室町長が委嘱する各種委員の選出について</p> <p>(ク) 議会費補正予算 (案) について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回委員会の開催予定について</p> <p>(2) その他</p>			
議 件			
<p>(1) 調査事項</p> <p>(ア) 議会だより 6 月号の企画 (案) について 資料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤森委員から提案説明 ・ 齋藤委員：委員会の動きは 3 委員会を掲載するのか。 → 3 委員会である。 ・ 齋藤委員：見附市議会の視察は詳細を掲載するか。 → 紙幅もあり概要となる。 ・ 委員長：決定することで異議ないか → 異議なく決定。 			

(イ) 平成25年度議会サイクル(案)について **資料2**

- ・事務局長から説明
- ・齋藤委員：資料2の5ページの反問権行使に誤りがある。 → 資料訂正しHP掲載する。
- ・その他意見等なし。

(ウ) 平成24年度議会白書(案)について

- ・事務局長から説明：全員協議会を開催し決定する。字句等で訂正箇所は事務局まで。
- ・協議の結果、議会基本条例文を掲載し、その他の条例・規則等の改正は履歴を掲載することで決定。

(エ) 平成25年度議会ICT計画(案)について **資料3**

- ・事務局長から説明：H25年10月ころまでに計画策定する。
- ・協議の結果、議員会などとも連携の上、調査・研修を進め議運で協議していくこととする。

(オ) 第1回議会改革諮問会議について **資料4**

- ・事務局長から説明：諮問会議に議会側が同席するかどうか、会議を公開するかどうか協議いただきたい。
- ・協議の結果、基本的には事務局で対応し、挨拶等については議長対応とする。会議は公開とする。

(カ) 平成25年度議会報告と町民との意見交換会について **資料5**

- ・事務局長から説明：開催場所・時間・班体制について協議いただきたい。
- ・協議の結果、川西地区での開催を入れることとし、正副委員長及び事務局に委ねる。

(キ) 芽室町長が委嘱する各種委員の選出について

- ・事務局長から説明：芽室町議会議員等弔慰審査委員会委員 5人＝正副議長・議運委員長・監査委員(議選)・議員会会長
芽室町民生委員推薦会委員 1人＝厚生常任委員長
芽室町都市計画審議会委員 4人＝経済常任委員 をこれまで選考してきたが、方法について協議いただきたい。

- ・これまでと同様とすることに決定。

(ク) 議会費補正予算(案)について

- ・事務局次長から説明：6月定例会議で補正予算案として提出する。
- ・質疑なく決定。

3 その他

(1) 次回委員会の開催予定について

第20回 平成25年5月23日(木曜)午前9時30分/本会議場

(2) その他

以上をもって、議会運営委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	5名	報道関係者	0名	合計	5名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年5月13日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 11 回芽室町議会 全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 25 年 5 月 31 日 (金曜) 午前 11 時 00 分 開 会		
	休憩 11:31-11:31		
	午前 12 時 01 分 閉 会		
会議場所	役場 3 階 本会議場		
出席委員 氏 名	委員長 柴田 正博	齋藤 幸子	中野 武彦
	副委員長 高橋 仁美	岡崎榮太郎	吉田 敏郎
	高橋 源	藤森善一郎	正村紀美子
	唯野 義勝	小椋 孝雄	
	西尾 一則	常通 直人	
	梅津 伸子	青木 定之	議長 広瀬 重雄
説明等に 出席した 者の氏名	副町長	齋藤 明彦	
	総務課長	紺野 裕	
	総務係長	江崎 健一	
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持 和裕	書記 大石真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 十勝圏における消防の広域化に関する検討状況について			資料 A
イ 平成 25 年度議会報告と町民との意見交換会について			資料 1
ウ 議長が議会運営委員会に諮問した 6 項目の議員協議について			資料 2
エ 議会政策サイクルの状況について			資料 3
(2) 報告事項			
ア 町長から依頼のあった各種委員の選考について			資料 4
3 その他			
(1) 揖斐川町議会議員の来町対応について			参考資料
(2) 議会モニターからの意見等について			参考資料
(3) 議会 ICT について			参考資料
4 閉 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 十勝圏における消防の広域化に関する検討状況について			資料 A
齋藤副町長及び紺野総務課長から説明の後、質疑を行った。			
青木議員：4P の 19 市町村の財政シミュレーションで、芽室町の減額分が極端に低いがこの理由は。			

総務課長：人口割ではなく基準財政需要額を用いており、低く設定されるものである。

梅津議員：広域支援部門を見送る協議内容は。

齋藤副町長：。大規模な災害、1消防では対応不可能なもの 7800 万円かかるということであったが、スタート時点での見送りとなった。

梅津議員：資料 2 の広域化スケジュールでは市町村議会は重視されていないようだが。

齋藤副町長：他市町村の協議を踏まえて、十勝圏複合事務組合の協議となる。9 月～10 月に広域消防運営計画を策定となる。

梅津議員：10 年間とした理由は。

齋藤副町長：経過措置を踏まえながら進めることとなる。

梅津委員：自賄い方式では 10 年を前提としていたのではないか。

齋藤副町長：スタート時点で。それぞれの実態があり、10 年を保障するものでなく、個々の検討となる。

イ 平成 25 年度議会報告と町民との意見交換会について

資料 1

小椋委員長から説明

西尾議員：開催場所は、西コミセンは、2 回目となるが、緑町生活館などの検討をしたか。

小椋委員長：検討した。

西尾議員：公営住宅問題などもあり、緑町を開催箇所とすべきではないか。

小椋議員：再度検討したいと考える。

ウ 議長が議会運営委員会に諮問した 6 項目の議員協議について

資料 2

エ 議会政策サイクルの状況について

資料 3

事務局長から説明：質疑なし

(2) 報告事項

ア 町長から依頼のあった各種委員の選考について

資料 4

事務局長から説明：質疑なし

3 その他

以下、事務局長から説明。

(1) 揖斐川町議会議員の来町対応について

参考資料

(2) 議会モニターからの意見等について

参考資料

(3) 議会 ICT について

参考資料

梅津委員：会議録検索システムは何年保存か。

事務局長：永年保存となる。平成 8 年からの会議録が入っている。

4 閉会

以上をもって会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成 25 年 5 月 31 日

議長 広瀬重雄

第 13 回芽室町議会 全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 25 年 8 月 1 日 (木曜) 午前 9 時 30 分 開会		
	休憩		
	午前 10 時 57 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 本会議場		
出席委員 氏 名	柴田 正博	齋藤 幸子	中野 武彦
	高橋 仁美	岡崎榮太郎	吉田 敏郎
	高橋 源	藤森善一郎	正村紀美子
	唯野 義勝	小椋 孝雄	
	西尾 一則	常通 直人	
	梅津 伸子	青木 定之	議長 広瀬 重雄
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持 和裕	書記 大石真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
<p>1 開 会</p> <p>2 議 件</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 6 月定例会議の振り返りについて 資料 1</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 予算及び決算の審査方法について 追加資料 5</p> <p>イ ホットボイスについて 当日配布資料 2</p> <p>ウ 議会政策サイクルに向けた施策(事務事業)の抽出とスケジュールについて 資料 3</p> <p>エ 議員定数及び議員報酬等について 資料 4</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>			
<p>2 議 件</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 6 月定例会議の振り返りについて 資料 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小椋議運委員長から資料 1 に基づき説明。 ・梅津議員 - 全員協議会で議論した経過を踏まえて議運で協議されているが、運用規則上のどこに該当するか。 ・事務局長 - 運用規則第 38 条第 3 項の(1)のネ「その他議会運営上必要と認められる事項」であり、これまでも継続して行ってきたことである。 			

- ・梅津議員 - 一般質問について、見解を述べさせていただきたい。
- ・議長 - どの議員がということではない。事実としてあったので、これからの議会のあり方を踏まえていくものであり、一人一人の弁明を求めるものではない。
- ・梅津議員 - 発言した議員の質問通告、17日のやりとりをみていたら分かると思うが、通告外ということだったが、恒常的な低所得者に対する国庫窓口負担の軽減について、その対策の拡充を求めるものである。権利がある人の2割に満たない生保の補足率の低さがある。生活保護に満たない恒常的な貧困層の存在があるという現状の共通認識を図るための質問であり、制止されては議論できない。

さらに、5月24日の厚生常任委員会を傍聴し、その内容を確認したかっただけである。問題は、理事者がなぜ答えなかったかということである。一般質問は、理念がぶつかり合う場である。本人を呼ぶなどして議論すべき。根拠が違う。

- ・唯野議員 - 1点だけを取ると分からないと考える。「制止したにもかかわらず」という表現があるといいのでは。
- ・事務局長 - 今後記述することとしたい。
- ・議長 - 私の判断で制止したものである。質問は簡明にということとを一人一人が反省することである。自らを律していこうというものである。
- ・梅津議員 - 簡明・時間が長いということは、時にありうることではないか。
- ・議長 - 中身の濃い議論が重要。簡潔・明瞭に努めていただきたい。
- ・梅津議員 - 政策サイクルを発揮する上で、一般質問の中身について、政策的に議員が高めていく場面があってもいいのではないか。
- ・議長 - 意見として伺う。
- ・正村議員 - 6月定例会の振り返りで、全員協議会で意見が出されていない項目が出されているのには驚いた。一般質問で個々の視点を、議会として次にどうつなげていくかという場があってはいいのではないか。
- ・議長 - 政策サイクルとして必要であろう。
- ・西尾議員 - 5番目はあまりにも常識的で記載すべきではないのではないか。
- ・小椋委員長 - 警鐘の意味もある。質の向上という意味で記載している。
- ・議長 - あえて議運で、自らを律していこうということで掲載したもの。
- ・西尾議員 - 町民に見られることで恥ずべきことである。

(2) 協議事項

ア 予算及び決算の審査方法について

追加資料5

- ・小椋議運委員長から資料5に基づき説明。
- ・正村議員 - 特別委員会の委員構成はどうなるか。
- ・小椋委員長 - 5名で構成することを考えている。
- ・西尾議員 - 中尾サポーターの指摘からと考えるが、成果を含めた決算・予算でなければならぬ。

イ ホットボイスについて

当日配布資料2

- ・小椋議運委員長から資料2に基づき説明。

ウ 議会政策サイクルに向けた施策(事務事業)の抽出とスケジュールについて資料3

- ・事務局長から資料3に基づき説明。
- ・唯野議員 - 先の正村議員の発言であるが、一般質問を取り上げていくことはこれまでも行っていることである。段階を踏むのはいいのではないか。
- ・梅津議員 - 実行していくことはいいことだと考える。
- ・高橋(源)議員 - 4委員会が視察した内容で政策討論会をすることはいい。9月定例会議に間に合うように、常任委員会ごとで決算の勉強会をすることがいいのではないか。
- ・高橋(仁)議員 - 昨年度も議会で所管事務調査の委員長報告をしているが、執行機関側はどう取り組んできたか。検証することはどうか。
- ・正村議員 - 一般質問の内容を、議会運営委員会で追跡することはどうか。
- ・高橋(源)議員 - 所管委員会で行うべきである。それを持ち寄るのが議運であってもいいが。
- ・齋藤議員 - 機能させていくためには、常任委員会ごとで追跡すべきかを決定するのがいい。
- ・梅津議員 - 政策サイクルの具体性として、今後位置付けることでよいのではないか。

エ 議員定数及び議員報酬等について 資料4

- ・事務局長から資料4に基づき説明。
- 質疑なし。

3 その他

- ・議員・事務局・議長から なし

4 閉会

以上をもって会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年8月1日

議長 広瀬重雄

第 27 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 25 年 8 月 23 日 (金曜) 午後 3 時 04 分開会		
	午後 4 時 21 分閉会		
休憩時間	本休憩 午後 3:22~3:23		
会議場所	役場 3 階第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委 員 藤森善一郎	議 長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委 員 常通 直人	
	委 員 齋藤 幸子		
	委 員 岡崎榮太郎		
説明等に 出席した 者の氏名	町長	宮西 義憲	
	副町長	齋藤 明彦	
	総務課長	紺野 裕	
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。			
2 議 件			
(1) 審議事項			
ア 平成 25 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について			資料 1
イ 6 月定例会議の振り返りについて			資料 2
ウ 議会議員活動量調査について			資料 3
3 その他			
(1) 次回委員会の開催予定について			
第 28 回 9 月 6 日 (金曜) 午前 9 時 30 分 役場 3 階第 1 委員会室			
(2) その他			
4 閉 会			
(1) 審議事項			
ア 平成 25 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について			資料 1
・資料 1-1 町長提案について、紺野総務課長から説明。1-2 議会提案について、高橋(仁)副委員長から説明。			
・岡崎委員：給与条例の改正については、影響額はどのくらいか。			
・紺野総務課長：			
資料 1 (資料 1-1~1-3) まで異議なく決定とする。			
町長・副町長・総務課長退席のため休憩。			
イ 6 月定例会議の振り返りについて			資料 2
・事務局長：第 14 回総務常任委員会で梅津議員から総務常任委員長に対し、第 13 回全員協議会の結果を踏まえて、議運での再協議(撤回を含め)の要請があったもの。議運で最終決定したものを全員協議会で報告したものである。ただし唯野議員の意見があり、			

文言整理したものを資料2のとおり提示。

- ・岡崎委員：議長が静止したにも関わらずという記載は、議長整理権であるので必要はないのではないか。
- ・藤森委員：削除してもいいのではとも考える。
- ・常通委員：どの委員という指摘ではなく、削除する必要はなく文書で残すべき。
- ・齋藤委員：議運で協議した際で、議場でのマナーであるから削除の必要はない。文書で残すべきである。
- ・高橋委員：資料のとおりでよい。
- ・青木委員：振り返りは、次回に結び付けていくものである。こういうことを残しておくなければならない。誰が発言したかどうかは問題ではない。
- ・委員外議員（傍聴：梅津議員）の発言の申し出があり発言許可。
- ・梅津議員：8月1日、全員協議会での報告があったが、協議を受けての議運である。議長裁量権を求めていただきたいという主旨は理解した。協議会の意見を取り入れるよう進めるべきと考える。
- ・齋藤委員：委員外議員の発言をお聞きしたが変わりはない。次の議会に運営上の技術を重ねていけばよいと考える。
- ・委員長：齋藤委員の発言のとおり、資料2のとおりとする。

ウ 議会議員活動量調査について

資料3

- ・事務局長：第2回議会改革諮問会議で要請があったものであり、様式を提案するものである。様式は、北海道大学公共政策大学院が昨年度調査した様式と旭川市議会が用いた様式を考慮したものである。
 - ・常通委員：議員名を書くことが、選挙活動という表現ではないか。
 - ・藤森委員：名前は書いた方がいい。
 - ・岡崎委員：公開しないということであり、名前は必要ないのではないか。
 - ・高橋委員：諮問会議委員は名前を求めている。
 - ・青木委員：諮問会議委員からの提出を求められたものであるから、提出しなければならない。
 - ・常通委員：こだわる部分ではない。
 - ・齋藤委員：活動量であるが、議員資格で行う監査委員及び農業委員としての活動は、どうするか。
 - ・事務局長：当然含むものであり、会議にかかる公式部分は、事務局でも計算したい（ただし、資料精読などは議員活動量に含める）。その他、会議出席の移動時間など個別に異なるものがあるため、個別調整は必要と考えている。様式については、8月26日（月曜）までに事務局に御意見をいただきたい。8月29日（木曜）開催の全員協議会で説明したく、正副委員長に御一任をお願いできればと考える。
- 異議なく決定。

3 その他

(1) 次回委員会の開催予定について

第28回 9月6日（金曜）午前9時30分 役場3階第1委員会室

(2) その他

- ・事務局長：議会報告と意見交換会があと1か月と迫っていることから、テーマ設定を含め今後協議していく必要がある。
- ・広瀬議長：審議事項のイの振り返りにあったが、前回議運で取りまとめた内容について、先般の全員協議会で終了していたと考えていたところである。一度決定したことが再燃することが多々ある。町民に議論が分かりづらいということがあろう。こうした振り返り内容については、議員間でも協議し合ってくださいようお願いしたい。

以上をもって委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年8月26日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第14回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成25年8月29日(木曜) 午前 9時36分 開会		
	午前10時54分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 柴田 正博	委 員 齋藤 幸子	委 員 吉田 敏郎
	副委員長 高橋 仁美	委 員 藤森善一郎	委 員 正村紀美子
	委 員 高橋 源	委 員 小椋 孝雄	
	委 員 唯野 義勝	委 員 常通 直人	
	委 員 西尾 一則	委 員 青木 定之	
	委 員 梅津 伸子	委 員 中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏 名	委 員 岡崎榮太郎		
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

2 開 会

(1) 審議事項

ア 平成24年度議会費決算について 資料1

- ・ 剣持次長から資料1について説明。
- ・ 梅津議員：決算書P100、会議録検索システム使用料は、本会議場の音声マイクの不具合の点検は含まれているか。
- ・ 剣持次長：全く別のものである。
- ・ 吉田議員：P102、参考図書はどのような本があるのか。議員も読むことができるのか。
- ・ 剣持次長：新聞購読料、議会人、ガバナンス、議会運営の実際、であり、議員が読むことはもちろんできる。

・ 原案のとおり決定する。

(2) 協議事項

ア 芽室町議会議員活動量調査の概要について 資料2

- ・ 小椋議運委員長及び西科事務局長から資料2について説明
- 唯野議員：議員報酬等を検討するということであるが、どこまでを対象とするか。
- ・ 議員として活動したものであれば記載いただきたい。
- ・ 公的な会議・行事等は事務局で計算するものであり、それに議員活動量を平均値で加算する。1年間分と今後の7か月分の合計を比較し補正する。

・ 原案のとおり決定する。

3 その他

(1) 平成 25 年度「議会報告と町民との意見交換会」のテーマの設定等について

資料 3

- ・正副議長及び正副議運委員長会議案を事務局から提案する。
- ・西科事務局長：『①庁舎建設・②地域公共交通（コミュニティバス・デマンドバス等）・③特定健康診査・④防災を想定した公園整備・⑤議員定数と議員報酬等・⑥町民の皆さんからの提案・要望・意見』はどうか。
- ・梅津委員：町民のご意見を含めて 6 項目はいい。運営次第であるが 1 時間 30 分程度でできるか。
- ・青木議員：農村地区と市街地とテーマを変えてもいいのではないか。
- ・藤森議員：庁舎建設 1 本に絞るとかはどうか。
- ・青木・常通議員：報酬と定数は、後送りでもいいのではないか。
- ・正村議員：報告のテーマの中身はそれぞれ確定していない。途中経過もお知らせすることが議会ではないか。
- ・中野議員：議員定数・報酬をテーマに入れるべきである。
- ・広瀬議長：議運で協議し決定する。

(2) その他

- ・梅津議員：6 定例会議の振り返りについて、事務局が要点化する会議記録と録画内容と異なっている。訂正を願いたい。
- ・西科事務局長：点検し修正箇所があれば文言を修正する。その場合は議運を通じ、全員協議会で報告する。
- ・梅津議員：行政視察を受ける際は、常任委員長が内容を把握し、議員にも内容を周知すべきである。
- ・広瀬議長：徹底したい。
- ・事務局長：次週から北大公共政策大学院院生 2 人がインターンシップで訪れる。石井吉春教授も初日は同行する。

以上をもって、特別委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成 25 年 9 月 2 日

芽室町議会議長 広瀬重雄

第 28 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 25 年 9 月 3 日 (火曜) 午後 4 時 34 分開会		
	午後 5 時 11 分閉会		
休憩時間			
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 藤森善一郎	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 常通 直人	
	委員 齋藤 幸子		
	委員 岡崎榮太郎		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西 科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。			
2 議 件			
(1) 審議事項			
ア 平成 25 年議会報告と町民との意見交換会のテーマについて			資料 1
イ 議会だより 9 月号について			当日配布資料 2
ウ 議会議員活動量調査について			前回全協配布資料 3
3 その他			
(1) 次回委員会の開催予定について			
第 29 回 9 月 6 日 (金曜) 午前 9 時 30 分 役場 3 階第 1 委員会室			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件			
(1) 審議事項			
ア 平成 25 年議会報告と町民との意見交換会のテーマについて			資料 1
・事務局長から先の全員協議会で掲げた 6 テーマについて説明。			
・藤森委員：庁舎建設はテーマとしてほしい。			
・岡崎委員：それぞれの 6 テーマでよいと考える。			
・常通委員：議員定数・報酬等は今回頭出しをしなくてもよいのではないかと。諮問会議委員に諮問中での周知と意見を聴くことになる。			
・青木委員：議員定数・報酬等は外すべきではないかと。諮問中の事項であり、慎重に取り扱うべき。			
・齋藤委員：諮問会議委員の答申を待つという訳ではない。町民の意見を聴くべきであり、頭出しをすべき。			
・高橋 (仁)・藤森委員：原案どおり 6 項目でよい。			

- ・審議の結果、原案どおりの6項目に決定とする。

イ 議会だより9月号について

当日配布資料2

- ・岡崎委員及び事務局長から説明
- ・斎藤委員：1Pの会場名は正確に掲載すべき。
- ・高橋（仁）：1Pの本日の定例会議の給与条例案否決の記事については、詳細を記載すべきであって、もう2ページほど増やしてはどうか。
- ・事務局長：校了日が6日ということでスケジュール的には厳しい。今月号では速報にとどめ、翌10月号で詳細を記載してはどうか。 → 決定

ウ 議会議員活動量調査について

前回全協配布資料3

- ・事務局長から説明
- ・斎藤委員：全員協議会では特段反対の意見がなかったことから決定としてよい。
- ・高橋（仁）：決定でよい。 → 決定

3 その他

(1) 次回委員会の開催予定について

第29回 9月6日（金曜）午前9時30分 役場3階第1委員会室

(2) その他

- ・岡崎委員：町民との意見交換会についての周知など段取りはいつ行うか。
- ・事務局長：次回、委員会にその他で追加したい。
- ・斎藤委員：前回の全員協議会での提案は、議運を通じてからに徹底してはどうか。
- ・常通委員：会議手法によっては、議運委員も発言できることも必要。その後、議運で決定するような場合もありうる。
- ・事務局長：今回はスケジュールからイレギュラーとお断りしてからの協議。それもどうしても認められないということであれば、頻繁に委員会を開催することをお許しいただくしかない。
- ・委員長：今後は必要に応じて委員会を開催することを御了承いただきたい。
- ・広瀬議長：小椋委員長が整理されたが、日程調整が不可能な場合もあるが、全員が発言できるように会議を開催されたい。議会報告と町民との意見交換会の日程が近づいている。年々参加者が増加しているわけではなく周知を徹底されたい。

以上をもって委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年9月3日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 1 8 回 全 員 協 議 会 会 議 記 録

開 閉 会 日 時	平成 2 5 年 1 0 月 1 1 日 (金 曜) 午 前 9 時 3 2 分 開 会		
	午前 1 1 時 4 5 分 閉 会		
	10:33-10:45		
会 議 場 所	役 場 3 階 第 1 委 員 会 室		
出 席 委 員 氏 名	(遅参) 副議長 柴田 正博	委 員 梅津 伸子	委 員 常通 直人
	委 員 高橋 源	委 員 岡崎 榮太郎	委 員 青木 定之
	委 員 唯野 義勝	委 員 齋藤 幸子	委 員 中野 武彦
	委 員 西尾 一則	委 員 藤森 善一郎	委 員 吉田 敏郎
	委 員 高橋 仁美	委 員 小椋 孝雄	委 員 正村 紀美子
			議 長 広瀬 重雄
欠 席 委 員 氏 名			
説 明 員			
事 務 局 職 員	事 務 局 長 西 科 純	事 務 局 次 長 劍 持 和 裕	書 記 大 石 真 澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
<p>1 開会</p> <p>2 議件</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>ア 議会報告と町民との意見交換会の資料について 資料 1</p> <p>イ 9月定例会議の振り返りについて 資料 2</p> <p>ウ 議会活性化について 資料 3</p> <p style="padding-left: 20px;">・「委員会数について」の自由討議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>			
<p>2 議件</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>ア 議会報告と町民との意見交換会の資料について 資料 1</p> <p>・小椋議運委員長の説明に続き、質疑等を行った。</p> <p>・正村議員：振り分けについてはどのようにされたのか。</p> <p>・委員長：7Pのフロー図にしたがって振り分けたものである。</p> <p>・事務局長：参考として示したものであり、今後委員会の中で協議のうえ、フローを考えていただければと考える。</p> <p>・高橋（源）議員：しっかりと所管委員は質疑に対し説明と答弁を行うべきである。</p>			

- ・梅津議員：議会報告の中身が変わったことの町民側の受け止め方が、理解されたかどうか。内容を変えたことへの理解が、議会側と一致できなかったのではないかと。報告の内容にもクレームがあったが、報告内容に問題があった。報告書は、本会議の調査内容をもとにしているが、町民の意見として、芽室でどうするのかという意見もあったとおり、政策に対する到達度がいろいろあると感じた。そこに心がこもっていない報告との指摘を受けたのではないかと。3会場にはそれぞれ持ち味はあり、議論が深まっているなど思った。西コミセンでは議論になっているという感じがあった。質問者にどこがわからないのかということをつかむことが、意見交換会となるのかと考える。総体としては進歩しているが、参加者をどう増やすのかが今後の課題である。議会の姿勢として、執行機関の検証を行うべきだということが印象に残った。西コミセンで、住民と遠くなると言われたが、地域集会所の問題を挙げられた際、地域にうかがう必要性はあると考えた。
- ・小椋委員長：報告内容や説明については、今後改める必要があると議運でも反省が出ている。
- ・高橋（源）議員：農村地域については、どういう意見が出るかわからないので、各班で勉強しながら臨む必要がある。
- ・岡崎議員：責任のある答弁が必要。
- ・高橋（仁）議員：所管委員が責任をもって答弁すべき。
- ・藤森議員：総務常任委員会では分野が多岐にわたる。いろいろあるが、しっかり答えたからいいということでもない。

地域との議員懇談について

- ・梅津議員：これまでの制度で活用されていないことの検証は必要である。
- ・西尾議員：町の地域担当制もあるが、70～80の地域を歩かなければならないのほどかと考える。議運で協議願いたい。
- ・中野議員：町内会に入るのは大賛成。総会に来てほしいとか、花見とかいろいろある。町内会の要望も聞きながら進めてはどうか。
- ・柴田議員：町民側が議会に持ち込むのは難しいとも思ったところである。議員が出向いていくということであって、町内会との調整もしながら進めなければならない。大勢で押しかけてもということで、少数でという意見だと考える。
- ・正村議員：議運ではどういう意見があったか。
- ・小椋委員長：議長が答弁しているとおりであるが、前向きに検討するという事となっている。
- ・吉田議員：意見交換会の終了後、話し足りなかった方には、ロビーなどで話せるような工夫があってもよい。
- ・議長：今後も継続して協議していくものとする。

イ 9月定例会議の振り返りについて

資料2

- ・小椋議運委員長、事務局次長、事務局長の説明に続き、質疑等を行った。
- ・西尾議員：決算審査特別委員会での一問一答方式の回数等について再度説明を願う。

- ・事務局次長：決算認定を1議件とした場合には、十分な審議にはならないので、ページごとの質疑としている。特別会計についても相当のページ数があるために、今回は質疑をとったもの。事業会計は一括で質疑を行ったものである。
- ・議長：全協議会として決定するものとする。

ウ 議会活性化について

- ・「委員会数について」の自由討議

資料3

- ・別添参照

3 その他

- ・事務局次長：第1委員会室のマイクについては予備費対応で入れ替える。パソコン（中古）を全議員に配置することを検討中である。
- ・梅津議員：議員活動量の調査であるが、負担ともなるし煩雑であるが、他の議員はどう考えるか。
- ・事務局長・議長：諮問会議からの要請でもあり、協力願いたい。

以上をもって、協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成25年10月11日

議長 広瀬 重雄

常任委員会数について

<p>【現状と課題、解決】</p> <p>1 現行の常任委員会数3をどう評価するか。</p> <p>2 次の改選期後の常任委員会数をどうすべきと考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎議員：現在は委員5人であるが、委員長を除いて4人では議論を展開する上で厳しいと感じている。したがって、2委員会が望ましいのではないかと考えている。 ・青木議員：前は、定数削減ありきの議論であったとも考えるが、議員になってから考えると、委員長を除いて4人の討議、議会活性化の上での自由討議は、討論上、人数は不足していると考え。したがって2委員会が望ましいと考える。重複は1.5倍になると議論もされたが、必ずしもそうはならないものと考え。1回の委員会開催は、半日となるので1.5倍にはならない。討論を充実するために2委員会がよい。 ・常通議員：改選前の議論ではいろいろあった。重複をしないということが前提であった。管内では重複は豊頃だけであった。しかし、現
--	---

在、多くの町が重複している現状も鑑みると、重複で3委員会が望ましいと考える。

・梅津議員：重複せず、3常任委員会の現状維持が望ましい。3常任委員会を守っていくべきである。江藤サポーターは7人が議論できる人数とも言っている。全道の議長会の研修でもそうあったが、やむを得ない。町の事業は、600あり、目を届かせるとした重複は重い。実践的に3委員会を前提に細部については質疑しないとあるが、目を行き届かない議論になっているのかとも考える。時間的な関係で保てるのか。豊頃町は重複が負担ということで辞職された議員がいた実態も鑑みると、重複はしないことがいい。

・西尾議員：定数削減に反対した立場ではあるが、委員会の5人は厳しい。16人ということであれば7人以上が望ましく2委員会が望ましい。

・高橋（仁）議員：3委員会でもよい。ただし5人ではなく7人が望ましい。重複として議長、副議長、各常任委員長、監査委員等を除くと6人が残る。2人ずつ所属すればいいのではないか。

・小椋議員：委員会数は、3常任委員会で、7人はほしい。2委員会以上には所属しないことを条件とすべき。

・藤森議員：3常任委員会がよい。現状どおり。

・齋藤議員：3常任委員会で重複はしない、現状どおり。前回3常任委員会を維持するという主張をした。機動的にするということが重要であり、問題が生じる。豊頃町を視察した際、委員会を掛け持ちしたことも聞いたが、体力・精神的な部分があると聞いた。

・正村議員：3常任委員会を維持し、重複をする。現状は3常任委員会で5人となると欠席のケースもあって十分な議論はできない。3常任委員会を維持し、町民の意見を聞きながら調査等を進める。

・高橋（源）議員：3常任委員会を保ち、重複する。議会運営委員会もかなりのウエイトを占める。議運は除く。高橋（仁）議員の主張のとおり6人を配置してはどうか。

・唯野議員：前回もあったが、議員定数と関係があるが、3常任委員会を保つ。7人を確保することはよいのではないか。当時は少数精鋭とい

っているわけであるから、その反省をすべきだ。

・柴田議員：委員数として7人はほしいと考える。どういう評価をするということであれば3常任委員会をと考えている。

・吉田議員：3常任委員会と現在の委員数もよいと考える。議員一人一人も、意見を述べたい分野がある。重複ではなくサポーターのような立場で厚みのある委員会にできないか。

・中野議員：現状維持すべき。重複は想定できない。7人も分かるが現状の5人の委員数でレベルアップを図るべきではないか。7人で活発になるかとも限らない。議員力をアップしていければいいのではないか。

・常通議員：2委員会を主張する議員に聞きたい。2委員会を分ける場合はどう考えるか。

・西尾議員：総務と経済、厚生、の2委員会を想定する。

・岡崎議員：何と何をというのではなく、重複は厳しいということである。組み合わせはまだ考えていない。

・青木議員：現在の3常任委員会をスクランブルした中で、集会施設の再整備は建設も総務も関係してくる。

・議長：現状の委員が少ないという意見が多いが、ここを争点として議論が必要である。

・梅津議員：3常任委員会数の5名は少ない。6～8人はほしいところである。

・藤森議員：3常任委員会で5人は少ない。2委員会で7人なら勉強もできる。所管質疑はできないという話が出てくる。

・梅津議員：2委員会となった場合、現実的に制約範囲も広がる。住民に対する責任を考えた場合はどうか。

・正村議員：委員会数のことであるが、発言についての議論をすると収拾がつかなくなるのでするべきではない。

	・議長：今後も協議を続けるものとする。
--	---------------------

第19回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成25年10月18日(金曜) 午前 9時30分 開会		
	午前10時43分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	副議長 柴田 正博	委 員 梅津 伸子	委 員 常通 直人
	委 員 高橋 源	委 員 岡崎榮太郎	委 員 青木 定之
	委 員 唯野 義勝	委 員 齋藤 幸子	委 員 中野 武彦
	委 員 西尾 一則	委 員 藤森善一郎	委 員 吉田 敏郎
	委 員 高橋 仁美	委 員 小椋 孝雄	委 員 正村紀美子
			議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏 名			
説 明 員			
事務局職員		事務局次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
<p>1 開会</p> <p>2 議件</p> <p>(1) 協議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 議会活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「議員定数について」の自由討議 資料1 ・「議員報酬と政務活動費について」の自由討議 資料2 <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>			
<p>2 議件</p> <p>(1) 協議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 議会活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「議員定数について」の自由討議 資料1 <p style="margin-left: 20px;">議長の取り進めにより各議員から発言を求めた。</p> <p>・中野議員：現状は16人、理想は18人。ただし、町民の理解を得ることが困難と思うので、現状の16人とすべき。</p> <p style="margin-left: 20px;">削減する合理的理由が無い、また、無責任である。</p> <p style="margin-left: 20px;">町民には削減すべきという意見があるが、議員の活動を知らないためと思われる。現状維持とすべき。</p>			

- ・小椋議員：議員の意識と町民の意識にはギャップがあると思う。
町民は少なければ少ないほど良いと思っている。
意見交換会できちんと説明をすれば理解されると思う。
現行の16人がベストだと思う。
- ・梅津議員：現状の16人では議論を尽くせない。議員数は足りない。
委員会数の3委員会の維持のために、理想は議論を尽くせる数であるべきで、
理想としては2人増の18人とすべき。
- ・高橋仁美議員：現状維持とすべき。
定数を削減すべきではない。
議会力が落ちる。
- ・岡崎議員：前回定数を2減し16人としたときには、委員会数について有識者からの意見は無かった。
3常任委員会と考えると少なくとも現状維持。
- ・吉田議員：現状の16人とすべき。
最近の議会の議決等の活動に対して町民の声は肯定的である。
- ・正村議員：現状維持。
3常任委員会の維持を考えると定数減とはならない。
また、議員は町民の様々な声を反映することができる立場であり、
減らすべきではない。
- ・藤森議員：現状維持。
当初は議員定数削減という考え方だったが、議員研修会で1委員会の委員数は最低5人必要と言っていた。
- ・常通議員：現状維持。
意見交換会の中でも議員定数を削減すべきとの意見は無かった。
これ以上の削減は町民の声を吸い上げたり、議論を尽くすことが出来なくなる。
- ・齋藤議員：前回の議論で削減には反対の立場だった。
2名減は大きかった。
16人としたのも議決の結果であり尊重したい。
住民自治を損なわないように16人の議員定数を維持し、議員はもっと働かなければならない。
- ・柴田議員：減らした16人の定数を再度増やすことにはならない。
- ・西尾議員：町民の声で定数削減すべきというのは少なくなった。
定数は減らすべきではない。
定数を増やすことには町民の反発が予想される。
現状の16人とすべき
- ・柴田議員：各種団体との意見交換会においても、現在この様な議論をしていることを知らせて意見をいただくべき。
議会の活動を町民に知ってもらわないとなかなか理解されないと感じる

・「議員報酬について」の自由討議 **資料2**

議長の取り進めにより議員報酬と政務活動費を分けて各議員から発言を求めた。

- ・藤森議員：現状の報酬では、若い人が立候補しなくなる。
通年議会で委員会の開催回数も多い。
現状の報酬では少ない。上げるべき。
- ・小椋議員：議員の意識調査では圧倒的に低いという意見が多い。
議員の活動時間の積み上げ方式や芽室町独自の算定式を構築して議員報酬を考えるべき。
現状の考えでは議長を除き現状維持。議長は上げるべき。
- ・中野議員：現状維持とすべき。
もう少し上げて良いと言う考えもある。
町民の報酬を下げるべきという声は合理的な理由が無い。
- ・吉田議員：議会活性化を評価する町民の声はあるが、報酬を上げるべきという声にはなっていない。
現状の報酬が少ないと言われるくらい成果を上げてから報酬の増を検討するべき。
- ・梅津議員：理想は兼職しなくても生活できる額とすべき。
町の財政規模を考えると難しくないが、議員の存在意義が理解されないかぎり無理だと思う。
報酬は上げるべきとは考えるが、現状を考えると少なくとも現状維持であり、可能であれば引き上げるべき。
- ・岡崎議員：現状の報酬は低すぎる。
町民は報酬を上げれば批判するし、下げても評価する人はいる。
議員の人数や活動量を考えると報酬は上げていかないとならない。
- ・常通議員：算定の根拠のために活動時間を提出している。
きちんとした根拠を持って算定するべき。
委員会の回数だけを見ても活動量は多い。
算定根拠を持って報酬を考えるべきだし、上げるにしても下げるにしても町民に説明すれば理解されると思う。
- ・高橋仁美議員：3年前の議論のときとは状況が変わっている。
正副議長の報酬は上げるべき。
副委員長の報酬も検討すべき。
一般議員は現状維持。
相対的に議員の活動量が増えていることを考えると、他の職業を持って議員を務めるのは難しくなってきているが、大幅に報酬を上げることは難しいと思う。

・「政務活動費について」の自由討議 資料2

議長の取り進めによりを分けて各議員から発言を求めた。

- ・正村議員：支給すべき。
報酬は現状維持の立場であるが、議員としての資質を向上するための費用は公費で支給すべき。
- ・小椋議員：支給すべき。
北海道は土地柄のせいか議員のセミナーを行う会場が少ない。
私費で議員セミナーを受講したが、経費が5万円以上かかった。
個々で行う先進地事務調査を行う経費等の月額1万円程度の政務活動費を支給すべき。
- ・西尾議員：会費を負担して議員会で行っている研修はまさに政務活動費で行うべき活動である。
支給すべき。
- ・梅津議員：支給すべき。
地方自治法にも記載があるが透明性を確保して支給すべき。

- ・中野議員：支給すべき。
地域の課題を見つけて解決するのが議員の仕事。
私費と公費を分けるべき。
透明性の確保も重要。
- ・吉田議員：町民に対して議員活動の成果を報告することが重要であり、政務活動費を支給すべき。
支給額は多い方が良いが、透明性を確保すれば理解されると思う。
- ・藤森議員：議員になると調査のためにお金がかかる。
月1万円くらいの支給を行い、きちんと報告し、町民のためになるということを理解されれば良い。～1万5千円くらい
- ・岡崎議員：政務活動費は必要である。
自分たちのお金を出しながら研修を行っているし、議員によってはセミナー等に参加している。
- ・高橋仁美議員：政務活動費は必要。
自分自身も自分の活動を町民に伝える活動をしているが、月額1万円くらい支給すべき。
- ・常通議員：基本的には議員報酬で活動すべきだが、地方自治法で地方議会議員に正式に認められている経費であり、全額使い切る必要はないことから1万円とは言わず2万円、3万円でも良いと考える。
- ・齋藤議員：自分の結論は出ていない。
議員報酬の中で活動すべきと思っている部分もあり、個々の議員に支給する政務活動費についての結論は出ていない。
- ・唯野議員：会派に支給するのならわかるが、個人に支給するのは反対。
個々の議員の資質向上は議員報酬で個々に行うべき。

- ・柴田議員：支給すべき。
政務活動費から政務活動費に変わった意義は大きい。
報酬と引き離すのは難しいが、議会の仕事すべてを報酬で賄うべきというのをおかしい。
個人であっても議員活動については公費で賄うべき。
- ・青木議員：政務活動費はあったほうが良い。
報酬と経費は別物。
出張の費用は公費で支給する。
段階を経て5千円からスタートすべき。
政務活動費の個人での決算は可能である。
- ・高橋源議員：支給しても良いと考える。
前回の検討時は「政務調査費」で、時期尚早との結論だった。
様々な研修会等を開催している現状もあり、政務活動費を支給しても良いと考える。
- ・吉田議員：オンブズマンの研修会に参加した。
政務活動費を生かした議員活動になっていない。
ほとんどが旅費で有効な使い方は難しいとの結論だった。
専門的な話を聴くために講師を呼ぶための経費に使うのは良い。
- ・正村議員：政務活動費の成果を具体的にあらわすのは難しいが、だからと言って支給すべきではないとはならない。
成果は何時あらわれるかはわからない。

3 その他

- ・議長、議員、事務局いずれも特になし。

以上をもって、協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年10月18日

議長 広瀬 重雄

第 3 8 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日 (月 曜) 午 前 9 時 1 5 分 開 会					
	休 憩 時 間 9:18-10:00 (移 動 時 間)					
	午 前 1 1 時 4 5 分 閉 会					
会 議 場 所	役 場 3 階 第 1 委 員 会 室					
出 席 委 員 氏 名	委 員 長	小 椋 孝 雄	委 員	藤 森 善 一 郎	議 長	広 瀬 重 雄
	副 委 員 長	高 橋 仁 美	委 員	常 通 直 人		
	委 員	齋 藤 幸 子				
	委 員	岡 崎 榮 太 郎				
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名						
事 務 局 職 員	事 務 局 長	西 科 純	次 長	剣 持 和 裕	書 記	大 石 真 澄
『会議に付した事件と会議結果など』						
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。						
2 議 件						
(1) 調査事項						
ア 先進地事務調査 (町民との意見交換のあり方及び政務活動費) について						
3 その他						
(1) 次回の委員会開催日程について						
(2) その他						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査事項 ア 先進地事務調査 (町民との意見交換のあり方及び政務活動費) 鹿追町議会視察 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿追町議会吉田議運委員長、狩野副委員長、加納委員 (広報広聴委員長) から説明を受け、質疑を行う。 ○ まちなか会議について <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡崎委員：老人会との懇談を実施した後、どのような団体との懇談会を考えているか。 ・ 吉田委員長：町内会に広げたい。女性会議を先日開催 (32 人) したが、来年 2 月に青年会議を開催する予定である。女性会議では、子育て、福祉、教育などの分野で意見が出された。出された内容を持ち帰り、委員会に振り分け協議し町長に文書をもって提言している。 ・ 常通委員：まちなか会議はなぜ 3 人で出向くか。 ・ 加納委員：大勢では相手が身構えてしまう。老人会は末端組織であるが、その意見こそ大事ととらえている。連合会などとは出される内容が異なる。 ・ 吉田委員：若い人の声をどう聴くかは課題である。議員の成り手の問題を我々、議会がどう考えていくかである。キラリと夢や希望を持つように若者がまちづくりに参加することが必要。 ・ 埴淵議長：議員は現場を知ることが念頭に活動している。学校などに飛び込んで 						

調査する。議員は260日程度活動する。どこに呼ばれてもおおよそ答弁できる。

- ・齋藤委員：芽室町でも意見交換会をしているが、議会サイドと町民サイドに意見がかみ合わなくなっている感がある。継続するためのノウハウとは何か。議会報告会は参加人数、少なくとも続けるのは素晴らしい。アプローチの仕方、子ども議会はどのくらいのペースで開催するか。
- ・加納委員：議会報告会は特定の人を対象としていない。議会基本条例中の根幹である町民との対話であることを念頭にすることと考える。鹿追町の地域性もある。大きな都市では、インターネットを通じた手法もあるが、本町は対話重視である。
- ・吉田委員長：子ども会議は、4年に1度の開催である。
- ・齋藤委員：事務局の業務は。
- ・黒井事務局長：議会報告会は会場準備を議員と行い写真撮影する。記録は議員が担う。
- ・高橋（仁）委員：素晴らしい取り組みでレベルも高い。
- ・吉田委員長：自由討議が大事である。討議で課題が出され情報が共有される。

○政務活動費について

- ・青木委員：導入のきっかけは何か。町民からの指摘事項はないか。
- ・吉田委員長：歴代議長（前、前々議長）からの呼びかけである。議員は勉強が大事であるとのことであった。当時、政務調査費は逆風の中の挑戦でもあった。①議会基本条例の制定、②政務調査費、③広報広聴委員会の設置の活性化策の3本柱に位置付け実現させた。この説明会では町内で9回開催し150人もの町民が参加した。当然反対する町民もいた。実施してから、町民からの指摘はない。
- ・青木委員：使途拡大はどうか。
- ・吉田委員長：政務活動費として、政治活動への用途については必要と考えているが、まだ協議していない。
- ・小椋委員長：第3者審議会からの意見で、各議員からの内容報告を求められている。
- ・黒井事務局長：1名の審議員からの意見であり、可能であればとの解釈でいる。
- ・吉田委員長：使い勝手が悪いとの意見も議員間ではあり、活動費を用いず私費をもって行う議員は増えている。
- ・その他

(1) 次回の委員会開催日程について

平成25年12月6日（金曜）午前9時30分

(2) その他

以上をもって委員会を終了する

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年11月25日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 3 9 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 5 年 1 2 月 6 日 (月 曜) 午 前 9 時 3 0 分 開 会		
	休 憩 時 間 1 0 : 3 0 - 1 0 : 4 0		
	午 前 1 1 時 2 6 分 閉 会		
会 議 場 所	役 場 3 階 第 1 委 員 会 室		
出 席 委 員 氏 名	委 員 長 小 椋 孝 雄	委 員 藤 森 善 一 郎	議 長 広 瀬 重 雄
	副 委 員 長 高 橋 仁 美	委 員 常 通 直 人	
	委 員 齋 藤 幸 子		
	委 員 岡 崎 榮 太 郎		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事 務 局 職 員	事 務 局 長 西 科 純	次 長 剣 持 和 裕	書 記 大 石 真 澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 委 員 長 が 開 会 を 告 げ、事 務 局 長 か ら 本 日 の 委 員 会 の 日 程 に つ い て 説 明 す る。			
2 議 件			
(1) 協 議 事 項			
ア 1 2 月 定 例 会 議 一 般 質 問 の 通 告 に つ い て			
イ 1 2 月 定 例 会 議 の 追 加 提 案 予 定 事 項 に つ い て			
ウ 議 会 だ よ り 1 2 月 号 に つ い て			
エ H 2 5 議 会 報 告 と 町 民 と の 意 見 交 換 会 参 加 者 ア ン ケ ー ト 結 果 に つ い て			
オ 鹿 追 町 議 会 所 管 事 務 調 査 の 振 り 返 り と 今 後 の 意 見 交 換 会 の あ り 方 に つ い て			
カ 議 会 モ ニ タ ー の 議 会 改 革 ・ 活 性 化 へ の 意 見 ・ 提 案 等 へ の 対 応 に つ い て			
キ H 2 5 議 会 フ ォ ー ラ ム (議 会 報 告 会 Ⅱ) の 開 催 に つ い て			
そ の 他			
(1) 次 回 の 委 員 会 開 催 日 程 に つ い て			
(2) そ の 他			
2 議 件 (1) 協 議 事 項			
ア 1 2 月 定 例 会 議 一 般 質 問 の 通 告 に つ い て			
・ 高 橋 (仁) 副 委 員 長 か ら 説 明。一 般 質 問 通 告 者 は 4 名。1 2 月 1 6 日 (月 曜) 1 日 と す る。 → 決 定			
イ 1 2 月 定 例 会 議 の 追 加 提 案 予 定 事 項 に つ い て			
・ 高 橋 (仁) 副 委 員 長 か ら 説 明。「議 案 第 1 0 7 号 芽 室 町 庁 舎 建 設 基 金 条 例 制 定 の 件」の 委 員 会 審 査 報 告 を 1 2 月 1 7 日 (火 曜) 開 会 の 定 例 会 議 に 追 加 提 案 す る。 → 決 定			
ウ 議 会 だ よ り 1 2 月 号 に つ い て			
・ 岡 崎 担 当 ・ 事 務 局 長 か ら 説 明。 → 決 定			
エ H 2 5 議 会 報 告 と 町 民 と の 意 見 交 換 会 参 加 者 ア ン ケ ー ト 結 果 に つ い て			
・ 事 務 局 長 か ら 説 明。全 員 協 議 会 に 報 告 し、結 果 を 参 考 に 次 年 度 の 方 法 を 協 議 す る。			

オ 鹿追町議会所管事務調査の振り返りと今後の意見交換会のあり方について

- ・青木委員：まちなか会議は、話しやすい雰囲気をつくっている。取り入れることを協議すべき。
- ・齋藤委員：まちなか会議の回数が多かった。報告会も定例会終了後に年4回開催している。事務局の役割も芽室町とも異なる。記録も議員が行っている。議員が自ら記録することは、町民に答えを返すのも責任が生じるため必要。政務活動費は使い勝手が悪いということで自費を用いているケースが多いということであった。政務活動費について、規制をかけて透明性を担保しようとすることは理解した。方法論については自分自身でも整理がついていない。
- ・岡崎委員：まちなか会議は、議会で現在考えているということを知りてはどうか。集まりが悪くなってきているので、投げかけてみるということはいいのではないか。老人会なども、今はいいがそれも限界が出てくるのではないか。本町も政務活動費がなくても個々で研修をしている。早く取り組んで実現してはどうか。町民のためになるように。上限があればいい。
- ・常通委員：先進的だと思った。報告会は議会活動を報告する。まちなか会議は、芽室町としてどのような取り組みがいいか。3人くらいで出向くのがいいのではないか。たとえば執行機関の地域担当制のようなもの（行事・会議）を検討してはどうか。政務活動費については、旅費の側面が大きかった。議会費で研修費を組めないか。要綱を縛ると使われないうもあつた。相当検討しなければならない。
- ・藤森委員：町内会を単位にして3人程度ということであれば、町政側も連れていってはどうか。政務活動費については必要。
- ・高橋（仁）：大変勉強になった。参加される方が偏る傾向があつたことから考え出されたものである。町民と議会との距離が縮まる。議会を身近に感じてもらえるのではないか。鹿追町は議員がその場で答えることが多いと述べていたので識見が高いとも思う。芽室町でも取り組むべきではないか。政務活動費は年間12万円を限度としている。1円以上からの領収書添付を義務づけている。政務活動費は本町においても早急に導入すべきと考えている。
- ・小椋委員長：女性会議、青年会議、子ども会議の話もあつて年代別の会議もあつて、政務活動費は志を共にする議員で活動している。若い方の参加を念頭にしていることが印象的だった。全員協議会で調査結果を報告したい。

カ 議会モニターの議会改革・活性化への意見・提案等への対応について

- ・事務局長から説明。すべて活性化計画で議論するものであるが、全協議会での意見を踏まえて御議論を願う。
- ・高橋（仁）：傍聴用に机を入れてはどうか。
- ・藤森委員：傍聴でメモをとるので必要。
- ・常通委員：傍聴が多くなれば、取り外すなどの対応をすればよい。
- ・齋藤委員：机がないと不都合。妨げにならないような机があればよいが現状で対応するとよい。1~2台を入れてはどうか。臨機応変に対応すればよい。→対応する。
- ・常通委員：前回の全員協議会で正村議員が一般質問への答弁内容を議員がまとめることの提言があつたが、現在は選択制としている。意見を。

- ・齋藤・藤森・高橋（仁）委員：現状維持でよい。→現状どおりとする。
- ・齋藤委員：議会活性化計画で議決権拡大が出されている。現在2件である。H24に都市計画マスタープランを見送った経緯がある。
- ・青木委員：総計のみならず、都市マス、次世代育成行動計画など自分は主張していた。
- ・常通委員：全ての計画を検討したが、更新や新計画時に検討するとしてきた。
- ・青木委員：当面の大きな計画はないにしても、急がず、遅れず、でいいのではないか。
- ・岡崎委員：以前の議運では多くの項目があり、各委員会を下ろしてきた経緯がある。
- ・常通委員：特別委員会を設置しているので、庁舎建設計画には議決権拡大の候補とすべき。
- ・事務局：全ての行政計画を整理して早急に議論したい。→協議に入る。

キ H25議会フォーラム（議会報告会Ⅱ）の開催について

- ・常通委員：前回出されていた岡山氏によるワールドカフェは。
- ・事務局長：議員会主催により2月19日（水曜）午前中に開催予定している。
- ・岡崎委員：前回の公共施設マネジメントセミナーで、他市町村の議員から質疑の時間設けてもらえないかとの要請があった。
- ・委員長：スケジュール上、タイトであった。
- ・齋藤委員：来賓のあいさつは第2部（午後）の方がいいのではないか。
- ・事務局長：今回はフォーラム化しているので冒頭が適切と考えた。
- ・齋藤委員：正副委員長に委ねる。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

平成25年12月18日（水曜）午前9時30分

(2) その他

- ・青木委員：先般、議員が新聞折り込みで配付した。開示請求があったものを、コピーし全町に配付した。文言として書くのはいいが、議員のモラルから問題ではないか。意見をいただきたい。
- ・事務局：道義的な側面と議運で取扱うべき側面とを整理する必要がある。全員協議会で話題として取り扱うことが適切と考える。

以上をもって委員会を終了する

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成25年12月6日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第23回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年1月10日（金曜） 午後 2時50分 開会		
	午後 4時09分 閉会		
会議場所	役場3階本会議場		
出席委員 氏 名	副議長 柴田 正博	委 員 岡崎榮太郎	委 員 青木 定之
	委 員 高橋 源	委 員 藤森善一郎	委 員 中野 武彦
	委 員 唯野 義勝	委 員 小椋 孝雄	委 員 正村紀美子
	委 員 西尾 一則	委 員 常通 直人	議 長 広瀬 重雄
	委 員 高橋 仁美	委 員 吉田 敏郎	
	委 員 梅津 伸子		
欠席委員 氏 名	委 員 齋藤 幸子		
説 明 員			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開会			
2 議件			
（1）協議事項			
ア 12月定例会議の振り返りについて			資料1
イ 議会報告会Ⅱ（町民との意見交換会の回答内容等）について			資料2
ウ 議会政策形成サイクルについて			資料3
エ 議長からの諮問事項の協議について			資料4
① 議員定数②委員会数③議員報酬④政務活動費⑤議会改革と活性化策			
⑥議会基本条例の適宜改正			
3 その他			
4 閉 会			
2 議件（1）協議事項			
（1）協議事項 ア 12月定例会議の振り返りについて			資料1
<ul style="list-style-type: none"> ・唯野議員：理事者からの要請があったのか。 ・梅津議員：その議員の個性ではないか。持ち時間の中でのことで議論すべき内容でもないのではないか。 ・小椋委員長：理事者からの要請ではないが、議運委員の総意である。 ・正村議員：議会活性化の面から言えば、議員個々の問題ではないか。むしろ、活性化というのであれば、質問の内容を議論すべきではないか。 			

- ・唯野議員：手続きであるので重要。ただし、議員の言い分もあろう。
- ・梅津議員：一問一答は議論という面で分かりやすいが限界もある。通告内容が長くなる場合は、表として活用することはあるのでは。
- ・広瀬議長：柔軟に対応するルール等については、再度議運で協議いただく。

イ 議会報告会Ⅱ（町民との意見交換会の回答内容等）について 資料 2

- ・梅津議員：スケジュールについては、リミットは。
- ・事務局長：1月24日でもいいが、委員会を経て全員協議会での調整も必要である。

ウ 議会政策形成サイクルについて 資料 3

- ・正村議員：意見として、決算審査が終了した段階で、実行計画をつかむのが最高だと考えている。どのように変更されてきたかを議会がつかむかが重要であろう。内部の評価過程があればよいと考える。
- ・小椋委員長：ヒアリングの件については申入れをしたが、提示できないというのが結論である。議運協議としては、3か年計画については、概要版が提示されている。口頭で申し入れするかどうかは協議をしたが、すみやかに来週にでも再度執行機関側に調書に近いものの提示をお願いしたいと考えている。
- ・梅津議員：透明性が担保される方がよい。

エ 議長からの諮問事項の協議について 資料 4

- ①議員定数②委員会数③議員報酬④政務活動費⑤議会改革と活性化策
⑥議会基本条例の適宜改正

- ・梅津議員：鹿追町議会は政務活動費について改正されているか。
- ・事務局長：条例改正のみであり、条例施行規則までは改正に至っていないとのことであった。
- ・議長：①議員定数②委員会数③議員報酬④政務活動費については、諮問会議の答申を待って協議するものとしたい。⑤については、ア議会 ICT、イ議会政策形成サイクル、ウ町民との意見交換会のあり方（小単位）。⑥については、議決権の拡大とする。→決定。

3 その他

- ・事務局長：2月6日（木曜）に臨時会議を開催する運びで進んでいる。議件については、消費税増税に伴う使用料等改正（条例改正）である。正式には、議運開催により決定する。

以上をもって、協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年1月10日

議長 広瀬 重雄

第3回全員協議会会議記録

開閉会 日 時	平成26年6月24日(水曜) 午後3時05分 開会		
	休憩時間		
	午後3時56分 閉会		
会議場所	役場3階第1委員会室		
出席委員 氏名	委員長 柴田 正博	委員 小椋 孝雄	委員 齋藤 幸子
	副委員長 高橋 仁美	委員 常通 直人	委員 西尾 一則
	委員 唯野 義勝	委員 吉田 敏郎	委員 高橋 源
	委員 梅津 伸子	委員 正村紀美子	
	委員 岡崎榮太郎	委員 青木 定之	
	委員 藤森善一郎	委員 中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏名			
説明員			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開会			
2 議件			
(1) 報告事項			
ア 議会諮問会議の答申について			当日配付資料1
(2) 協議事項			
ア 6月定例会議の振り返りについて			資料2
イ H25議会基本条例等の評価結果を基にした活性化策について			資料3-1、2
3 その他			
(1) 次回協議会の開催日程について			
(2) その他			
4 閉会			
(1) 報告事項			
ア 議会諮問会議の答申について			当日配付資料1
・広瀬議長および事務局長から資料に基づき報告した。今後、議論していくものとする。			
(2) 協議事項			
ア 6月定例会議の振り返りについて			資料2
・中野議員：・中野委員：1期生が全員で行ったのは3回目であり、よかった。議長から			

注意を受けたが、真摯に受け止めている。

- ・高橋（仁）委員：一般質問は毎回1期生が頑張っており、固定化しないように頑張っていければと考える。

イ H25議会基本条例等の評価結果を基にした活性化策について資料3-1、2

- ・事務局長から説明。
- ・正村議員：実行計画の公表については、具体的にどのように決まったか。
- ・小椋議運委員長：6月17日の青木議員の一般質問の答弁内容を踏まえて、正副議運委員長が副町長を訪ね確認したもの。

3 その他

(1) 次回協議会の開催日程について 未定

(2) その他

- ・事務局長から研修会（H26.7.3-4、H26.8.7-8）についての連絡をした。

4 閉会

以上をもって、協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年6月24日

議長 広瀬 重雄

第4回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年7月14日（月曜） 午後1時30分 開会		
	休憩時間 14:48-15:00		
	午後3時41分 閉会		
会議場所	役場3階第1委員会室		
出席議員 氏 名	柴田 正博	小椋 孝雄	齋藤 幸子
	高橋 仁美	常通 直人	西尾 一則
	唯野 義勝	吉田 敏郎	高橋 源
	梅津 伸子	正村紀美子	
	岡崎榮太郎	青木 定之	
	藤森善一郎	中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏 名			
説 明 員			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 平成25年度議会費決算について			資料1
イ 平成26年度議会活性化計画について			資料2
ウ 議長から議運への諮問事項への意見・提案等について			資料3
(常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費)			
3 その他			
(1) 次回協議会の開催日程について			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件 (1) 協議事項			
ア 平成25年度議会費決算について			資料1
・剣持事務局次長から説明後、質疑を行う。			
・梅津議員： 備品については、管理をすべきと考えるが。			
・高橋（源）議員： 監査しているが、備品は適正に管理を行っており、議長に委ねることでもいい。			
・青木議員： 原課で管理しているものであり、提出する必要はないと考える。			
・柴田議員： 事務局で閲覧できる。			

- ・常通議員： 全員協議会での提出は必要ない。
- ・吉田議員： 閲覧できるようにということがいい。
- ・正村議員： 備品台帳をどうするか。
- ・梅津議員： 財産管理を町民に対してできるようにすべきである。
- ・事務局長： 決算の資料として必要かどうかをお諮りいただきたい。
- ・梅津議員： 発言を取り下げる。

イ 平成26年度議会活性化計画について

資料2

- ・議会事務局長から説明の後、質疑を行う。
- ・梅津議員： 中身は後日ということであるが、一般質問時間の取扱いはこれまでと整合性は取れるか。
- ・柴田議員： 議会モニターからも出されていることである。
- ・岡崎議員： 何年に1回か検証する内容である。
- ・青木議員： 一般質問については、必要な議論である。

ウ 議長から議運への諮問事項への意見・提案等について

資料3

(常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費)

議長からの諮問事項の協議について

1 常任委員会数について

- (1) 常任委員数
- (2) 委員会数

2 議員定数について

- ・梅津議員： 委員数は、議論できる6～7人がいい。委員会数は、分権時代としては、案件が多くなると考えると、3委員会とすべき。
- ・小椋議員： 答申を踏まえて8人、2委員会でいいと考える。定数は、議員数は18人とすべき。
- ・中野議員： 町民からすれば、委員会活性化の観点から、答申内容がいい。
- ・青木議員： 3常任委員会の委員数は少ない。答申どおりでいい。
- ・常通議員： 3常任委員会、重複としていたが、重複については考え方を改めて答申内容がいい。
- ・高橋(仁)議員： 委員数8人、2常任委員会でいい。定数は16人。副委員長の報酬を設定すべき。
- ・齋藤議員： 16人。3常任委員会を考えたが、議論も高度化している。重要案件に対する議論の面で活発化していない。答申内容については、2委員会8人ということを受け入れたい。
- ・正村議員： 委員会活動の活性化に重要なポイントがある。人数を多くすれば活性化につながるのか疑問。3常任委員会でも十分だと考える。活性化計画とつながらない。
- ・岡崎議員： 前回議員数を減数した当時は、このような意見はなかった。2委員会でいいと考える。

- ・西尾議員： 2委員会、8人でいい。
- ・吉田議員： 現状維持の3委員会の方が、稼働日が少なくていい。

3 議員報酬について

- ・常通議員： 議員報酬については、膨大な資料から、時間から報酬を算出している方法でいい。
- ・西尾議員： 諮問会議の方法をそのまま取り入れるのではないが、議会としても町民に対して説明可能とする内容とすべきである。
- ・小椋議員： 議員活動を鑑みて、報酬額を引き上げるべき。答申を受け入れて報酬を引き上げるべき。
- ・青木議員： 議員活動を鑑みた際に、報酬額を引き上げるべき。答申を受け入れて報酬を引き上げるべき。
- ・中野議員： 多くの町民の意見を聴いていくべきである。時間だけでは、成果と結果を示すべき。一般質問、政策提案等の成果の測定を。
- ・梅津議員： 報酬額は引き上げるべき。町村議員は生活給という面では限界がある。
- ・岡崎議員： 答申どおり。
- ・正村議員： 答申についての額を考えると、町民感情を考えると1.1とするのには抵抗がある。自己評価アンケートを含め、達成されていない部分もある。
- ・唯野議員： 算出方法としてはいいが、引き上げについては時期尚早と考える。

4 政務活動費について

- ・梅津議員： 根拠もあって必要と考えていたが、報道でもあるがこの状況下では町民の理解は得られない。
- ・小椋議員： 引き上げる報酬の中に含まれるということであれば、社会的にも問題となっている以上、理解は得られない。
- ・常通議員： 答申に賛成。

5 議会の改革・活性化策について

- ・吉田議員： 専門的知見を取り入れていくべき。

6 議会基本条例の改正について

- ・なし

3 その他

- (1) 次回協議会の開催日程について 正・副議長一任
- (2) その他

- ・唯野議員： 先日の総務常任委員会の新エネルギーの一件については、議会全体で説明をうけるべきではないか。
- ・事務局長： 7月23日の臨時会議で行政報告される予定である。

- ・梅津議員： 7月3日の議運録画を観たが、6月定例会議の振り返りで一般質問について、まとめられたが、どこが長く、悪いのか明確にしていきたい。議員に意見を聴くとかするべきである。
- ・事務局長： 決算の方針について、再確認いただきたい。各常任委員会で政策形成サイクルの対象となる事務事業を抽出いただきたい。議員会主催の研修会の間診票を御提出いただきたい。

以上をもって、協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
記載のとおり報告する。						
平成26年7月14日						
議長	副議長	局長	次長	係長	作成者氏名	
					事務局長 西科 純	

第8回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年7月16日（水曜） 午前 9時30分 開会		
	休憩 9:37-9:41 9:53-9:53 10:35-10:45		
	午前 12時00分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	委員 青木 定之	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 藤森善一郎	委員 齋藤 幸子	
欠席委員 氏 名	副委員長 高橋 仁美		
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 紺野 裕		
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持和裕	書記 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 7月臨時会議の運営について 資料1-1、1-2
- イ 文書質問の受理について 当日配付資料4
- ウ H26議会活性化計画について 資料2、2-1
- エ 議長諮問事項について 当日配付資料3
(常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費)

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程について
- (2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 7月臨時会議の運営について 資料1
 - ・紺野総務課長から資料1-1、事務局長から資料1-2について説明。質疑なく決定とする。7月臨時会議の日程は7月23日（水曜）とし、会期は1日とする。
- イ 文書質問の受理について 当日配付資料4
 - ・資料4について、事務局長から説明後、質疑を行う。
 - ・常通委員： 文書質問の答弁書の取扱いはどうなるか。
 - ・事務局長： 答弁書を議長が受領後、全議員に内容を周知する。議会だよりと議会HPに掲載する。

- ・委員長： 通告内容を議運として認め、答弁書の提出期限については、7月30日（水曜）午後5時とすることで決定する。
- ウ H26 議会活性化計画について **資料2、2-1**
 - ・事務局長から**資料2、2-1**について説明
 - ・委員長： **資料2、2-1**のとおり決定する。
- エ 議長諮問事項について（常任委員会数、委員数、議員定数、議員報酬額、政務活動費） **当日配付資料3**

全員協議会（7/14 第4回）

- ・梅津議員：委員数は、議論できる6～7人がいい。委員会数は、分権時代としては、案件が多くなると考えると、3委員会とすべき。
- ・小椋議員：答申を踏まえて8人、2委員会でいいと考える。定数は、議員数は18人とすべき。
- ・中野議員：町民からすれば、委員会活性化の観点から、答申内容でいい。
- ・青木議員：3常任委員会の委員数は少ない。答申どおりでいい。
- ・常通議員：3常任委員会、重複としていたが、重複については考え方を改めて答申内容でいい。
- ・高橋議員：委員数8人、2常任委員会でいい。定数は16人。副委員長の報酬を設定すべき。
- ・齋藤議員：16人。3常任委員会を考えてきたが、議論も高度化している。重要案件に対する議論の面で活発化していない。答申内容については、2委員会8人ということを受け入れたい。
- ・正村議員：委員会活動の活性化に重要なポイントがある。人数を多くすれば活性化につながるのか疑問。3常任委員会でも十分だと考える。活性化計画とつながらない。
- ・岡崎議員：前回議員数を減数した当時は、このような意見はなかった。2委員会でいいと考える。
- ・西尾議員：2委員会、8人でいい。
- ・吉田議員：現状維持の3委員会の方が、稼働日が少なくていい。

議会運営委員会（7/16 第8回）

- ・常通委員：江藤サポーターなどの研修を受けて、委員数は7～8人が適当という話があったが、現在は5人であり、欠席があった場合の不都合さを考えると6～8人が適当と考える。
- ・齋藤委員：本来委員会で協議できるのは、6～8人とされている。委員会を活発化するためには、そういう人数が必要。
- ・藤森委員：6～8人がいい。答申どおりでいい。
- ・岡崎委員：答申内容でいい。
- ・青木委員：答申には相当の権限があると考え。答申内容は、8人でいいと考える。
- ・委員長：常任委員会は8人と決定する。
- ・常通委員：全員協議会で異なる意見に対してどう取り扱うか。

- ・齋藤委員：十分な討議をするのには8人が必要という答申内容がある。
- ・委員長：十分な人数。委員会の権限は強くなる。委員会主義に近くなる。5人であったことの課題の解決となる。
- ・事務局長：委員数が増えるということは、本会議場では多数を占めることとなり、付託案件は実質的に委員会が決定権を持つに等しくなる。したがって、本会議主義から委員会主義に移行し、委員会では徹底した討議を伴うこととなる。それが委員会の活性化となると考える。
- ・岡崎委員：2委員会を想定した場合の、シミュレーションをしてから、判断してはどうか。
- ・常通委員：同感である。

定数

- ・藤森委員：現行の16人でいい。議員削減はこれ以上できない。
- ・岡崎委員：財政上を考えても、これ以上、増やすことも減らすこともできない。
- ・常通委員：支障は見受けられなかった。本町の人口から言っても、町民の声も上がっていない。
- ・齋藤委員：増やす理解は得られにくい。最終的に議会が決定したこと。
- ・青木委員：前回2減した影響などは聞いている。これ以上は減数できない。

3 議員報酬について

全員協議会（7/14 第4回）

- ・常通議員： 議員報酬については、膨大な資料から、時間から報酬を算出している方法でいい。
- ・西尾議員： 諮問会議の方法をそのまま取り入れるのではないが、議会としても町民に対して説明可能とする内容とすべきである。
- ・小椋議員： 議員活動を鑑みて、報酬額を引き上げるべき。答申を受け入れて報酬を引き上げるべき。
- ・青木議員： 議員活動を鑑みた際に、報酬額を引き上げるべき。答申を受け入れて報酬を引き上げるべき。
- ・中野議員： 多くの町民の意見を聴いていくべきである。時間だけでは、成果と結果を示すべき。一般質問、政策提案等の成果を測定すべき。
- ・梅津議員： 報酬額は引き上げるべき。町村議員は生活給という面では限界がある。
- ・岡崎議員： 答申どおり。
- ・正村議員： 答申についての額を考えると、町民感情を考えると1.1とするのには抵抗がある。自己評価アンケートを含め、達成されていない部分もある。
- ・唯野議員： 算出方法としてはいいが、引き上げについては時期尚早と考える。

議会運営委員会（7/16 第8回）

- ・常通委員： 町民との意見交換会でも様々な意見はあった。答申では細かく調査をし

た。他町村からみても委員会数は多い。諮問会議の答申を受け入れ、町民に説明できる。

- ・藤森委員： 若い世代の議員が立候補しなければならない。
- ・青木委員： 期末手当は維持していくべき考えがあるのかとも考える。若い議員のことはある。
- ・岡崎委員： 答申を踏襲する。若い議員は仕方ない部分もある。若い人が憧れる。報酬は引き上げることも重要。
- ・齋藤委員： 報酬引き上げは、一定考えるべき。議会として再度、計算をする確認をしながら決めてはどうか。
- ・常通委員： 期末手当はもともとなくていいと考えていた。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年7月25日（金曜）午前9時30分

(2) その他

- ・7月14日付、受領の議会へのホットボイスについては、次回の運営委員会で協議する。
- ・議会報告と町民との意見交換会の班編成については、次のとおりとする。

班名	担 当 議 員 名		
1班	藤森議員（総）	唯野議員（厚）	正村議員（経）
2班	常通議員（経）	西尾議員（総）	吉田議員（厚）
3班	岡崎議員（厚）	齋藤議員（経）	中野議員（総）
4班	小椋議員（運・経）	高橋（仁）議員（厚）	青木議員（総）
5班	柴田正博（副議・経）	高橋（源）議員（厚）	梅津議員（総）

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年7月16日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第9回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年7月25日（金曜） 午前 9時30分 開会		
	休憩 10:53-11:00 12:10-13:30		
	午後 2時01分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	副議長 柴田 正博
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持和裕	書記 大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会だより8月号について

当日配付資料1

イ H26議会活性化計画について

資料2

ウ ホットボイスの回答について

資料3

エ 議会報告と町民との意見交換会について

資料4

オ 議長諮問事項について

資料5

(常任委員会数、委員数、議員定数について)

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

(2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

ア 議会だより8月号について

当日配付資料1

イ H26議会活性化計画について

資料2

13番 一般質問時間の検討

・青木委員： 90分を与えられているが、前置きが長い。焦点が分かりにくい。内容を整理すべきである。

・藤森委員： その意見は、もっともだが90分を短縮しても、一般質問する意思は

尊重しなければならない。時間を短縮する必要はないと考える。

- ・齋藤委員： 90分でよい。一般質問を理事者に伝えるために説明が長くなることはある。
- ・常通委員： 少し短くなってよい。タイムリーに文書質問できる。
- ・岡崎委員： 時間は大事にしなければならない。内容は議員の啓もうによる。時間を有効に使うことは同じである。
- ・高橋委員： 以前にも意見を呈したことがある。理由は、常通・青木委員の申し上げたとおり。
- ・事務局長： 管内・道内の資料を用意する。活性化の観点から協議する必要がある。

16番 決算・予算審査の順位の検討

- ・常通委員： 中尾サポーターからの指摘である。町としてできるのであれば、議論できるのではないか。
- ・事務局長： 議会が審査要領を決定するので問題ない。
- ・齋藤委員： 順位は議運で決定する経緯がある。順番を変えることは可能である。中尾サポーターの御指摘どおりである。9月議会から改正してはどうか。これからの予算・決算審査の上では重要なことである。
- ・常通委員： 齋藤委員と同じ意見である。どれだけ活性化するか不明であるが、重要な位置を占めてくる。人口減少、少子高齢化、財源問題の面から重要である。
- ・岡崎委員： 順位を変えたから、活性化するとは思わないが、実施してみることは構わない。
- ・青木委員： 反対するわけではないが、活性化と絡まない気もする。
- ・高橋（仁）委員： 審査の方法として、事業会計・特別会計から試してみるのはいい。一般会計が終わると8割方終わったような気持ちとなる傾向がある。緊張感も増えると思われる。
- ・藤森委員： 特別会計・事業会計では補正予算が絡んでくる。先に調査するのはよい。
- ・事務局長： 芽室町の予算・審査の質疑数等を資料として提出したい。

17番 議会対策本部設置について

- ・藤森委員： 備えあれば憂いなしであるが、マニュアルとしては必要という程度。
- ・常通委員： 通年議会を実施していない時期の検討事項であったが、小さな町であるので、整理の仕方、町内会長としての立場や事務局職員の立場もある。議長が招集できるものであるとのことでいいのではないか。通年議会となっていることの整理が必要。他町村の動きも調査すべき。
- ・齋藤委員： 2年前に議員会で議論した経緯がある。災害が起きたときに議員はどう対応したらよいかということであった。
- ・青木委員： 必要でないと言った経緯がある。
- ・事務局長： 町内会での役割とは切り離すべきである。要綱を定めて、身分を保障

するもの。行政の本部からの情報提供を受けることが容易になる。

ウ ホットボイスの回答について

1-2 ページ

- ・岡崎委員： 生活費に充てるという部分は認識が甘い。もっと厳しい回答をしてもいい。
- ・高橋（仁）： 回答として適切。
- ・青木委員： 「違法」の部分は不要ではないか。
- ・齋藤委員： 政務活動費を強調し、報酬を説明してはどうか。
- ・青木委員： 問題は、議員活動をしっかりすべきということで真摯に受け止めたい。
- ・委員長： 意見を踏まえて修文し正副委員長に一任いただきたい。→ 決定

3-4 ページ

- ・高橋委員： 原案でよい。→ 決定

5-6 ページ

- ・原案で決定。

エ 議会報告と町民との意見交換会について

資料4

- ・事務局長から資料について説明する。→ 決定

3-4 ページ

オ 議長諮問事項について

資料5

（常任委員会数、委員数、議員定数について）

- ・事務局長から資料について説明後、協議する。

常任委員会数

- ・岡崎委員： 議運でも検討していくべきと考える。常任委員会は2委員会がいい。議員定数が減ったという部分で委員数は5人となった。
- ・藤森委員： 委員欠席の場合の懸念もあり、人数が多い方がいいのかと考え、2委員会とすべき。
- ・常通委員： 実質4人の協議をしてきたが、多様な意見があつて、論点・争点などを明確にした方がよかつたと考える。十分な協議を行うために委員数を増やすべき。
- ・齋藤委員： 1委員会5人で委員会運営をしてきたが、反省している。特に、政策形成サイクルを回すときには、しっかりした議論がなされることが重要。人数が多ければ活性化するのかという指摘はあるが、多様性を重んじるのであれば6～8人が必要と思われる。所管委員会の業務は増えるが、様々な意見が必要。
- ・高橋（仁）委員： 2委員会でよい。齋藤・常通委員の理由と同じ。
- ・青木委員： 3年間の検証として、欠席のケースもあつた。人数が多ければ充実するとは限らないという意見もあるが、そうではない。多様な意見を聴き

出すためには多い方がいい。

- ・岡崎委員： 議会基本条例の制定時から自由討議などの重要性が高まり、委員数を重視するようになってきている。
- ・常通委員： 重複すると、委員会の主義からいって、一般質問などは限られてくる。重複所属は、議論が狭まる。
- ・齋藤委員： 重複はしない。重複議員の負担量は増す。委員会を中心に議会提案しようとするときには避けるべきである。2委員会でも十分な協議をするべきである。
- ・藤森委員： 重複して負担がかかるというのであろうが、関係のない議論である。
- ・岡崎委員： 重複には負担が伴う。
- ・高橋（仁）委員： 重複はしない。理由は他委員と同様。
- ・委員長： 重複すると負担が多くなり、一般質問の枠が狭まる。所管事務量が増えることとなり、政策形成サイクルのうえでも支障が懸念される。

委員数

- ・委員長： 8人とまとめる。

議員定数

- ・藤森委員： 議員削減のもとで行ってきたので16人でいいと考える。
- ・岡崎委員： 議会運営も活動も変化してきている。16人は必要。
- ・常通委員： 次期の議員構成も16人で運営可能であれば、継続すべきものと考え
る。
- ・齋藤委員： 改選の度に議論することはいいが、削減することにはならない。16人が最低ラインと考える。事務事業を議論しながら進めていく中では、現在の16人で委員会を活性化するためには必要。10年程度は継続すべき。
- ・青木委員： かつては26人。人口が増えても議員数は減少した経緯がある。住民の意見を聴くという点において、現時点では16人を維持すべき。
- ・高橋（仁）委員： 町民の中には減数すべきとの意見もあるが、16人が最低限度の人数であろうと考える。
- ・常通委員： 町民にとってベターな数値にすべきと考える。
- ・委員長： 継続協議とする。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年7月25日（金曜）午前9時30分

(2) その他

- ・副議長： 決算・予算常任委員会も視野に入れて議論してはと考える。
- ・事務局長： 8月に決算審査の要領を案件とし協議する。並行して、決算・予算常任委員会の件も平成27年度を見据えた議論をしていくこととなる。決定すれば、議長への答申に付帯意見すればよい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	0名	合計	2名
平成26年7月25日						
議会運営委員会委員長 小椋 孝雄						

第10回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年8月4日（月曜） 午前 9時33分 開会		
	休憩 10:35-10:45		
	午前11時07分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 紺野 裕		
事務局職員	事務局長 西科 純	書記 大石真澄	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 調査事項

ア 定例会8月臨時会議の開催について

資料1

イ 議会だより8月号について

資料2

ウ 議会だより9月号の編集企画について

資料3

エ H26議会活性化計画について

資料4

オ 議会報告と町民との意見交換会について

カ 議長諮問事項について

資料5

(常任委員会数、委員数、議員定数について)

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

(2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

ア 定例会8月臨時会議の開催について

資料1

・紺野総務課長及び高橋（仁）副委員長から説明。質疑なく決定。

イ 議会だより8月号について

資料2

・青木委員から説明。質疑なく決定。校了日は8月6日。

ウ 議会だより9月号の編集企画について

資料3

・岡崎委員から説明。質疑なく決定。

エ H26 議会活性化計画について

資料4

13番 一般質問時間の検討

- ・藤森委員：現行どおりでよい。
- ・青木委員：通年議会制を生かすための文書質問制度もあり、活性化の観点から見直すべきと考える。
- ・常通委員：議会モニターからも長いとの指摘がある。短縮してみて問題があれば元に戻せばよい。
- ・齋藤委員：検討の余地はある。全議員に聞くべき。
- ・岡崎委員：手法の一つではある。議運で協議したことを全員協議会で伝えるべき。
- ・広瀬議長：制限時間の問題ではなく、中身の問題である。
- ・小椋委員長：全員協議会で伝え、意見交換する。

16番 決算・予算審査の順位の検討

- ・全委員：試行的に実施する。ただし、執行機関とも協議する。

17番 議会対策本部設置について

- ・全委員：必要である。
- ・事務局長：設置することを前提とし、来年度の先進地調査の候補として視野に入れてはどうか。災害時に緊急で議運を招集することもできる。また、議員に対して公式に災害情報をICTを使用して伝えることも想定する。
- ・小椋委員長：継続協議とする。

オ 議会報告と町民との意見交換会について

- ・小椋委員長から老人クラブ連合会事務局に打診した旨を報告。日程、場所、時間等は事務局間で調整する。

カ 議長諮問事項について

資料5

(常任委員会数、委員数、議員定数について)

常任委員会数

- ・全会一致で資料5の理由により委員会委員数を8人とすることで決定する。
- ・事務局長：次回までに根拠等を文書にまとめる。

議員定数

- ・全会一致で2委員会に決定する。先例等を参考に重複所属はしないものと決定する。
- ・事務局長：次回までに2委員会のシミュレーション案を作成する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程(予定)について

正副委員長に一任する。

(2) その他

- ・事務局長：政策討論会を8月29日(金曜)に開催したい。政策形成サイクルのスケジュールに基づく。各常任委員会では早急に進めていただきたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
平成26年8月5日						
議会運営委員会委員長 小椋 孝雄						

第 1 1 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 8 月 2 2 日 (金曜) 午後 1 時 3 0 分 開会		
	休憩 13:30-14:26		
	午後 3 時 4 5 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	町長 宮西 義憲		
	副町長 齊藤 明彦		
	総務課長 紺野 裕		
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 平成 2 6 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について 資料 1
- イ 平成 2 5 年度決算審査について 資料 2
- ウ 平成 2 6 年度議会費補正予算 (案) について 資料 3
- エ 議会だより 9 月号について 当日配付資料 4
- オ H 2 6 議会活性化計画について 資料 5
- カ 政策討論会について 資料 6
- キ 議長諮問事項について 資料 7
(常任委員数、委員会数、議員定数について)

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程について
- (2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 平成 2 6 年芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について 資料 1
- イ 平成 2 5 年度決算審査について 資料 2

・資料 1 について、資料 1 - 1 について紺野総務課長、資料 1 - 2 について高橋 (仁) 副委員長から説明後、質疑を行う。

・藤森委員長： 今回の町長提案の1件を下げたことについては、議会側の説明先は議運委員長というの納得できない。

・委員長： 別の場面で協議する。

・紺野総務課長： 決算審査特別委員会の日程を変更する（9月8・9・11・12とし、9月10日を空ける）ことについては、どういう対応になるか。

・岡崎委員： 事前に調整はなかったのか。

・宮西町長： 決算審査特別委員会審査3ページの説明員の出席を「原則として」と加えていただければと考える。

・委員長： 修正案のとおり9月8・9・11・12日に開催することで決定とする。

ウ 平成26年度議会費補正予算（案）について

資料3

・事務局次長から説明。

・質疑なく決定とする。

エ 議会だより9月号について

当日配付資料4

・岡崎担当委員から説明

・青木委員： 木質バイオマスの件について

・決定とする。

オ H26議会活性化計画について

資料5

・事務局長から予算・決算常任委員会と同特別委員会の手法を説明後、協議を行う。

・藤森委員： 時には特別委員会が必要な場合がある。

・常通委員： 予算・決算常任委員会を設置すべきと考える。

・岡崎委員： 補正予算案についても重要案件があることから常設化は必要。

・齋藤委員： 予算・決算と連動するのであれば常設化は必要。

・高橋（仁）委員： もう少し研究してみたい。

・事務局長： 再度、事務局としても研究したい。

カ 政策討論会について

資料6

・事務局長から説明。

・岡崎委員： 必ずしも委員長でなくてよいのではないか。

・齋藤委員： 提案事項は委員長がすべき。

・青木委員： 委員長が提案するべきである。

・高橋（仁）委員： 事前に項目をまとめ、資料をいただき、質疑等を準備したい。

・質疑なく決定とする。

キ 議長諮問事項について

資料7

(常任委員数、委員会数、議員定数について)

- ・事務局長から説明。
- ・青木委員： 事務事業数の均一化がいいのか。2の総務・産業と厚生・建設の組み合わせは考えられる。業務の関連性から委員会を考えるべき。
- ・齋藤委員： 2委員会のバランスを考えるべき。関連のある委員会を考えるべき。1の厚生・文教と総務・経済の組み合わせを考えるべき。
- ・岡崎・藤森・常通・高橋（仁）委員： 1の方が、バランスもよく関連性が強い。
- ・委員長： 一度、全員協議会で協議する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年9月5日（金曜）午前9時30分

(2) その他

- ・事務局長から2点。1つは、次年度の議運先進地視察箇所について、2つ目は、議会報告と町民との意見交換会の進め方について。
- ・議長： 政策討論会について、8月29日に開催するが、議会基本条例にも謳っており、委員間討議も踏まえて行うため大変重要である。過去の政策や財政等を十分議論のうえ、数度にわたり開催していく必要がある。
先般、北大のサマースクールが開催されたが、今後の議会活動において

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年8月22日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第5回全員協議会会議記録

開閉会 日時	平成26年8月29日(金曜) 午前9時30分 開会		
	休憩時間 9:51-9:51 9:57-10:01 10:34-10:45 11:04-11:09		
	11:36-11:38 12:05-14:30 14:40-14:41 14:55-14:56		
午後3時02分 閉会			
会議場所	役場3階第1委員会室		
出席議員 氏名	柴田 正博	小椋 孝雄	齋藤 幸子
	高橋 仁美	常通 直人	西尾 一則
	唯野 義勝	吉田 敏郎	高橋 源
	梅津 伸子	正村紀美子	
	岡崎榮太郎	青木 定之	
	藤森善一郎	中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏名			
説明員	副町長 齊藤明彦		
	総務課長 紺野 裕		
	総務係長 江崎健一		
	消防署長 飯沼 宏		
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開会			
2 議件			
(1) 協議事項			
ア 消防の広域化について			資料1
イ 議会費補正予算案について			資料2
ウ 平成25年度芽室町各会計決算審査特別委員会審査日程(案)及び審査要領(案)について			資料3
エ 議会活性化計画について			資料4
オ 議長から議運への諮問事項への意見・提案等について (常任委員会数、委員数、議員定数について)			資料5
カ 第1回政策討論会について			資料6
3 その他			
(1) 次回協議会の開催日程について			
(2) その他			
4 閉会			

1 開 会 2 議 件

(1) 協議事項

ア 平成25年度議会費決算について

資料1

- ・梅津議員： 追加資料1の2(2)エ 出動区域について、消防力の低下の観点から、帯広市周辺市街地への広域出動の見直しは別紙1であるが、広域化後の手動時間の懸念のため見直し区域を検討したとあるが、たとえば帯広と芽室が接している箇所懸念される場所はないか。
- ・紺野総務課長： 現在、具体的には音更町の木野地区を見直し区域とした。本町はないものとする。広域化後、経過を見ての対応となる。
- ・梅津議員： 本町の広域出動の見直しはどうか。
- ・総務課長： 実際に出動した中で、短縮効果が表れない地域が出てくる。実績をみながら進めるということ。
- ・梅津議員： 別紙1は現時点で確定的なものではないのか。
- ・総務課長： 当初はこれで進め、見直しはスタート後に進めるもの。

イ 議会費補正予算案について

資料2

- ・事務局次長から説明、質疑なく、決定とする。

ウ 平成25年度芽室町各会計決算審査特別委員会審査日程(案)

資料3

及び審査要領(案)について

- ・事務局次長から説明、質疑なし。

エ 議会活性化計画について

- ・小椋議会運営委員長及び事務局長から説明。

資料4

一般質問時間について

- ・梅津議員： 先の議員会での研修会でも土山教授から評価されたが、一定の時間が保障されているのでよい。資料4の2ページのとおり、現行どおり90分でよい。
- ・正村議員： 議員の一般質問は議員の政策提案の場である。他項目に及ぶことを考えても90分が保障されているのは妥当であるとする。
- ・中野議員： 現状からいうと短くしても良い。町民がどう考えているかである。議会モニターの見解も短くしてはという意見もある。議員の立場からは様々な意見があるだろうが、傍聴の観点もあり十分考えるべきであり、短くすべき。
- ・吉田議員： 現状どおりの90分でよい。その中で時間を調整すべき。
- ・西尾議員： 時間の問題ではなく、あくまでも内容の問題である。現状どおりでよい。
- ・議長： 再度、議会運営委員会で協議していただく。

予算・決算審査の順について

質疑なし。

議会災害対策本部の設置について

- ・高橋(源)議員： 行政が設置するのは分かるが、議会が対策設置本部を設置して何をするのか。
- ・小椋議運委員長： 災害時情報などを集約するものである。通年議会との関連も

ある。組織化することによって瞬時に対応できる。

- ・高橋（源）議員： 主旨が理解できない。議員は一住民の中で対応に当たらなければならないこともある。議会が何をするのか主旨が理解できない。
- ・小椋委員長： 設置そのものは決定していない。視察等を通じて決定していきたい。具体的に煮詰まってもいい。
- ・高橋（源）議員： 議運では協議のうえ必要であるとしている。
- ・小椋委員長： 理事者側との関係については協議しなければならない。ICT との関係もあり住民に情報を伝える意味もある。議会事務局の対応もある。議運としては継続協議である。
- ・議長： 1 昨年、本町で大雨により避難勧告が出された際、前期の議運で議論が浮上した経緯がある。災害と議会の関わりについて協議した。議会としても災害対策本部が必要との認識に議運では立ったものである。
- ・梅津議員： 前期の議運委員の際に協議したが、災害時に町職員の活動の支障になるのではないか。本州の大雨の際も議会がどうされたかは気になる。視察するのであれば、被災地を調査すべきではないか。現時点では必要ないと考える。
- ・柴田議員： 2 年前に避難勧告が出された際、議員がどう動くべきか明確ではなかったことに基づく議論である。ある程度、動き方が決まっていれば混乱することはない。災害情報の入手は必要と考える。
- ・唯野議員： 町には対策本部がある。情報の共有はいいと思うが、対策本部はどうかと考える。情報把握は大事である。
- ・正村議員： 対策本部という名称が出ているが、議会は自治法に基づいて対応している。議会が対応することは、自治法には規定がない。議会が対策本部をつくってとはならない。議員としての公務ではなく議員個人としての活動、もしくは一町民としての活動の意味が大きいのではないか。災害対策本部の設置にはあたらない。
- ・議長： 災害時に議会としての関わりは必要という見解は一致している。今後も議運で検討していただくこととする。

オ 議長から議運への諮問事項への意見・提案等について

資料 5

（常任委員会数、委員数、議員定数について）

- ・小椋議運委員長から説明の後、質疑を行う。
- ・正村議員： 委員会主義とあるが、現在の議会運営について、具体的な課題の協議内容は。委員会主義のメリット、デメリットは。
- ・小椋委員長： 記載のとおりである。委員会の活性化の意味からすれば委員会で審議する必要がある。
- ・正村議員： 現在の議会運営には一定の評価をしている。住民に分かりやすい議論を本会議で行うことができる。本会議で委員長から報告され、質疑応答がなされるが、本会議で詳しく質疑できるメリットはある。ここを取り除いてはどうか。今まで、全員協議会でも議論されていないことに違和感を覚えた。中間報告の趣旨か。
- ・小椋委員長： 今までの協議の経過を報告したものである。

- ・唯野議員：採決での支障の実例はあったか。5人でも8人でも採決は同様では。少人数での支障は具体的には。本会議主義、委員会主義を選択しているという規程はない。
- ・小椋委員長：議論の深まりは、5人より8人では高まる。採決の際、日程を変更した事例はあった。本会議主義、委員会主義については整理をしたい。
- ・唯野委員：採決を延期した事例は。
- ・高橋（仁）副委員長：厚生常任委員会において陳情の採決を欠席委員により、延期した事例はあった。
- ・議長：2件あったと記憶している。
- ・唯野議員：姿勢の問題ではないか。
- ・議長：少ない委員で採決するには問題があるという意味である。
- ・事務局長：議運での協議経過をまとめたものであり、大局的な見地から御意見をいただきたいもの。今後の協議によって、表記は変化していくものである。また、協議するうえでの資料等について御提案をいただきたい。

・常任委員会委員数について

- ・高橋（源）委員：5名では活発な議論をしてこなかったといわれたが、5名で十分議論をしてきたと捉えている。8名だから活発になるともいえない。サポーターからも7名が妥当という提言もある。議運の協議結果の8名でいいと考える。

・常任委員会数について

- ・梅津議員：やはり、定数削減した影響が出てきていると考える。2委員会ではむを得ないと考える。
- ・正村議員：委員会数は2で賛成である。委員数が増えたからといって、議論が高まる必要がある。議員一人一人の専門的分野が増えるが、この委員会数で充実した議論を望むものである。

・議員定数について

- ・意見なし。

・2委員会の構成について

- ・中野議員：シミュレーション1がいいと考える。

カ 第1回政策討論会について

資料6

- ・総務・厚生・経済常任委員会の順に説明し質疑を行った。
- ・質疑・意見については別紙のとおり。
- ・議長：今後、9月中に開催し、具体的な提案内容としていただきたい。

3 その他

(1) 次回協議会の開催日程について 未定

(2) その他

- ・正村議員：8月上旬に議員会主催により研修会を開催したが、2日目の研修会の終了後、議員会役員のみならず、参加された議員も手伝うべきである。議会全体で行うときには議員は手伝うべきではないか。
- ・議長 意見として受ける。
- ・事務局長：9月定例会議の一般質問は議運決定のとおり、事前に事務局に相

談いただき、用語・字句等の精査を行うことをお願いしたい。また、政策提案の抽出事項について、一般質問通告を拒むものではない。

以上で協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年9月1日

議長 広瀬 重雄

第 1 2 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 9 月 5 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休憩		
	午後 9 時 5 2 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 調査事項			
ア 9月定例会議一般質問について			[当日配付資料 1]
イ 議会だより 9月号について			[資料 2]
ウ 議会だより 10月号について			[資料 3]
エ 第5回全員協議会の協議内容確認について			
3 その他			
(1) 次回の委員会開催日程について			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件 (1) 調査事項			
ア 9月定例会議一般質問について			[当日配付資料 1]
・高橋 (仁) 副委員長から説明。7人から通告があり、17日に4人、18日に3人とするので決定。			
・事務局長： 議運決定事項の順守状況 (事務処理) について報告。			
・広瀬議長： 通告ルールが未だ守られておらず、今後対応を検討しなければならないと考えている。			
イ 議会だより 9月号について			[資料 2]
・岡崎委員から説明。質疑なく決定とする。			
ウ 議会だより 10月号について			[資料 3]

・岡崎委員から説明。質疑なく決定とする。

エ 第5回全員協議会の協議内容確認について

・事務局長から参考資料に基づき説明。

・常通委員： 委員会の「活発」については「多様性」と改めてはどうか。

・委員長： 次回以降検討する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年9月19日（金曜）午前9時30分

(2) その他

・事務局長から4点。

ア ホットボイスについて： 回答内容は、次回検討する。

イ 9月定例会議の振り返りについて： 各委員会で一般質問や質疑などの追跡調査などを協議いただく。

ウ 町民との意見交換会の手法： ワークショップ方式を極力取り入れる。

エ ツイッターを試行（8月16日から）している。今後、フェイスブック、ラインのセキュリティポリシーと議会ホームページ運用方針等（未整備）を策定し、議運で協議、決定し、正式なものに位置付けたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年9月5日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 1 3 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 9 月 1 9 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休憩 9:39-9:39 10:31-10:40		
	午前 1 1 時 5 7 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
- 2 議 件

(1) 調査事項

- ア 芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について 資料 1
- イ 9 月定例会議の振り返り (案) について 資料 2
- ウ ホットボイスの回答 (案) について 資料 3
- エ 「議会ホームページの管理及び運用に関する要綱 (案)」
及び議会各 SNS のセキュリティポリシー (案) について 資料 4
- オ 第 2 回政策討論会 (案) の開催について 資料 5
- カ 第 2 回議会モニター会議の開催及びアンケート調査について 資料 6
- キ 単位老人クラブとの意見交換会 (案) について 当日配付資料 7
- ク 議会報告と町民との意見交換会 (案) について 資料 8
- ケ 議長諮問事項の協議について
 - ・ 政務活動費について 資料 9-1
 - ・ 議員報酬額について 資料 9-2
 - ・ 常任委員会 (広報広聴・予算決算) について
 - ・ 議会基本条例の改正について
- コ 議会活性化策について
 - ・ 議会 ICT 推進基本計画 (案) について 資料 10-1
 - ・ 小中学生見学会 (案) について 資料 10-2

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程について
- (2) その他

4 閉会

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 芽室町議会定例会 9 月定例会議の運営について 資料 1
 - ・紺野総務課長及び高橋（仁）副委員長から説明。質疑なく決定。
- イ 9 月定例会議の振り返り（案）について 資料 2
 - ・定例会議最終日に、全員協議会前に各委員会でミーティングのために 1 時間程度設け、協議会で報告することに決定。
- ウ ホットボイスの回答（案）について 資料 3
 - ・9 月 1 日付けホットボイスについては、次回の議運で回答内容を協議することで決定する。
 - ・9 月 18 日付けホットボイスについての
 - ・常通委員・齋藤委員： 特定議員を指していないので事実を回答すべきではないか。
 - ・委員長： 次回委員会において、回答内容を決定する。
- エ 「議会ホームページの管理及び運用に関する要綱（案）」及び議会各 SNS のセキュリティポリシー（案）について 資料 4
 - ・常通委員： 明文化することで継承される。
 - ・齋藤委員： 要綱、運用ポリシーなどはネット社会では必要なことである。免責事項も盛り込まれている。

→ 原案どおり決定する。
- オ 第 2 回政策討論会（案）の開催について 資料 5

→ 9 月 26 日の開催は見送る。
- カ 第 2 回議会モニター会議の開催及びアンケート調査について 資料 6

→ 原案どおり決定する。懇親会の開催はモニターに意見をいただく。
- キ 単位老人クラブとの意見交換会（案）について 当日配付資料 7

→ 今後、老連事務局と日程等を調整する。
- ク 議会報告と町民との意見交換会（案）について 資料 8

→ 今後、老連事務局と日程等を調整する。

 - ・岡崎委員・藤森委員、フォーラム 2 とフォーラム 3 を統合することはできないか。
- ケ 議長諮問事項の協議について 資料 9-1
 - ・政務活動費について
 - ・常通・藤森委員： 当町議会には会派がなく、議員研修及び旅費については予算化できるため、政務活動費はなくていいと考える。
 - ・齋藤委員： 会派に支給するのが基本。必要を現在は感じなくなった。今次の状況を見ると導入すべきではないと考える。

・委員長： 議会運営委員会としては、政務活動費については見送るものと決定する。

・議員報酬額について

資料9-2

・青木委員： 月額報酬をアップすると共催費が引き上がる。標準率を使ったものは妥当な線。

・事務局長： 次回、いくつかの算定方式については資料提示したい。

・常任委員会（広報広聴・予算決算）について

・委員長： 次回、委員会で協議する。

・議会基本条例の改正について

・委員長： 次回、委員会で協議する。

コ 議会活性化策について

・議会ICT推進基本計画（案）について

資料10-1

・質疑なし、引き続き協議する。

・小中学生見学会（案）について

資料10-2

・常通・藤森委員： いい企画である。賛成する。

・齋藤委員： 小学校3・4年生には保護者同伴でなくてはいいいのではないかと学校とも相談してはどうか。

・委員長： 事業については決定し、細部は検討する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年9月29日（月曜）午前9時30分

(2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年9月19日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第6回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年9月26日(金曜) 午後1時30分 開会		
	休憩時間 13:43-13:44		
	午後2時51分 閉会		
会議場所	役場3階第1委員会室		
出席議員 氏 名	柴田 正博	小椋 孝雄	齋藤 幸子
	高橋 仁美	常通 直人	西尾 一則
	唯野 義勝	吉田 敏郎	高橋 源
	梅津 伸子	正村紀美子	
	岡崎榮太郎	青木 定之	
	藤森善一郎	中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏 名			
説 明 員	副町長 齊藤明彦		
	総務課長 紺野 裕		
	総務係長 江崎健一		
	消防署長 飯沼 宏		
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 帯広厚生病院移転新築に係る財政支援について			資料1
(厚生常任委員長から報告)			
イ 9月定例会議での各常任委員会の追跡調査について			当日配付資料2
ウ 議会活性化計画について			資料3
エ 議長から議運への諮問事項について			当日配付資料4
(政務活動費について)			
3 その他			
(1) 次回協議会の開催日程について			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 帯広厚生病院移転新築に係る財政支援について			資料1
(岡崎厚生常任委員長から報告)			
・梅津議員： 今後の進め方はどうなるか。			

- ・岡崎委員長：あくまでも決定ではなく、今後協議されていくものである。
- イ 9月定例会議での各常任委員会の追跡調査について **資料2**
- ・各常任委員長から報告。

9月定例会議 各常任委員会の振り返り事項

1 各常任委員会の追跡事項抽出事項
(1) 総務常任委員会の抽出事項
一般質問から <ul style="list-style-type: none"> ・① 信頼される行政運営について（職員研修の強化（OJT）の再構築関連） ② 町民のための公文書のあり方について 質疑（討論）等から <ul style="list-style-type: none"> ・なし
(2) 厚生常任委員会の抽出事項
一般質問から <ul style="list-style-type: none"> ・① なし 質疑（討論）等から <ul style="list-style-type: none"> ・① なし
(3) 経済常任委員会の抽出事項
一般質問から <ul style="list-style-type: none"> ・① なし 質疑（討論）等から <ul style="list-style-type: none"> ・① なし
2 議会運営全般に関する検討 （9月定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの） <ul style="list-style-type: none"> ・総務 なし ・厚生 ①特別会計からの決算審査は評価できる。 ②条例制定案等に関しては、議会初日に提案され、委員会付託すべき。 ・経済 なし
3 その他 （9月定例会議を通じて、改善に向けて取り上げるべきもの） <ul style="list-style-type: none"> ・総務 なし ・厚生 なし ・経済 ①資料の差換が多い。改善を申し入れるべきである。 ②一般質問の際の答弁書の取扱いを留意すべきである。

ウ 議会活性化計画について

資料3

- ・事務局長から説明。

議会災害対策本部

- ・正村議員：対策本部の名称は要検討とすべき。

議会モニター会議なし

議会フォーラムI

- ・梅津議員： ワークショップ方式については。
- ・事務局長： 今後の協議事項である。

小中学生見学会

- ・梅津議員： よい企画である。小3 - 4年生については、保護者同伴でなくていいのではないか。
- ・藤森議員： 安全確保の観点からは保護者同伴でいいのではないか。

議会ICT推進計画

- ・吉田議員： 音声中継だけでいいのではないか。

エ 議長から議運への諮問事項について
(政務活動費について)

当日配付資料4

- ・中野議員： 議運委では導入に賛成の意見はなかったか。
 - ・小椋委員長： 議員研修費などを計上していることや、会派がないことなどにより導入を見送る意見が多数であった。
 - ・唯野委員： 報酬から活動費をという表記は、誤解を与える。
 - ・議長： 表記については今後議運で検討いただく。
 - ・梅津議員： 政務活動費は本来必要な制度である。現段階では、議運委での取りまとめでやむを得ない。そのあたりの表記の検討をお願いしたい。
 - ・議長： 表記については今後議運で検討いただく。
 - ・議長： 表記は別として、政務活動費の見送りについてはよろしいか。
- 意見なく了承とする。

3 その他

- (1) 次回協議会の開催日程について 未定
- (2) その他 なし

以上で協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年9月1日

議長 広瀬 重雄

第14回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年9月29日 (月曜) 午前 9時30分 開会		
	休憩		
	午前10時28分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純		書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 協議事項

ア 議会だより10月号について

資料1

イ 平成27年芽室町議会定例会定例会議・臨時会議日程(案)について

資料2

ウ ホットボイスの回答(案)について

資料3

エ 議長諮問事項の協議について

・議員報酬額について

当日配付資料4

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

(2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

ア 議会だより10月号について

資料1

イ 平成27年芽室町議会定例会定例会議・臨時会議日程(案)について

資料2

ウ ホットボイスの回答(案)について

資料3

意見なく決定とする。

エ 議長諮問事項の協議について

・議員報酬額について

当日配付資料4

・岡崎委員： 活動量を計算した以上、数字を尊重することは重要であろう。

・青木委員： 諮問委員の考えは尊重すべき。

- ・齋藤委員： 諮問会議の答申を尊重し、活動量をベースに考える。共済費を引き上げないようにすべき。
- ・常通委員： 算定方法については、活動量で算定する方が町民には説明できる。月額報酬額にならずと共済費に影響が出るので厳しい。期末手当とは切り離すべき。
- ・高橋委員： 諮問会議の出された内容をベースとすべき。副委員長手当を考えるべき。議長報酬も引き上げるべきではないか。
- ・藤森委員： 諮問会議委員の考えを尊重すべき。
- ・青木委員： 期末手当をどうするか、共済費とのシミュレーションを出すべきである。
- ・齋藤委員： 町民感情から議員報酬が引き上がることに對しては、批判もあると考えられるので、共済費があまり引き上げとにならないようにすべきと考える。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年10月3日（金曜）午前9時30分

平成26年10月8日（水曜）午後1時30分も予定する。

(2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年9月29日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第15回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年10月3日(金曜) 午前 9時30分 開会
	休憩 10:29-10:40 11:00-11:20
	午前11時32分 閉会
会議場所	役場3階 第1委員会室
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄 委員 常通 直人
	副委員長 高橋 仁美 委員 岡崎 榮太郎
	委員 青木 定之 委員 齋藤 幸子
	委員 藤森善一郎
欠席委員 氏 名	
説明等に 出席した 者の氏名	
事務局職員	事務局長 西科 純 次長 剣持 和裕 書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 協議事項

ア 議会だより10月号について

資料1

イ 議会だより11月号の編集企画について

資料2

ウ 9月定例会議の振り返りについて

資料3

エ 議会モニターアンケートの内容(案)について

資料4

オ 議長諮問事項の協議について

資料5

・議員報酬額について

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

(2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

ア 議会だより10月号について

・岡崎委員及び事務局長から説明 → 10月3日正午をもって校了とする。

イ 議会だより11月号の編集企画について

・岡崎委員から説明。質疑なく決定とする。

ウ 9月定例会議の振り返りについて

資料3

・9月定例会議 各常任委員会の振り返り事項

・議会運営全般に関する検討

・厚生委①特別会計からの決算審査は評価できる。

- ・齋藤委員： 評価できる。
- ・常通委員： 評価できる。直ちに質疑が多くなるものではないが、予算審査においても考慮すべき。
- ・委員長： 議運委としても決算審査は、切り口を変えた審査として評価する。

・厚生委②条例制定案等に関しては、議会初日に提案され、委員会付託すべき。

- ・岡崎・青木委員： 当然ながら新規条例案及び重要案件は、初日に提案するよう要請すべき。
- ・岡崎委員： 議会初日には議案として出来上がっているべき。
- ・齋藤委員： 従来、新規条例案は、委員会付託を前提としていた。従来のかたちに戻すべき。
- ・常通委員： 議運委としても、提案内容をしっかりと精査すべき。
- ・委員長： 議運委としても同様の振り返りとし、町に申し入れるものとする。
- ・常通委員： 決算審査特別委員会に全会計を一括付託ではなく、それぞれの会計を付託できないか。本会議に戻した場合と賛否が異なり、町民には分かりづらい。
- ・青木委員・齋藤委員： 今回の付託方法で問題ない。
- ・事務局長： 議会だより等で解説をしていくなど考慮する。

・経済委①資料の差換が多い。改善を申し入れるべきである。

- ・事務局次長： 成果の説明の差換等、過去最多の件数である。議事日程の変更はあってはならないケースである。
- ・藤森委員： 改善してもある必要がある。
- ・岡崎委員： 正してもらうべき。
- ・委員長： 議運委として申入れをする。

・経済委②一般質問の際の答弁書の取扱いに留意すべきである。

- ・岡崎委員： 本人に対し注意すべき。
- ・委員長： 周知徹底する。

エ 議会モニターアンケートの内容（案）について

- ・事務局長から説明。
- ・常通委員： 懇親会の意向調査もすべき。
- ・委員長： 次回委員会で協議する。

オ 議長諮問事項の協議について（議員報酬額について）

- ・事務局長から説明。
- ・青木委員から私案（別紙1）説明。
- ・委員長： 次回委員会で継続協議する。

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年10月8日(水曜)午後1時30分

(2) その他

・事務局長： 議会だより7月号の田村氏からの寄稿で、一般質問の自己評価等掲載の提案(別紙2)があったが、次回委員会で御協議いただきたい。

・事務局次長： 次年度の議会費関連の総合計画実行計画の企画財政課長ヒアリングがあった。議会ICT計画関連では、本会議場の中継システム更新と第1委員会室ソリューションは認められ、タブレット端末導入は次々年度以降となった。また委員会の視察関連も認められた。

・事務局長： 管内町村議会の付議件数(本会議即決・委員会付託)等について説明(別紙3)。本町議会は付託案件が極めて少数であり、先の全員協議会での本会議主義・委員会主義の表記について解説。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年10月3日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第16回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年10月8日(水曜) 午後1時30分 開会		
	休憩 14:35-14:45		
	午後3時9分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
	ア 9月定例会議の振り返りについて		資料1
	イ 議会だより7月号寄稿文の提案事項について		資料2
	ウ 政策形成サイクル(提案事項)の進捗状況について		資料3
	エ 議会モニターアンケートの内容(案)について		第15回委員会の資料4
	オ 議長諮問事項の協議について		
	・議員報酬額について		資料4
		第14回委員会の資料の4	第15回委員会の資料5
	・予算決算常任委員会について		資料5
	・議会活性化について		資料5
	・議会基本条例の一部改正について		資料5
3 その他			
	(1) 次回の委員会開催日程について		
	(2) その他		
4 閉 会			
2 議 件 (1) 調査事項			
	ア 9月定例会議の振り返りについて		資料1
	・事務局長から説明。質疑なく決定とする		

- イ 議会だより7月号寄稿文の提案事項について 資料2
- ・事務局長から説明後、協議を行う。
 - ・方向性としては提案を取り入れることに決定。掲載方法については別途事務局から提案していく。
- ウ 政策形成サイクル（提案事項）の進捗状況について 資料3
- ・総務常任委員会： 進展していない。
 - ・厚生常任委員会： 国保関連については、本日午前中に調査。
病院経営については、石井サポーターからアドバイスを受けている。
介護保険制度については、調査予定。
資源ごみ持ち去りについては、先進地視察を行う。
 - ・経済常任委員会： 上水道事業施設関連及び都市景観啓発、農作物有害鳥獣駆除事業については調査を行っている。中心市街地づくりについては、近日中に調査予定。
- エ 議会モニターアンケートの内容（案）について 第15回委員会の資料4
- ・意見なく決定とする。
- オ 議長諮問事項の協議について
- ・議員報酬額について 資料4
 - ・事務局長及び高橋（仁）副委員長から説明。
 - ・岡崎委員： 報酬を上げることには賛成である。共済費に影響がないなかで進めるべきである。資料4の②の案でいいのではないか。
 - ・藤森委員： ②でいいと考える。
 - ・青木委員： 問題は共済費である。町民の批判を受けないようにすべき。②は妥当であろう。期末手当については、どこかで修正しなければならない。特別職報酬等審議会と同様に諮問会議の答申を尊重しなければならない。全員協議会で説明しなければならないのではないか。
 - ・常通委員： ②がいいと考えるが、期末手当。通年議会となるときに期末手当は問題となる。
 - ・齋藤委員： 総合的に考えたときに、共済費に影響を受けないようにすべき。諮問会議の答申を尊重すべき。人勸はまだ正式には出せない。過去は行政改革の議論で進んだもの。現段階では②でいいと考える。
 - ・青木委員： 人勸の話ではなくあくまでも諮問会議の答申を尊重するという話で進めるべきである。
 - ・委員長： 議運としては②で方向性を定める。
 - ・予算決算常任委員会について 資料5
 - ・常通委員： 予算決算常任委員会については、補正予算の提案の際の進め方について再度調査してはどうか。
 - ・岡崎委員： 結論を急ぐことはないのではないか。影響がなければ検討に時間をかけてはどうか。
 - ・常通委員： 常任委員会数を2つにしたが、改選と同時に改正すべきと考え

る。

・岡崎委員： 常任委員会数を2つにしたことを見据えてはどうか。

・事務局長： 再度調査をして議運委にお示ししたい。

・議会活性化について

資料5

・齋藤委員： 政策形成サイクルは始動したばかりで止めることにならない。
継続すべき。

・委員長： 議員間討議、議会ICTの推進、災害時における議会体制の確立
についても継続する。 → 決定

・議会基本条例の一部改正について

資料5

・議決事項の拡大

・事務局長から説明。

・議長： 議会基本条例の改正については第9章に記載がある。着手していかな
ければならない。

・委員長： 継続協議とする。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年10月23日（木曜）全員協議会終了後

(2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年10月8日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 1 7 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 1 0 月 2 3 日 (水曜)	午後 3 時 4 0 分 開会	
	休憩 15:47-15:47		
	午後 4 時 5 6 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 紺野 裕		
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

2 議 件

(1) 協議事項

ア 芽室町議会定例会 1 0 月臨時会議の運営について 資料 1

イ 平成 2 6 年度議員研修計画の改訂について 資料 2

ウ 議長諮問事項の協議について 資料 3

(議長・副議長・委員長報酬額について)

(予算決算常任委員会について)

エ 政策形成サイクル (提案事項) の進捗状況について

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

(2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

ア 芽室町議会定例会 1 0 月臨時会議の運営について 資料 1

- ・総務課長及び高橋 (仁) 副委員長から説明後、協議する。
- ・質疑なく決定とする。日程は 1 0 月 3 0 日、1 日とする。

イ 平成 2 6 年度議員研修計画の改訂について 資料 2

・事務局長から説明。質疑なく決定。

ウ 議長諮問事項の協議について 資料 3

(議長・副議長・委員長報酬額について)

(予算決算常任委員会について)

- ・高橋（仁）委員： 副委員長は業務量も多く、報酬を設定すべきと考える。
 - ・藤森委員： 理解はするが、慎重に考えるべきではないか。
 - ・岡崎委員： 2委員会になると副委員長の業務量はさらに増えるので副委員長報酬設定には賛成である。
 - ・齋藤委員： 副委員長報酬の設定には反対である。委員長と副委員長では、責任の度合いが異なる。副委員長報酬の設定の事例はないと考える。
 - ・剣持事務次長： 事務局長が冒頭の説明で、先に全員協議会での議論を整理してとされたので先に議論をすべき。
-
- ・唯野議員の発言に対して： 議員報酬の引き上げを前提に議論するのか。引き上げには、経済状況を勘案すべきではないか。
 - ・正村議員の発言に関して： 議員の自己評価の結果では、質が向上しておらず、成果が見受けられない。諮問会議の意見は尊重するが、活動量だけではなく、現状維持が望ましいと考え、引き上げには反対。
-
- ・岡崎委員： 議長が議員報酬等について諮問した経緯や、これまでの協議経緯から、引き上げを前提とすべきだ。
 - ・青木委員： 少数意見ではあったが、議員報酬の引き上げは町民に理解が得られないとの意見であった。議員報酬については、議会諮問会議の諮問・答申を経ている。諮問会議の答申は尊重すべきである。
 - ・高橋（仁）委員： 経済状況が厳しい中で、町民の批判は当然、想定される。しかしながら今、諮問会議の答申を念頭にしてはどうか。
 - ・常通委員： 諮問会議の答申を尊重すべきだ。付帯意見では議員活動に満足できていないと指摘があったが、選挙後を想定しての主旨であり、未来の議会のためにどうするかという議論である。本町議会は、全道のトップ3に入る議論回数を行っていることを踏まえるべきだ。議員報酬は活動の対価であることが前提だ。
 - ・齋藤委員： 現在の議員報酬額は、第三者の議論を経ていないものだが、今回は諮問会議の協議結果を踏まえてのものである。将来の議会への期待度が込められているので尊重すべきと考える。議運では、答申の結果を受けて協議してきた。議員の個々の資質の問題から、引き上げる時期ではないということは必ずしも結びつくものではない。
 - ・小椋委員長： 諮問会議の答申を尊重すべき、未来の議会を考えて設定するところと大きい。議員報酬額を質と結び付けるのはいかがかと考える
-
- ・中野議員の発言に対して： 理事者給与の引き上げと同調してはどうか。
-
- ・齋藤委員： 人事院勧告の行方を見守るべきであろうと考える。
 - ・岡崎委員・常通委員・青木委員： 全体的にはアップすることを前提とすべき。
 - ・齋藤委員： 決定のスピードを下げるという意味である。

- ・事務局長： こうした意見を全員協議会で発言いただきたい。
- ・常通委員： 全員協議会の場で議運委員は、発言を身構えてしまう。
- ・委員長： 継続協議とする。

エ 政策形成サイクル（提案事項）の進捗状況について

- ・各委員長から報告を行う。
- ・藤森委員： 総務常任委員会は、進展していない。
- ・岡崎委員： 厚生常任委員会は、10月8-9日に先進地事務調査を終え、国保会計について調査をし、30日に意見書を提出する予定である。
- ・常通委員： 経済常任委員会として、商工会との意見交換会で予定しており、それを踏まえて提案事項の検討に入る。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年10月27日（月曜）午前9時30分

(2) その他

- ・事務局次長： 全員協議会で梅津委員から発言のあった一括付託された子ども子育て関連4条例案については、当然に一括質疑、各採決となるので、御認識いただきたい。総合計画のH27実行計画の町長ヒアリングが終了しているので、今後、各常任委員会で調査を検討いただきたい。学校教育課は報告の申し出がある。
- ・事務局長： ホットボイスについては次回、議運で協議をお願いしたい。また、10月26日（日曜）： 北大公共政策大学院院生が来町するので、議長、副議長、議運委員長及び各常任委員長の御出席をお願いする。資料は事務局で作成する。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年10月23日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第7回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年10月23日(木曜) 午後 1時30分 開会		
	休憩時間 14:53-15:00		
	場所 午後 3時29分 閉会		
会議場所	役場3階第1委員会室		
出席議員 氏 名	柴田 正博	小椋 孝雄	齋藤 幸子
	高橋 仁美	常通 直人	西尾 一則
	唯野 義勝	吉田 敏郎	高橋 源
	梅津 伸子	正村紀美子	
	岡崎榮太郎	青木 定之	
	藤森善一郎	中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏 名			
説 明 員			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
- 2 議 件
 - (1) 協議事項
 - ア 議長諮問事項の協議について(議員報酬等) 資料1
 - イ 9月定例会議の振り返りについて 資料2
 - ウ 平成27年度総合計画実行計画(議会費)のヒアリング結果報告について 資料3
 - 3 その他
 - (1) 次回協議会の開催日程について
 - (2) その他
- 4 閉 会

- 2 議 件
 - (1) 協議事項
 - ア 議長諮問事項の協議について(議員報酬等) 資料1
 - ・唯野議員： 報酬を引き上げることを前提としたのか。
 - ・小椋委員長： 諮問会議答申を踏まえてのものである。
 - ・唯野議員： 引き上げを前提としてシミュレーションしたものか。

- ・小椋委員長： 議運としてはそういうことである。
- ・中野議員： 浦幌町では、議員報酬額の検討を昨年協議したが、町長側で見送った経緯がある。池田町は、町長等と議員側が揃って報酬を引き上げ決定したようである。足並みをそろえるべきではないか。
- ・高橋（源）議員： 議運案は、妥当な考えであるとする。
- ・正村議員： 議会基本条例の自己評価では、その水準に達していないと答えた議員が多かった。議員の質は、まだまだであるとする。現段階では現状維持で見送るべきものと考えている。諮問会議の答申は尊重しながらも、踏襲しないという考えである。議運案について賛成できないという考えである。
- ・西尾議員： 諮問会議の答申を踏まえた議論としては②案でいいとする。
- ・梅津議員： 次期の議員報酬の環境を整えることについては賛成である。市民の感情を踏まえると②案でよいのではないかと考える、しっかりと説明できる根拠として、諮問会議の答申内容、活動量の計算、4ページの積み上げ方式によるのが妥当ではないかと考える。
- ・唯野議員： 引き上げを確定すれば、経済状況が不安定な中では議員だけが報酬額を引き上げするのはいかなるものかと考える。経済状況を踏まえるべきではないか。
- ・議長： 議運で意見を踏まえ、再度協議をいただく。

イ 9月定例会議の振り返りについて

資料2

- ・小椋委員長から説明。
- ・高橋（源）議員： 一般質問答弁書の取扱については留意するとの内容であるが、どうすることを留意するのか。
- ・小椋委員長・事務局長： 直接、本人に申し入れるものである。
- ・正村議員： ②の条例制定等に関して、議運では具体的に内容等をどのように精査するのか。
- ・小椋委員長： 議運協議の段階では、条例案が策定されていなかった。
- ・剣持事務局次長： 議運では議件名だけで議論する。したがって、この際に議件のボリューム等について把握する必要があるという意味である。
- ・正村議員： 厚生常任委員会の条例案は事前審査にあたるのではないか。
- ・高橋（源）議員： 事前審査については、提案前と提案後では解釈が異なる。
- ・正村議員： 会期内で行うものではないか。
- ・広瀬議長： 議運報告と正村議員の見解は同じではないか。
- ・正村議員： 件名しか出されていなかったもので、8月27日に行った件は、事前審査にあたるのではないか。
- ・高橋（源）議員： 条例について、こだわっていると考えるが、条例に限らず、調査を踏まえて意見を聞いて、議会意向も踏まえて提案を定めていただく必要もあってこうしたことになってきていると解する。
- ・議長： 今後、議運において整理いただくこととする。

ウ 平成27年度総合計画実行計画（議会費）のヒアリング結果報告について

資料3

- ・事務局次長から説明後、質疑を行う。
- ・正村議員： 9ページの電子版について詳しく説明を。
- ・事務局次長： 十勝毎日新聞の購読についての付加である。
- ・事務局長： 電子版契約によって、新聞をスクラップしストックのうえ、議会ホームページに掲載できる。
- ・正村議員： 議員室のパソコンで見られるように検討いただきたい。
- ・事務局長： 確認する。
- ・吉田議員： 4ページのネット中継の機材の件であるが、代替案を協議できないか。
- ・事務局長： 吉田議員にも調査のうえ、資料を提供いただきたい。
- ・梅津議員： 新人議員研修については、道議長会か。
- ・事務次長： そのとおりである。

3 その他

(1) 次回協議会の開催日程について 未定

(2) その他

- ・梅津議員： 30日の臨時会議の子ども子育て関連4条例については、一括提案であったが、1本ずつに質疑できるようにしていただきたい。
- ・議長： 今後の議運で決定するものである。
- ・小椋委員長： 老人クラブとの意見交換会について、役員会に高橋（仁）副委員長とともに出席し、協力要請をしたことを報告する。

以上で協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年10月23日

議長 広瀬 重雄

第18回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年10月27日（水曜）		午前 9時30分 開会
	休憩	10:08-10:15 10:15-10:25	11:11-11:22
	午前11時41分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	小椋 孝雄	委員 常通 直人
	副委員長	高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎
	委員	青木 定之	委員 齋藤 幸子
	委員	藤森善一郎	
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
- 2 議 件
 - (1) 協議事項
 - ア 議会だより11月号について
 - イ 議長諮問事項の協議について
(議員・議長・副議長・委員長報酬額について)
(予算決算常任委員会について)
 - ウ 議会フォーラムの運営について
- 3 その他
 - (1) 次回の委員会開催日程について
 - (2) その他
- 4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 議会だより11月号について 資料1
 - ・岡崎担当委員から説明後、質疑を行う。
 - ・齋藤委員： 気になっている表現がある。6Pの子どもの権利条例は、子どもの権利という表現がある。本来は、子どもの権利に関する条例である。しっかりと正しい名称を使うべきと考える。
 - ・事務局長： そのとおりであるが、見出しについては、一般的に子どもの権利条例でいいと考えるが、通告を受けるときに正しい条例名にするべきと考える。今回、できなかったのが、いつも申し上げているが、事前に御相談いただいていた

ばこういうことも細かく見る（点検）することができるが、一発議長への通告なので見落とししてしまう。その後も点検できるが、事務局も見落としした。議会だよりの掲載は、どうするか。正しい条例名を掲載すべきか、議運としてどうするかをお諮りいただきたい。

- ・岡崎委員： 本人に了解を得たうえで子どもの権利に関する条例と訂正してはどうか。
- ・事務局長： 見出しはいいと思うが、一番最初に出てくるところは子ども権利に関する条例（子どもの権利条例）とし、以降、子ども権利条例とすることでどうか。本人というよりも議運でチェックしたということであれば構わないのではないか。
- ・齋藤委員： 質問者自身は、子どもの権利条例と言っている。今後においては、正式条例名を使うべきと考える。今回は、事務局長の発言内容でいいと考える。次回からは略した条例名とはしないものとするべき。
- ・委員長： 今回は、この見出しのとおりとし、次回からは正しい条例名を掲載するものとする。→ 異議なし

イ 議長諮問事項の協議について

（議員・議長・副議長・委員長報酬額について）

（予算決算常任委員会について）

- ・事務局長から説明後、協議を行う。

議長・副議長・委員長報酬

- ・青木委員： 議長・副議長・委員長報酬額は副委員長報酬を含め、全体で議論してはどうか。
- ・常通委員： 副委員長報酬額をどうすべきかを協議した方がいいのではないか。
- ・齋藤委員： 副委員長報酬には反対である。付託案件が増えるということはあるが、1人に集中することを避けるべきである。
- ・高橋（仁）委員： 副委員長報酬設定の考えは、芽室町議会は道内の議会と比較しても副委員長の業務は多く設定すべき。道内で先行事例となる可能性もある。
- ・常通委員： 同意見である。
- ・齋藤委員： 当町の議会において副委員長の業務が多いということだけでなく、責任の度合いを述べている。
- ・青木委員： 現在のことでなく、改選後の話をしている。
- ・岡崎委員： 副委員長の報酬を設定してあたりまえではないかと考える。
- ・常通委員： 活動量ではなく、委員長の職務として代行しなければならない。
- ・齋藤委員： 委員長に事故あるときは代行するのが副委員長であろうが、報酬を設定することにはならない。
- ・藤森委員： 再度、協議すべきではないか。
- ・岡崎委員： 副委員長を切り離して考えてはどうか。
- ・齋藤委員： 全議員の意見を聞くべきではないか。副委員長報酬議論は初めての案件である。

- ・青木・常通・齋藤委員： 議長、副議長、委員長報酬は、示された資料のとおり
の比率設定でよいと考える。
- ・齋藤委員： 1000円未満は切り捨てるべき。⇒ 異議なく議運案として決定す
る。

予算決算常任委員会

- ・常通委員： 委員長報酬を設定すべきと考える。
- ・高橋（仁）委員： 常設のメリットは。
- ・委員長： 継続協議とする。
ウ 議会フォーラムの運営について
- ・事務局長から説明後、質疑を行う。
- ・青木委員： 準備に関しては全議員で行うべきである。 → 異議なく決定。
- ・委員長： 全議員9時に集合し準備を行うこととする。

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程（予定）について
平成26年11月6日（木曜）午前9時30分
- (2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年10月27日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 8 回 全 員 協 議 会 会 議 記 録

開 閉 会 日 時	平成 26 年 10 月 30 日 (木曜) 午前 10 時 15 分 開会		
	休憩時間		
	午前 11 時 49 分 閉会		
会 議 場 所	本会議場		
出 席 議 員 氏 名	柴田 正博	小 椋 孝雄	齋藤 幸子
	高橋 仁美	常通 直人	西尾 一則
	唯野 義勝	吉田 敏郎	高橋 源
	梅津 伸子	正村紀美子	
	岡崎榮太郎	青木 定之	
	藤森善一郎	中野 武彦	議長 広瀬 重雄
欠 席 委 員 氏 名			
説 明 員			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議長諮問事項の協議について (議員報酬額等)			資料 1
イ 議会フォーラム I の当日スケジュール等について			資料 2
3 その他			
(1) 次回協議会の開催日程について			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議長諮問事項の協議について (議員報酬額等)			資料 1
<ul style="list-style-type: none"> ・小椋議会運営委員長及び事務局長から説明後、協議を行う。 ・正村議員： 議運案では、総額でどのくらい増額となるか。 ・事務局次長： 1, 254 千円の増となる。 ・高橋 (源) 議員： 副委員長報酬額の設定の根拠は。 ・小椋委員長： 副委員長は活動量が多いことから設定すべきとの主旨である。 			

- ・高橋（源）議員： 各常任委員会副委員長が議運委となっているが、その見直しをすることと、過去は副委員長というのは、委員長になるための勉強期間とされていた。副委員長報酬は、なじまないのではないか。
- ・小椋委員長： そういう意見は議運でもなされた。
- ・唯野議員： 副委員長の報酬の考え方だが、活動量の多さではなく、責任度において設定されているものとする。委員長と副委員長は立場が全く違う。今後、議運委で踏まえて議論いただきたい。
- ・正村議員： 期末手当は今なぜ出てくる議論か。
- ・小椋委員長： 通年議会制などに伴うもの。
- ・事務局長： 諮問会議では、期末手当廃止という答申が出ている。議論の中で議員にとっての期末とは何か、期末手当とは何か、というものがあつた。通年議会制からの期末というのは4月というものである。
- ・正村議員： 諮問会議に諮問した事項ではないが、新しいものが次々と出てくる。諮問とは何かになるのではないか。
- ・広瀬議長： 諮問したのが私であるが、6項目については議会運営委員会にも諮問している。議会改革諮問会議からの答申について協議しているものではない。
- ・中野議員： 私は、他町村と比べると1つの基準。当町の議員報酬額はかなり低いと考えていた。議運委の案は妥当であり賛成する。
- ・正村議員： 議員の報酬を204千円にすることを前提としたもの。前回の全員協議会で議員報酬額について、現状維持とすべきと述べた。理由は、活動量1.1倍としたが、現状の額で呑み込めるのではないかとした。芽室町議会は様々な議会改革を進めているが、活発な議論をしようとして活発化に向かえば、活動量が増えるのは当然。極力、増額を抑えること。議会改革にお金が増えるのは町民の理解が得られないと考える。
- ・唯野議員： 議員報酬額は合意されていないなかで、議長・副議長・委員長等の報酬額を検討すべきではない。議運でも報酬額を上げるのは前提としている。議員としてどうなのか急ぐことなく検討すべき。
- ・柴田議員： 諮問会議とは別に協議しなければならない。上げるか、上げないかはっきり決を採ればいい。改選まで間に合うか。次の議会のために議論である。見えるかたちにして活動量で協議することは間違っていない。上げれば町民の批判も受けるであろう。議論は戻ってはならない。
- ・梅津議員： 町村議員の報酬額の検討は大変悩ましいものがある。町の財政状況を鑑みてなるべく増やさないという考えがある。本町の議員報酬額は他町村から見ると低い。報酬額を下げてきた経過はある。報酬額を下げることや定数削減自体が活性化であるとされてきた。定数と報酬額の検討で、やむを得ず報酬額を下げてきた。時間を保障することが活性化につながる、一定の報酬額を保障すべきだ。少なくとも下げ過ぎた報酬を一定上げるといい。本町の財政状況から町民の皆さんの理解はいただけるものとする。議運の提案に賛成である。
- ・高橋（源）議員： 常任委員会数を2つにするかどうか決定していない。いつになってもしっかりした議論にならない。

- ・ 広瀬議長： 第5回全員協議会で委員会数は2つと確認している。
- ・ 小椋委員長： 第5回全員協議会の結果を踏まえて報酬額の協議に入っている。
- ・ 事務局長： 全員協議会で合意となれば、議運に戻り決定となる。議会だより9月号でも周知しているとおり。
- ・ 広瀬議長： 私の方で全員協議会で諮って、議員報酬額の議論に入っている。
- ・ 高橋（源）議員： 議運で決定したことは聞いていないから申し上げた。議員報酬額は議運委で示した額に賛成である。
- ・ 西尾議員： 過去に町の自主自立を協議した際に下げた。活動量で図ることは正しいと考える。議運委から示された額は妥当である。
- ・ 広瀬議長： 議運委で再度協議いただきたい。
- ・ 西尾議員： 通年議会からいうと期末は4月で妥当。6月、12月は生活給の上での支給月。それに合わせたものであるが、それよりは4月の方が妥当。
- ・ 正村議員： 副委員長報酬は設定すべきではない。地自治法上では条例で支給できるとあるが、私は、委員長、副委員長報酬も法的根拠がなく必要ないと考えている。全国的に委員長報酬を廃止してきている議会が増えている。
- ・ 梅津議員： 副委員長報酬は必要ない。全体を引き上げていくのは報酬ではない。
- ・ 常通議員： 正村議員にお聞きしたいが、市議会と町村議会とは異なるが全国で委員長報酬を廃止しているところは、インターネットで調べるとたくさん出てくる。
- ・ 高橋（源）議員： 副委員長報酬は設定しなくていい。委員長は今までどおり必要。視察時などの対応も役割がある。
- ・ 梅津議員： 本日の議論を踏まえて議運委で決定となるか。
- ・ 小椋委員長： 11月6日も議運は開催予定である。
- ・ 事務局長： すぐには議運で決定とはならない。条例改正などに関わってくる。12月定例会議に提案することも決定していない。
- ・ 梅津議員： 改選期を考えると、議論を積み上げることであろう。他市町村での状況を調べてみなければと考える。実際のケースなどの情報提供をいただければと考える。
- ・ 事務局長： 議会活性化計画の⑱にあがっているものである。資料については次回までに提示したい。
- ・ 広瀬議長： 今後の議会にとっては重要な課題である。
- ・ 正村議員： 議運で協議しているようだが、委員会導入に賛成している議員の意見をお聞きしたい。
- ・ 広瀬議長： 全員協議会で意見をお聞かせいただければと考える。
- ・ 柴田議員： 私は必要と提案した議員の一人である。1年間、特別委員会でもいいとも思う。補正予算の審議など時間が必要な時には有効である。通年議会であり、特別委員会を1年間設置して、その後に常任委員会設置でもいい。設置に向けて事前調査等を含めて有効である。
- ・ 常通議員： 常設の委員会に賛成。補正予算が多くなっている。本議会ではなく質疑回数に制限もなく、十分な議論ができる。

- ・中野議員： イメージ的に分からない部分がある。今までの違いなどをしめしていただければと考える。
- ・正村議員： 反対である。芽室町議会は本会議主義である。本会議ではない委員会で審査されると本会議では議論ができない。町民にとっては、どのような議論がなされてきたか見えなくなる。芽室町議会では、分かりやすい議論を伝える環境づくりということでは反対。委員長手当など財政負担につながるので反対。補正予算の議論では大きなデメリットは起きていない。様々な議会改革に加えていくのではなく、現状に力を注ぐべき。
- ・広瀬議長： 議会活性化の中での案件であるの再度、議運でも協議いただく。

イ 議会フォーラムⅠの当日スケジュール等について 資料2

- ・事務局長から説明。 質疑等なく全員協議会として決定とする。

3 その他

- (1) 次回協議会の開催日程について 未定
- (2) その他 なし

以上で協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年10月30日

議長 広瀬 重雄

第19回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年11月6日(木曜)	午前 9時30分 開会	
	休憩 10:26-10:40		
		午前11時40分 閉会	
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
- 2 議 件

(1) 協議事項

- ア 議会だより11月号について 資料1
- イ 議会だより12月号の企画について 資料2
- ウ 議長の諮問事項について(議員・議長・副議長・委員長報酬額等について)
(期末手当支給時期について) (予算決算常任委員会設置について) 資料3
- エ 議会フォーラムの運営について 資料4
- オ 議会費補正予算案について 資料5

3 その他

- (1) 次回の委員会開催日程について
- (2) その他

4 閉 会

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 議会だより11月号について 資料1
 - ・岡崎委員から説明、質疑なく決定。
- イ 議会だより12月号の企画について 資料2
 - ・岡崎委員から説明、質疑なく決定。
- ウ 議長の諮問事項について(議員・議長・副議長・委員長報酬額等について)
(期末手当支給時期について) (予算決算常任委員会設置について) 資料3

議員報酬額について

- ・藤森・岡崎委員： 議運委で進めてきた報酬額の引き上げの方向で行くべきである。
- ・齋藤委員： 反対の意見も2人ほどいたが、これまで議運委で議論を積み上げてきた。今の議員の報酬を引き上げるのではなく、将来の議員の環境整備をすることで賛成。
- ・高橋（仁）議員： 齋藤委員と同意見。
- ・常通委員： 議運としても議論を積み上げてきた。反対意見はあるが、これからの議会としての活動量を計算したとおり1.1倍で妥当。環境整備の第一歩として報酬を引き上げ、議会改革の新たな一歩とすべき。経費削減が改革の代名詞であったが、内容を含めて改革すべき。
- ・青木委員： 活動量の積み上げをベースに協議してきた。世代の若い者の考えを議会にとの考えもあり、環境づくりは必要である。ここで、来年の選挙への思いを議会の中で構築すべきである。諮問会議の答申を重要視すべきである。
- ・小椋委員長： これまでの議運委の協議どおり、報酬額引き上げの方向で進める。

議長・副議長・委員長報酬について

- ・岡崎委員： 議員報酬を引き上げるということであれば、これまでの議運での協議どおりの率をもって、議長・副議長・委員長報酬額を引き上げるべきである。
- ・常通委員： 活動量とは結びつかないが、議運で計算した率でいい。
- ・齋藤委員： 議運で提示した率をもって改正案でよい。
- ・青木委員： 係数は妥当と考える。
- ・高橋（仁）委員： 同様に議運案として賛成である。
- ・小椋委員長： これまでの議運委の協議どおり、報酬額引き上げの方向で進める。

副委員長報酬について

- ・常通・藤森委員： 前回の全協で協議した際の意見を踏まえると、議運委員の活動量の多さもあつたので副委員長報酬額を設定した方がいいとの考えであつたが、見送ってもいいと考える。
- ・齋藤委員： 当初から副委員長報酬を引き上げるべきではないとの意見を持っていた。全員協議会での議論も理解する。見送るべき。
- ・青木委員： 前回の議運で議論した中では、委員長の勉強期間との発言もあつた。時期尚早との意見と考える。今回は見送るべきである。
- ・岡崎委員： 前回の議運では設定すべきとの意見であつたが、時期尚早とも考えた。次期の議会で引き続き協議をすべき。
- ・高橋（仁）委員： 全員協議会の議論を理解した。新しい議会構成の中で協議すべきと考える。
- ・小椋委員長： 次期に申し送る事項とする。

期末手当支給時期について

- ・岡崎委員： 通年議会となったことから4月支給でよいと考える。
- ・齋藤委員： 通年制をとっていることから4月支給が当然。全員協議会では、会期末の支給でよいとの意見もあった。
- ・常通委員・藤森委員： 通年議会であり、4月支給が当然と考える。
- ・青木委員・高橋（仁）委員： 1期目の議員の支給を考えると、4月が妥当。
- ・小椋委員長： 4月支給とする。

予算決算常任委員会について

- ・常通委員： これまで議運委では何度も議論を重ねてきたが、特別委員会ということで試行としてはどうか。三重県方式のように特別委員会の通年化から始めてはどうかと考える。
- ・齋藤委員： 三重県方式のように試行期間は必要と考える。全員協議会でも意見があったが、委員長報酬への影響を考慮するべきと考える。
- ・岡崎委員： 前進は必要と考える。議運委で協議し、全員協議会でも意見を聞いて決定すべきと考える。
- ・藤森委員： 来年度からのこともあるが、少し時間をおいて考えるべきではないか。
- ・青木委員： 常任委員会はあった方がいい。一定の試行期間は必要と考える。
- ・高橋（仁）委員： メリットは十分理解しているが、来年度からの常任委員会の設置は考えた方がいい。試行期間、委員長報酬、全議員の理解度も必要と考える。
- ・事務局長： 来年度、議運委で先進地事務調査を予定している大津市議会では予算決算常任委員会を設置しており、調査に加えてはどうかと考える。
- ・小椋委員長： 特別委員会を設置し試行期間とし、常任委員会設置についての協議については次期議会へ引き継いでいくものとする。

エ 議会フォーラムの運営について

資料4

- ・事務局から説明後、協議を行う。

老人クラブとの意見交換会

- ・小椋委員長： 傍聴議員をどうするか。
- ・岡崎委員： 傍聴議員は今回の改正趣旨からいって好ましくはない。
- ・齋藤委員： 傍聴議員を排除することにはならないが、できるだけ避けていただければと考える。
- ・常通委員： できるだけ傍聴は避けるべき。
- ・青木委員： 従来とは異なる方式となり、議員の手づくりで進めるもの。あまり傍聴議員が多く会場にいると議員は語れないのではないかと。
- ・高橋（仁）委員： 傍聴議員は認めない方向でよい。
- ・小椋委員長： 原則傍聴は認めない方向に決定する。個人としての発言は差し控えるものとする。

- ・高橋（仁）委員： 各会場での議論内容を議長へ報告する期限はどの程度みれば
いいか。
- ・青木委員： 出席議員が確認のための打ち合わせも含め、1週間程度で設定して
はどうか。
- ・小椋委員長： 議長への報告は1週間以内と決定する。

議会フォーラムⅠ

- ・常通委員： 議会フォーラムのチラシ配布については。
- ・齋藤委員： 町内会への回覧は、今回ないか。
- ・事務局長： チラシは印刷済であるので、1議員10枚程度配布いただき、参加
促進をお願いしたい。広報誌の発行日が11月12日であり、回覧は厳しいと判
断し、今年は回覧をしないこととしたい。

オ 議会費補正予算案について

資料5

- ・事務局次長から説明。質疑なく決定。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年11月17日（月曜）午前9時30分

(2) その他

- ・広瀬議長： 町民との意見交換会については、要綱第5条に規定されているが、
派遣命令を踏まえての意見交換会であるので、議会を代表しての発言をするよう
ご留意いただきたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年11月6日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第20回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年11月17日(月曜) 午前 9時30分 開会		
	休憩 10:51-10:51		
	午前10時51分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 2 議 件 (1) 協議事項 ア 芽室町議会定例会11月臨時会議の運営について 資料1 イ 議長諮問への答申(案)について 資料2 ウ 議長諮問への答申に関わる条例改正(案)について 資料3 エ 第2回議会モニター会議について 資料4 オ 平成26年度議会費補正予算(案)について 資料5 カ 平成27年度議会費予算(案)について 資料6 キ ホットボイス回答(案)について 資料7 3 その他 (1) 次回の委員会開催日程について (2) その他 各常任委員会の政策形成サイクルの進捗状況について 4 閉 会			
2 議 件 (1) 協議事項 ア 芽室町議会定例会11月臨時会議の運営について 資料1 ・総務課長及び高橋(仁)副委員長から説明後、質疑を行う。 ・質疑なく決定とする。 イ 議長諮問への答申(案)について 資料2 ・事務局長から説明後、質疑を行う。			

・質疑なく、正副委員長に修文を委ね、次回の議会運営委員会で最終決定とし、議長へ答申書を手交する。

・委員長： 議会フォーラム I 及び老人クラブとの意見交換会での意見内容を教示いただきたい。

議会フォーラム I での意見等

・ 1 班： 概ね賛成の意見。

・ 2 班： 議員報酬額を上げることはいい。議会と町民との距離を縮めるために、このようなフォーラムを頻ぱんに行うべき。

・ 3 班： 特別な反対はなし。

・ 4 班： 報酬額には反対はない。議員定数を増やしてもいいのではとの意見（農村地域の声を集約するために）あり。

・ 5 班： 提案どおりでいい。

老人クラブとの意見交換会での意見等

・これまで3クラブとの意見交換会で、意見は出ていない。

・委員長： 全員協議会で共有する。

ウ 議長諮問への答申に関わる条例改正（案）について 資料 3

・事務局次長から説明後、質疑を行う。

・質疑なく決定とする。

エ 第2回議会モニター会議について 資料 4

・事務局長から説明後、質疑を行う。

・高橋（仁）委員： 懇親会がないということだが、お菓子等を用意してはどうか。

・委員長： ワークショップ方式はどうか。

・青木委員： 賛成である。お菓子を出すことは、従来方式ではなじまない。

・常通委員： 全体で和やかな雰囲気にはなる。

・齋藤委員： 以前のモニター会議での振り返りでそういう見解となっていた。昨日のフォーラムでも参加者が意見を述べやすくなったのではないか。

・岡崎委員： 班体制を生かしてはどうか。

・委員長： 正副委員長で再度検討し、次回運営委員会で決定する。

オ 平成26年度議会費補正予算（案）について 資料 5

・事務局次長から説明後、質疑を行う。

・実技なく決定とする。

カ 平成27年度議会費予算（案）について 資料 6

・事務局次長から説明後、質疑を行う。

・青木委員： 今回老人クラブとの意見交換会で、議会だよりの表記で、原案可決とあるが、その原案について掲載してほしいとの要望を受けた。議会だよりの頁数の再考は。

・事務局次長： 頁数を増やすということより表記上で工夫したい。

・委員長： 頁数を増やさず、表記上で工夫する。

キ ホットボイス回答（案）について 資料 7

- ・事務局長から説明。質疑なく決定とする。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年11月21日（金曜）午前9時30分

(2) その他

各常任委員会の政策形成サイクルの進捗状況について

- ・総務常任委員会：進展はない。
- ・厚生常任委員会：病院会計については、次回委員会で所管事務調査する。国保税については、国に意見書を提出、詳細は今後調査する。資源ごみ関連は、12月定例会議で調査報告、包括ケアについても今後調査する。
- ・経済常任委員会：4点のうち、3点は常任委員会で調査予定。その他は進捗状況を聞きながら12月中旬をめどに調査する。
- ・事務局長： 今回の意見交換会の内容についても、追って抽出検討する必要がある。さらに平成27年度実行計画も示されており、抽出する必要がある。
- ・議長： 昨日の議会フォーラムⅠと老人クラブとの意見交換会について、議運委員に対しお礼申し上げます。また、政策形成サイクルについて、任期を踏まえながら進めていただきたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年11月17日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第9回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	平成26年11月18日(火曜) 午前9時30分 開会		
	休憩時間 9:50-10:00 10:52-11:05		
	午前11時48分 閉会		
会議場所	本会議場		
出席議員 氏 名	高橋 仁美	常通 直人	高橋 源
	唯野 義勝	吉田 敏郎	
	梅津 伸子	正村紀美子	
	岡崎榮太郎	青木 定之	
	藤森善一郎	中野 武彦	
	小椋 孝雄	西尾 一則	議長 広瀬 重雄
欠席委員 氏 名	柴田 正博		
	齋藤 幸子		
説 明 員			
事務局職員	事務局長 西科 純	事務局次長 剣持和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議長諮問事項の答申(案)について			資料1
イ 議長諮問への答申に関わる条例改正(案)について			資料2
ウ 第2回議会モニター会議について			資料3
エ 平成26年度議会費補正予算(案)について			資料4
オ 平成27年度議会費当初予算(案)について			資料5
3 その他			
(1) 次回協議会の開催日程について			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 議長諮問事項の答申(案)について			資料1
・唯野議員： 2ページに記載があるが11月21日には何を協議されたか。			
・事務局長： 11月21日に答申予定の文書を案として示している。11月21日の議会運営員会で最終決定するものであり、それをスケジュールとして出している。			

なるような議会を目指すべきだ。

- ・高橋（仁）議員： 15年の議員生活の中で、何度も議論してきた。諮問会議を設置したことは画期的だった。答申を基にして議運として答申するが妥当と考える。
- ・西尾議員： 基本的に賛成である。議員定数を削減し、報酬を削減することは全国的な傾向である。諮問委員の答申で上げる、議運でも上げるという答申は勇気のいることである。議会フォーラムでも概ね賛成であった。自信を持つべきである。
- ・唯野議員： 今回は反対。議員になった際に、議員報酬は議員定数を減らすべきとの話をしてきた。社会情勢を考えず、議員本位の内容である。議員だけのことを考えることとなっている。町民は理解しない。
- ・高橋（源）議員： 最終的に答申内容をまとめた内容に賛成である。2常任委員会となることは守備範囲が広がる。次世代の議員を考えることは必要。諮問委員に迷惑をかけることにはならない。それを受けて議運での答申である。あくまでも議員で決定する必要がある。平成27年度の議会費であるが、町予算の1%程度であったが、自主自立の議論で現在は0.9%ほどとなっている、報酬を引き上げることでの影響はそれほどないと考える。
- ・議長： 概ね妥当との考えを確認した。反対意見を踏まえて、最終的に議運で決定していくことでよろしいか。
- ・異議なし。

イ 議長諮問への答申に関わる条例改正（案）について 資料2

- ・事務局次長から説明後、質疑・意見を行う。
- ・質疑・意見なし。

ウ 第2回議会モニター会議について 資料3

- ・事務局長から説明後、質疑・意見を行う。
- ・梅津議員： 議会フォーラムでもあったが、よく理解できなかったとあったが、担当する常任委員会はしっかりと説明し、質疑に答える必要がある。
- ・小椋議員： 昨日の時点では、検討していないので次回運営委員会で検討させていただく。

エ 平成26年度議会費補正予算（案）について 資料4

- ・事務局次長から説明後、質疑・意見を行う。

オ 平成27年度議会費当初予算（案）について 資料5

- ・事務局次長から説明後、質疑・意見を行う。
- ・唯野議員： バス運行委託はどう変わるのか。
- ・事務局次長： これまではバスの大きさ、走行距離数、泊数で積算されていたが、バスの拘束時間が加味されることとなった。全町的に変わるものである。
- ・唯野議員： 拘束時間が加味されてきたのは、本州の事故を踏まえてのことか。
- ・事務局次長： 各陸運で基準等は異なるが、そうした事故の影響による見直しによる。

3 その他

(1) 次回協議会の開催日程について 未定

(2) その他

- ・唯野議員： 老人クラブとの意見交換会を開始しているが、連絡内容が不明である。どのような方法で行うのか。議運でどのように班長に伝えているのか。資料のそるえ方も分からない。
- ・小椋委員長： 議会運営委員会では、開催要領を協議しているが、5班の中に議会運営委員が入っているため、各班で協議をお願いしたい。
- ・唯野議員： 内容が変われば、説明することも変わってくる。
- ・小椋委員長： 各常任委員会で統一したものを考慮されたい。
- ・広瀬議長： 要綱にしたがって行っている。議運委では申し合わせているので各常任委員会で打ち合わせをお願いしたい。
- ・事務局次長： 12月定例会議の日程については、12月3日で調整している。次回の議会運営委員会で決定する。

以上で協議会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

平成26年11月18日

議長 広瀬 重雄

第 2 1 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 1 1 月 1 9 日 (水曜) 午後 1 時 3 0 分 開会		
	休憩 13:23-13:23 14:15-14:30		
	午後 2 時 3 7 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	総務課長 紺野 裕		
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 平成 2 6 年芽室町議会定例会 1 1 月臨時会議の運営について			資料 1
3 その他			
(1) 次回の委員会開催日程について			
(2) その他			
4 閉 会			
2 議 件 (1) 協議事項			
ア 平成 2 6 年芽室町議会定例会 1 1 月臨時会議の運営について			資料 1
・ 紺野総務課長から説明後、質疑を行う。			
・ 質疑なく決定とする。			
3 その他			
(1) 次回の委員会開催日程 (予定) について			
平成 2 6 年 1 1 月 2 1 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分			
(2) その他			
・ 事務局長から説明			
・ 議長への答申書 (案) について再度点検をお願いしたい。			
・ 議会モニター会議のモニター出席者は 6 人であることからワークショップ方式 を踏襲しつつも、グループ分けをせず行うこととしたい。→ 了承			
・ 議会フォーラムⅡ (2 月 1 日) の講師を北川正泰教授、横山すみ子葉山町議を			

招致したい。 → 了承

- ・事務局次長から説明。

解散・欠員に伴う専決処分事項の追加について、検討いただきたい。

岡崎・齋藤・常通・藤森委員→賛成

- ・高橋（仁）委員：老人クラブとの意見交換会で、出された意見として、いつまでを期限として行うか、出された意見の取扱いをどうするかを統一してはどうか。
- ・岡崎委員：出された意見の取扱いはすでに決まっている。いつまで行うかを定めるべきである。
- ・高橋（仁）委員：意見交換会は2月末まででいいと考える。
- ・広瀬議長：これまで3クラブと行ったが、概ね好評である。平成27年度開催とは切り離すべき。
- ・青木委員：2月がリミットではないか。
- ・齋藤委員：年度内で終点とするかであるが2月末までであろう。
- ・常通委員：2月末でいい。
- ・委員長：2月末までと決定する。
- ・常通委員：今後の取り進め方について、次回の議運で協議すべきと考える
- ・委員長：次回の委員会で協議する。
- ・青木委員：昨日の全員協議会で、諮問会議委員の責任が大きいとの発言があったが。
- ・岡崎・高橋（仁）委員：諮問会議の答申案をベースに別に協議してきたと考えるべき。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年11月19日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

第 2 2 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 2 6 年 1 1 月 2 1 日 (金曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休憩 9:46-9:47 10:27-10:40		
	午前 1 0 時 4 2 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 小椋 孝雄	委員 常通 直人	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委員 岡崎 榮太郎	
	委員 青木 定之	委員 齋藤 幸子	
	委員 藤森善一郎		
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	町長 宮西 義憲		
	副町長 齊藤 明彦		
	総務課長 紺野 裕		
事務局職員	事務局長 西科 純	次長 剣持 和裕	書記 大石 真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

- 1 開 会
- 2 議 件
 - (1) 協議事項
 - ア 1 2 月定例会議の運営について 資料 1
 - イ 議長諮問への答申について 資料 2
- 3 その他
 - (1) 次回の委員会開催日程について
 - (2) その他
- 4 閉 会

-
- 2 議 件 (1) 協議事項
 - ア 1.2 月定例会議の運営について 資料 1
 - ・紺野総務課長及び高橋（仁）副委員長から説明後、質疑を行う。
 - ・質疑なく決定とする。
 - イ 議長諮問への答申について 資料 2
 - ・事務局長から修正事項等を説明後、質疑を行う。
 - ・常通委員： 協議資料に加えた点はいいと考える。
 - ・藤森委員： 議会フォーラムの 1 班の内容を記載したということか。
 - ・事務局長： そのとおり。
 - ・齋藤委員： 第 1 9 回議運会議記録の私の発言内容を修正願いたい。
 - ・委員長： 修正する。
 - ・委員長： 最終案として決定する。→ 異議なく決定とする。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程（予定）について

平成26年11月25日（金曜）全員協議会終了後

(2) その他

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

平成26年11月22日

議会運営委員会委員長 小椋 孝雄

町民の意見・提案等

1 H24 議会報告と町民との意見交換会での意見等

- ・議員報酬・政務活動（調査）費の考えは？
- ・**回答** 平成 24 年度議会活性化計画では当初、議員報酬の考え方や政務活動（調査）費については 11 月を目処に協議する予定としておりました。
しかしながら、まずは議会基本条例を制定し、その上で平成 25 年度から議員報酬について考えることにしました。また、政務活動（調査）費については、議会基本条例中に盛り込まないことを平成 25 年 1 月 11 日に全議員で協議し決定しました。

2 H25 議会報告と町民との意見交換会での意見等

- ・議員定数・報酬等について
- ・議員定数は、現行のままでいいのではないか。
- ・議員は、報酬額に見合う仕事をしていただきたい。その質を高めていただきたい。
- ・議員定員は、通年議会となれば大変かと思うが、今は定員がどうのという段階ではないのではないか。定数や報酬については据え置きでいい。政務活動費については不透明さをクリアするように。
- ・町民は議会の活動を知らない。一生懸命やっている動きを知れば理解を示すのではないか。
- ・**回答** 改選の年度（平成 27 年度）の議員定数・報酬等のあり方につきましては、議会内部でも本格的に協議をしています。また、今年度設置した議会改革諮問会議でも議論を重ねているところです。いただいた御意見を参考に今年度中にも、一定の方向性を出したいと考えています。今後もご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

3 H25 議会フォーラムⅡでの意見等

- ・委員長を 2 年で交代する根拠は何か。通年議会制により、議員は拘束される。議員の成り手の問題もあることから、議員報酬を引き上げてはどうか。
- ・**回答** 芽室町議会委員会条例で各常任委員の任期は、2 年ごとに代わることを定めています。1 期 4 年の議員任期で可能な限り、2 つの常任委員会に属することが多くなっています。議員報酬についての御意見は、検討の際に参考にさ

させていただきます。

4 H26 議会フォーラム I での意見等

- ・ 1 班： 概ね賛成の意見。
 - ・ 町民のためにより政策をつくるためには勉強会、意見交換が必要。そのための費用であれば報酬を上げてよい。
 - ・ 今の時期は報酬を上げるべきではない。
 - ・ 税収が増えていないのに上げるのか。議員がどれだけ活動しているのか。議員も時間給にしては。町民もボランティアで活動している。金額でなく活動、質である。
 - ・ 委員会は2年で変わってしまい継続性がない。4年間継続してほしい。
 - ・ 2委員会にするとさらに専門性が失われてしまうのではないか。
 - ・ 所属は議員の希望をとって専門性を高めてほしい。
 - ・ 名誉職ではない。十分に活動できる金額を誰がどう決めるのか
 - ・ 若い人が議員になれない。生活できる金額はいくらか。
- ・ 2 班： 議員報酬額を上げることはいい。議会と町民との距離を縮めるために、このようなフォーラムを頻繁に行うべき。
 - ・ 議会への町民の関心が低い。成果が町民に見えない。
 - ・ 議員の質が問題である。
 - ・ 町民から上げるべきとの声があがってからすべき。
 - ・ 議員定数は少なくてもいい。昔はボランティアであった。
 - ・ 30~40代の若い議員がいない。暮らしていける金額にしてはどうか。
 - ・ 意見交換が少ない。
 - ・ 通年議会は道内でも稀。
 - ・ 諮問会議は8回開催して答申した。その内容を支持する。
- ・ 3 班： 特別な反対はなし。
 - ・ 今日初めて知った。なぜこの時期に上げるのか。年金額は下がっている。
 - ・ 諮問会議の意思が十分伝わっていないのではないか。議会基本条例どおり町民に意見を聞くことが盛り込むルールどおり諮問されている。
 - ・ 議員研修が多いのではないか。議員が学習して自分の目で見ることにお金をかけるべき。
 - ・ 諮問会議の答申した議員報酬額は妥当。
 - ・ 委員会主義でいけば拘束時間は多くなる。最善の政策をつくる。
- ・ 4 班： 報酬額には反対はない。議員定数を増やしてもいいのではとの意見（農村地域の声を集約するために）あり。

- ・報酬額の原案は妥当な額である。
- ・通年議会により稼働日数は多くなる。
- ・増額に賛成である。選挙の重みはある。
- ・議員数は増やすべきである。農村地域の民意が反映されない。
- ・常任委員会数は現状どおりでよい。
- ・議員報酬額は上げるべきではない。現状と合わない。政務活動費は導入すべき。1円からの領収証添付にすればよい。
- ・政務活動費が導入されない理由が不明。
- ・議員定数は現状でいい。
- ・委員会数と委員数の改正、議員報酬を上げる根拠・理由が不明。
- ・5班： 提案どおりでいい。
 - ・議員年金の廃止は町民に知らされていない。
 - ・議員報酬は上げるべきである。
 - ・議員報酬額の案は妥当。議員は仕事をするのだと思う。
 - ・議員報酬は、生計・子育てできる金額にすべき。
 - ・議員を3期務めると、年金がつくそうなので議員報酬を上げるべきではない。
 - ・諮問会議の答申した額と、議運が考えている額を対比できるように示してほしい。
 - ・共済費の説明は分かりづらい。
 - ・自治法の改正により、諮問会議設置ができることとなったことを説明してほしい。

5 老人クラブとの意見交換会での意見等

- ・これまで3クラブとの意見交換会で、意見は出ていない。

6 ホットボイスでの意見

件名 議員定数・議員報酬について

受理 2014年10月20日

芽室議会の定数を16名から減少、3名減らして定員13名にすべきです。

それから、報酬も値上げするのはとんでもないことで、あまり町の為に働かない議員。少し下げるべきです。平議員で月288,000円ぐらいですが、それも月200,000円で十分です。

発信者 町内68歳男性

回答 2014年10月27日

この度は、議員定数と報酬への御意見をお寄せいただきありがとうございます。

平成27年5月からの議員定数につきましては、これまでの議会活動を検証し、今後の議会のあり方などを総合的に協議しています。

また、現行の議員報酬額につきましては、198,000円であり、御指摘の288,000円ではありません。

議員報酬額についても、議会だよりの今月号2～3ページに記載のとおり、様々な算定方法を検証し、議員間で協議を進めているところです。

御意見をいただきましたが、次にその理由や根拠等についてもお聞かせいただければ幸いです。

今後とも、町民の皆様に信頼される議会と議員像を目指し、努力してまいります。

件名 議員報酬

受理 2014年11月6日

議員(町)報酬をアップするという気運が議会にあるようですが、猛反対です。

取り巻く環境が悪い中で何を考えているかと思えます。議員は税金が効率良く使われているか中身をチェックし、無駄をなくすことが大事です。それが十分になされているか今一度、原点に返り調査検討してほしい。

芽室町は議員の資質が良いので、町が素晴らしいと評判になるようにしてください。アップはそれからにしてください。

発信者 無記名

回答 2014年11月26日回答予定

この度は、議員報酬への御意見をお寄せいただきありがとうございます。

平成27年5月からの議員報酬につきましては、これまでの議会活動を検証し、今後とも増加すると見込まれる議員の活動量や今後の議会のあり方などを総合的に勘案し、見直し作業を進めております。

また、議会だよりの10月号2～3ページ及び11月号3ページに記載のとおり、様々な算定方法を検証し、議会運営委員会の素案を基に全議員で協議を進め、最終的には12月定例会議(12月2日～12月24日の予定)に条例改正案の提案を目指しています。

今後とも、町民の皆様に信頼される議会と議員像を目指し、努力してまいりますので、御意見等をお寄せいただければ幸いです。

議 会 第 1 5 号

平成25年5月2日

芽室町議会 議会運営委員会
委員長 小 椋 孝 雄 様

芽室町議会議長 広 瀬 重 雄

諮 問 書

「芽室町議会基本条例」及び「平成25年度芽室町議会活性化計画」に鑑み、適正な議会運営の確立を期すため、次の事項について、議会運営委員会で協議・検討の上、答申をいただきたく、ここに諮問します。

記

- 1 芽室町議会議員定数について
- 2 芽室町議会委員会数等について
- 3 芽室町議会議員の議員報酬について
- 4 芽室町議会政務活動費について
- 5 芽室町議会の改革・活性化策について
- 6 議会基本条例の適宜改正について